第18回　阿武隈川水系河川整備委員会

資料－1

阿武隈川水系河川整備計画の変更内容について
【大臣管理区間】

＜概要説明資料＞

令和7年6月27日

東北地方整備局

阿武隈川流域の概要

阿武隈川流域の概要・変遷（流域の諸元、地形・降水量等）【変更素案P6～P9、P11～P13】

阿武隈川水系

■ 阿武隈川は幹川流路延長239km、流域面積5,400km²の一級河川であり、その流域は福島県、宮城県、山形県の3県にまたがり、13市18町8村を抱えています。

■ 大小の狭窄部が盆地を挟んで交互に連なっており、盆地と狭窄部を貫くように流下し、盆地には市街地が形成され資産が集中しています。

流域及び氾濫域の諸元

幹川流路延長：239km

流域面積（集水面積）：5,400km²

流域内人口：約128万人

想定氾濫区域面積：618.5km²

想定氾濫区域内人口：約49.8万人

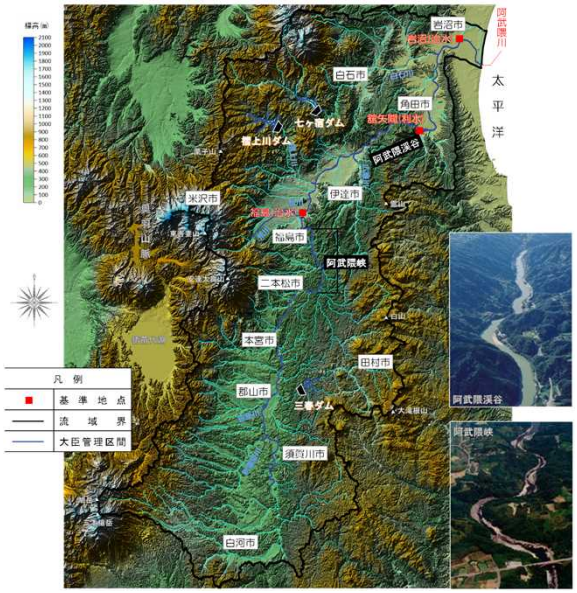
想定氾濫区域内資産額
：約9兆4452億円

主な市町村
：岩沼市、角田市、伊達市、福島市、二本松市、本宮市、郡山市、須賀川市、白河市等

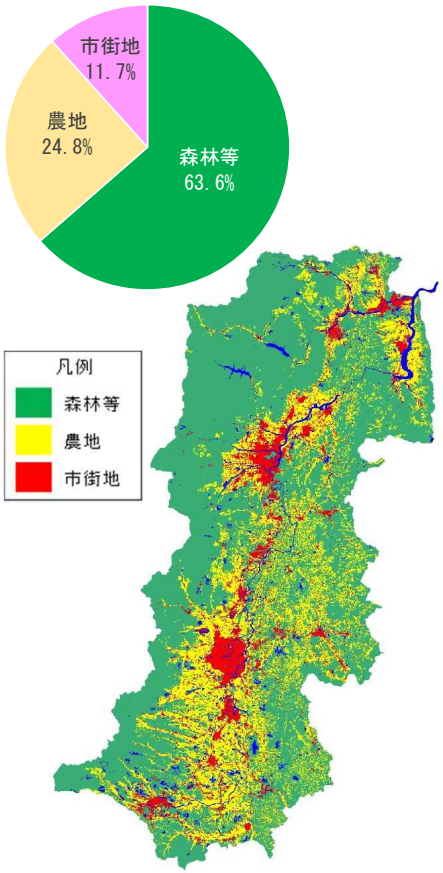
（出典）
平成28年（2016年）河川現況調査 、
令和2年（2020年）国勢調査

地形

●阿武隈川本川の縦断勾配は、白河、郡山、福島、角田などの盆地付近では緩やかで、盆地と盆地の間では山が迫って峡谷をなして急勾配となっています。



土地利用

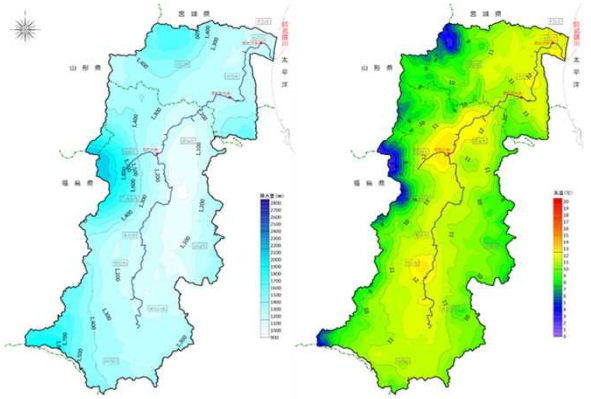


阿武隈川流域における
市街地・農地・森林等の面積の割合
（出典）令和3年(2021年) 国土数値情報

降水量・地質特性

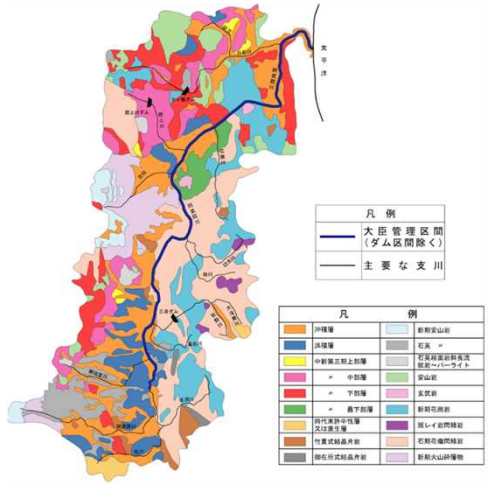
●流域の年平均気温は、最も北に位置する河口部や盆地部である福島・郡山市付近で約13℃となり、最も南に位置する白河市付近で約11℃となります。

●流域の年平均降水量は約1,300mm、奥羽山脈側では約1,500mm、山岳部の蔵王および吾妻山系では約2,000mmとなっています。



【出典：メッシュ平年値 2020（気象庁）】

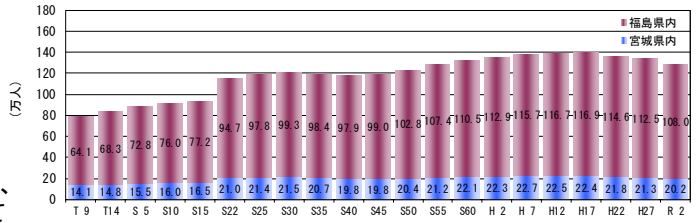
●阿武隈高地側はほぼ全域にわたり花崗岩類が占めており比較的単純ではありますが、奥羽山脈側及び最上流部は安山岩類、中新第三期上部層、中部層、下部層、流紋岩、花崗岩、新期火山岩などが入り乱れている複雑な地質状態を示しています。



地質図

流域内の人口

●流域内の人口は、経済成長が著しかった昭和40年（1965年）代から平成17年（2005年）まで増加を続けていましたが、近年は減少傾向となっています。



阿武隈川流域内市町村人口の推移
（出典）令和2年(2020年) 国勢調査

主な産業

●昭和39年(1964年)に郡山市が常磐・郡山新産業都市に指定され、全国的な経済成長とともに阿武隈川流域の産業は大きく成長しました。



交通

●阿武隈川流域における主要交通網は、河川沿いを南北に縦断する鉄道、新幹線および国道4号、東北縦貫自動車道のほか、流域を東西に横断する国道、高速自動車道です。

●これらの主要交通網の発達により、阿武隈川流域は、東北への玄関口として、また太平洋から日本海への流通の拠点地域として発展しています。

阿武隈川流域の概要・変遷（主な洪水とこれまでの治水対策）【変更素案P23～P28、P65】

阿武隈川水系

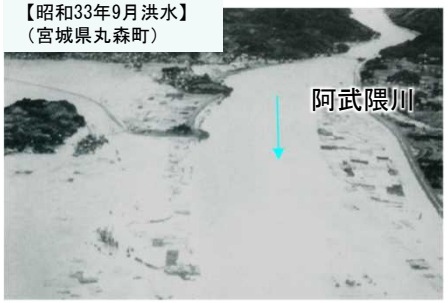
■ 昭和49年に工事実施基本計画を策定し、平成16年に河川整備基本方針、平成19年に河川整備計画を策定しました。
■ その後、東日本大震災による甚大な被害が発生したことを受け、平成24年に河川整備基本方針と河川整備計画を変更しました。
■ さらに、令和元年10月に基本高水のピーク流量を上回る観測史上最大の洪水（令和元年東日本台風）が発生し、緊急治水対策プロジェクトによる河川整備を集中的に実施するとともに、令和4年には気候変動を考慮し、基本高水のピーク流量を岩沼地点12,900m³/s、福島地点8,600m³/sとする河川整備基本方針に変更しました。

阿武隈川の主な洪水と治水対策

M43	・明治43年洪水
T2	・大正2年洪水
T8	・中流部（福島県内）直轄事業として改修事業に着手
S11	・下流部（河口～県境）直轄事業として改修事業に着手 計画高水流量6,000m³/s（岩沼）
S13.9	・台風 死者・行方不明者25人　実績流量（基準地点流量） 流失全半壊家屋79戸　福島：3,320m³/s 床上床下浸水3,986戸　岩沼：4,430m³/s
S16.7	・台風8号 死者・行方不明者69人　実績流量（基準地点流量） 流失全半壊家屋208戸　福島：4,310m³/s 床上床下浸水34,290戸　岩沼：5,450m³/s
S17	・第1次改訂計画 計画高水流量4,400m³/s（福島）
S22.9	・カスリーン台風 死者・行方不明者38人　実績流量（基準地点流量） 流失全半壊家屋209戸　福島：1,880m³/s 床上床下浸水33,470戸　岩沼：3,400m³/s
S23.9	・アイオン台風 死者・行方不明者95人　実績流量（基準地点流量） 流失全半壊家屋737戸　福島：3,780m³/s 床上床下浸水43,392戸　岩沼：4,450m³/s
S26	・第2次改訂計画 計画高水流量4,500m³/s（福島）、6,500m³/s（岩沼）
S33.9	・台風21,22号 死者・行方不明者68人　実績流量（基準地点流量） 流失全半壊家屋707戸　福島：2,140m³/s 床上床下浸水38,782戸　岩沼：4,730m³/s
S49	・工事実施基本計画策定 （目標治水安全度1/150） 計画高水流量5,800m³/s（福島）、9,200m³/s（岩沼）
S61.8	・台風10号 死者・行方不明者4人　実績流量（基準地点流量） 流失全半壊家屋111戸　福島：4,140m³/s 床上床下浸水20,105戸　岩沼：7,590m³/s
H3	・七ヶ宿ダム完成
H7	・広瀬川激甚災害対策特別緊急事業完成
H10	・三春ダム完成
H10.8,9	・前線と台風4号、台風5号 死者・行方不明者20人　実績流量（基準地点流量） 流失全半壊家屋69戸　福島：4,030m³/s 床上床下浸水3,590戸　岩沼：5,400m³/s
H10～12	・平成の大改修
H12	・五間堀川激甚災害対策特別緊急事業， 床上浸水対策特別緊急事業完成
H14.7	・台風6号　実績流量（基準地点流量） 床上床下浸水1,491戸　福島：4,120m³/s、岩沼：6,690m³/s
H16.1	・河川整備基本方針策定 計画高水流量5,800m³/s（福島）、9,200m³/s（岩沼）
H16.11	・浜尾遊水地概成
H17	・摺上川ダム完成
H19.3	・河川整備計画策定 目標流量4,600m³/s（福島）、8,100m³/s（岩沼）
H23.3	・東北地方太平洋沖地震（M9.0），津波
H23.9	・台風15号　実績流量（基準地点流量） 床上床下浸水2,528戸　福島：3,760m³/s、岩沼：4,500m³/s
H24.11.14	・河川整備基本方針変更 計画高水流量5,800m³/s（福島）、9,200m³/s（岩沼）
H24.11.20	・河川整備計画変更 計画高水流量4,600m³/s（福島）、8,100m³/s（岩沼）
H31.3	・浜尾遊水地完成
R1.10	・台風19号（令和元年東日本台風）　実績流量（基準地点流量） 床上床下浸水9,529戸　福島：6,018m³/s 岩沼：9,140m³/s
R4.9	・河川整備基本方針変更 計画高水流量5,800m³/s（福島）、10,900m³/s（岩沼）

主な洪水被害

【昭和33年9月洪水】
（宮城県丸森町）



【昭和61年8月洪水】
家屋の浸水被害が発生した
（宮城県岩沼市）



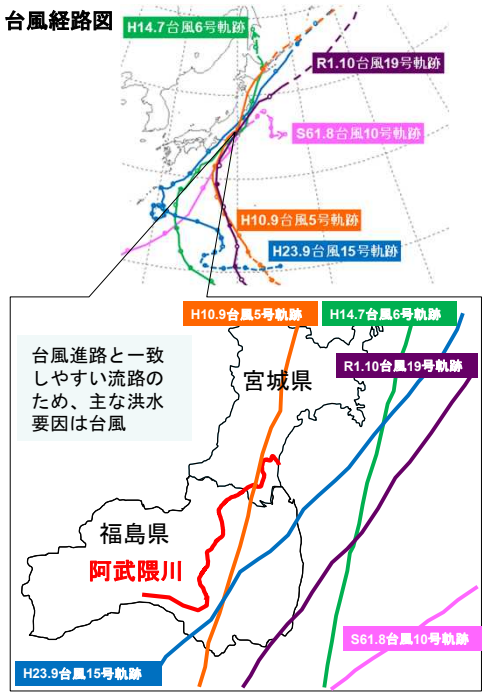
【平成14年7月洪水】
水位の上昇に不安を浮かべる住民
（福島県本宮市）



【令和元年10月洪水】
阿武隈川と谷田川の氾濫により大規模な浸水被害が発生した。（福島県郡山市）



台風経路図



これまでの治水対策

○ダム群及び遊水地の整備
河川整備基本方針に基づき、七ヶ宿ダム、三春ダム、摺上川ダム、浜尾遊水地が整備された。
○平成の大改修
平成10年8月洪水後、平成の大改修で無堤部を堤防整備（無堤区間29%⇒17%）するも、狭窄部や分散する集落の箇所では連続堤が困難。











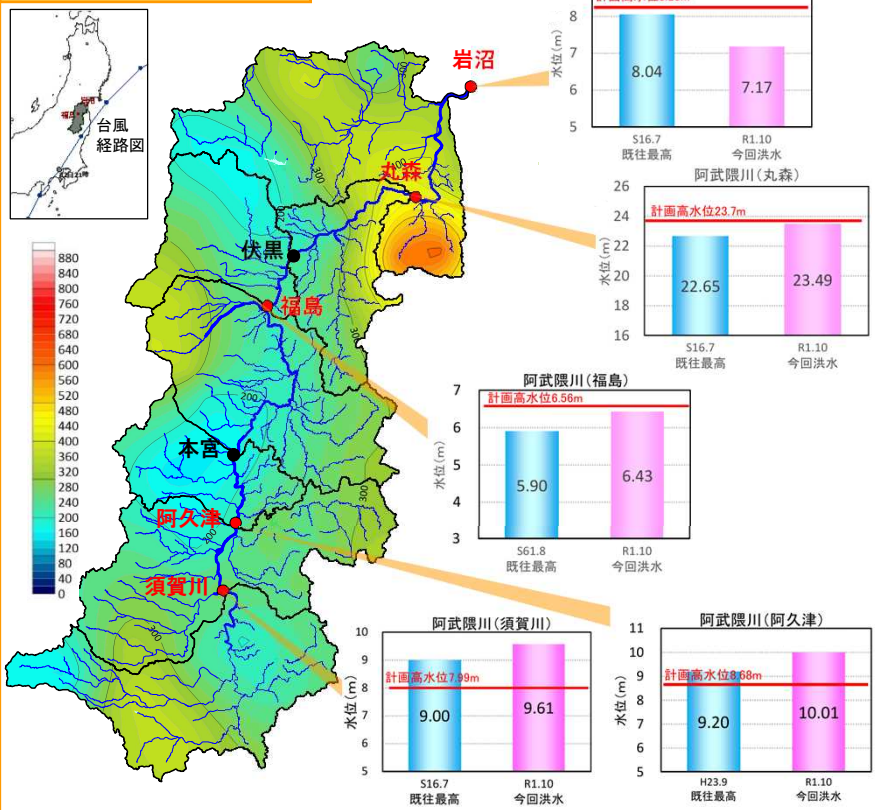
阿武隈川流域の概要・変遷（令和元年東日本台風の概要）【変更素案P20】

阿武隈川水系

■ 令和元年東日本台風は、当時戦後最大であった昭和61年8月洪水や平成の大改修の契機となった平成10年8月洪水を超え、流域各地で観測史上最大を記録する洪水となりました。

■ この洪水では、阿武隈川流域（支川を含む）のいたるところで、越水・溢水等による氾濫が発生し、本川上流部や支川では堤防決壊が多数発生するとともに、本川下流部では大規模な内水被害が発生するなど、流域全体で甚大な浸水被害が発生しました。

等雨量線図

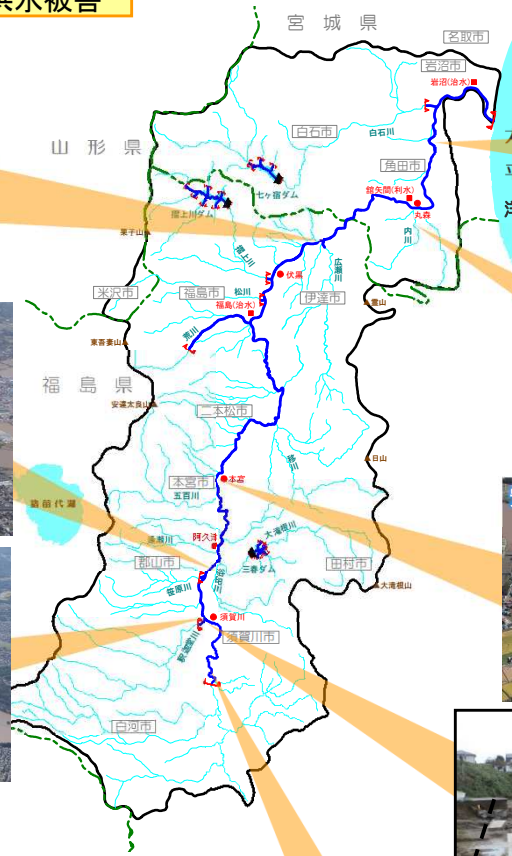


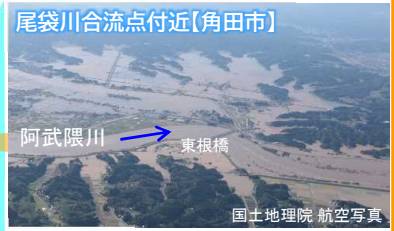
令和元年東日本台風　主な洪水被害













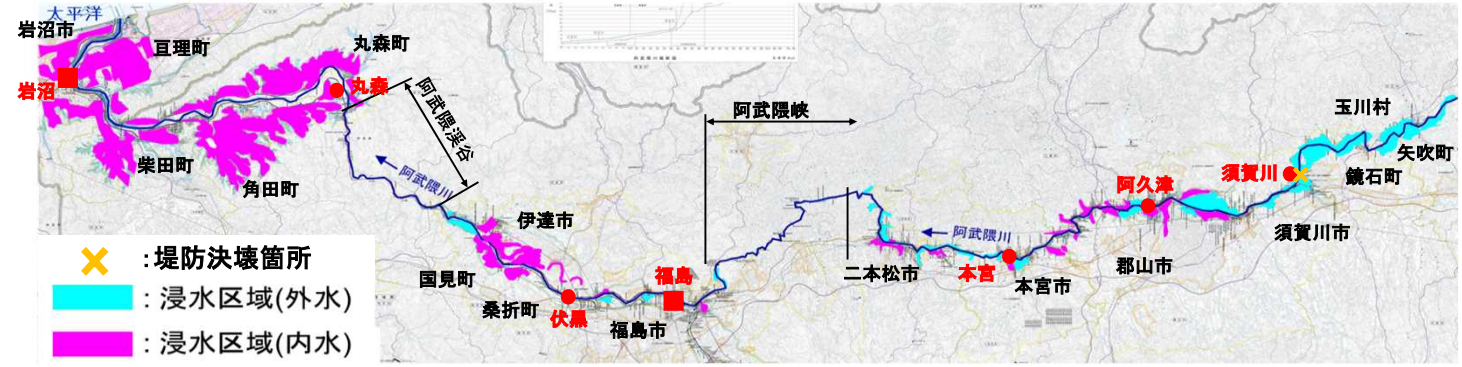




98.6k左岸　**堤防決壊**（須賀川市）



令和元年東日本台風の浸水状況



阿武隈川流域の概要・変遷（令和元年東日本台風を受けての対応）【変更素案P29】

阿武隈川水系

■ 令和元年東日本台風による甚大な被害を受け、国・県・市町村が連携し、築堤、河道掘削、遊水地整備等のハード整備とソフト対策が一体となった阿武隈川緊急治水対策プロジェクトを令和2年1月に策定しました。

「阿武隈川緊急治水対策プロジェクト」

～本川・支川の抜本的な治水対策と流域対策が一体となった総合的な防災・減災対策～

○令和元年台風第19号に伴う洪水により、阿武隈川では越水・溢水が発生し、本川上流部や支川では堤防決壊等が多数発生するとともに、本川下流部では大規模な内水被害が発生するなど、流域全体で甚大な浸水被害となった。
○今後、関係機関が連携し、ハード整備・ソフト対策が一体となった流域全体における総合的な防災・減災対策を行うことにより、浸水被害の軽減、逃げ遅れゼロ、社会経済被害の最小化を目指す。

①河川における治水対策の推進

【ハード整備】約１，８６６億円

■ 観測史上最高水位を更新するほどの大規模な洪水により、本川・支川で越水・溢水、堤防決壊、内水氾濫等が多数発生

→ 本川の水位を低下させる対策、支川における堤防強化等の治水対策を推進

＜主なメニュー案＞

- 国・県管理河川の堤防決壊箇所等、被災した河川管理施設の「災害復旧」の推進
- 現在　実施中の「堤防整備」等の早期完成
- 「河道掘削、樹木伐採」等の推進、「河川整備計画」に位置づけられている「河川の水位を低下させる対策」等の順次検討・着手
- 本川の背水影響が及ぶ支川等の「堤防強化」、「準用河川」の整備促進
- 内水が顕著な河川等における「排水機能の強化及び耐水化」
- 既存ダムの洪水調節機能強化



98.6k 左岸堤防決壊箇所(須賀川市)

相互に連携

土地利用や避難体制を意識した事業推進
施設整備計画を踏まえた避難計画　等

【ソフト対策】

②減災型都市計画の展開

■ 沿川都市の都市化の進展により低平地の新興住宅地等での浸水リスクが顕在化

→沿川地域における住まい方、まちづくりの工夫の推進

＜主なメニュー案＞

- 浸水リスクを考慮した「立地適正化計画」の展開
- 支川や内水を考慮した「複合的なハザードマップ」の作成
- 「特定都市河川」制度に準じた流域対策（例:雨水貯留施設等）
- 高頻度で浸水する区域の「災害危険区域」等の指定



下水道事業による雨水貯留施設の例（郡山市）

③地区単位・町内会単位での防災体制の構築

■本川や支川の氾濫、内水など、地区毎に異なる氾濫形態が避難行動に影響

→的確な避難行動に資するきめ細かな情報提供等の推進

＜主なメニュー案＞

- 支川や内水も考慮した「タイムライン」の整備・改良
- 浸水想定区域における「町内会版タイムライン」の策定・普及、訓練の実施
- 危機管理型水位計の活用による「地区ごとの避難体制」の構築
- 県管理の水位周知河川及び国管理ダム下流等の「洪水浸水想定区域」の早期公表

④バックウォーターも考慮した危機管理対策の推進

■本川上流部では、背水が支川の氾濫にも影響

→本川合流部周辺における支川の減災対策の推進

＜主なメニュー案＞

- 本川の背水影響が及ぶ区間への「危機管理型水位計」及び「カメラ」の設置等
- 本川の背水影響が及ぶ区間に設置した危機管理型水位計と連動した地区ごとの「避難計画」の策定



本川・支川合流部(本宮市)

⑤市町村の実情に応じた減災の取り組み

→地域の特性等を踏まえた各種減災対策の推進

- 流出抑制・氾濫抑制の取組、住民参加型の防災訓練、ﾏｽﾒﾃﾞｨｱと連携した情報発信　等

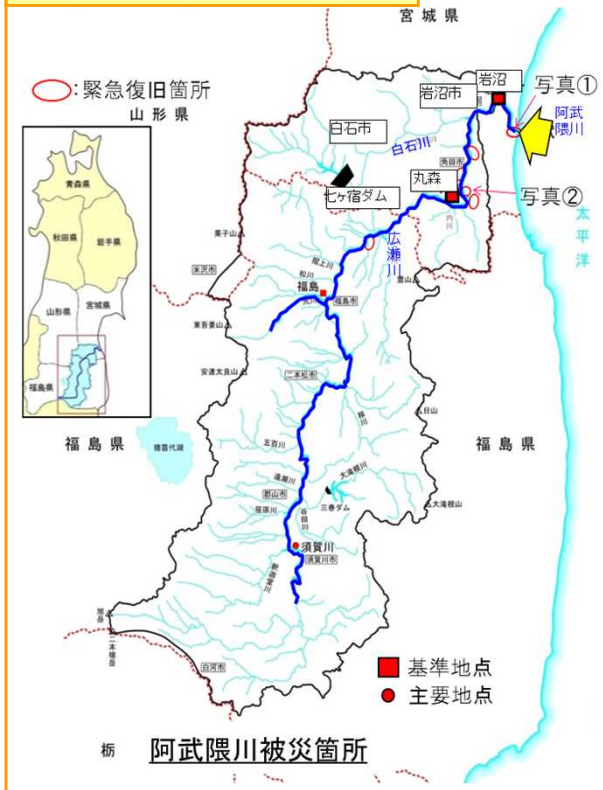
※具体的な対策内容等は、今後の調査・検討等により変更となる可能性があります。

阿武隈川流域の概要・変遷（東北地方太平洋沖地震を受けての対応）【変更素案P35～P50、P67～P73、P87】 阿武隈川水系

- 東北地方太平洋沖地震及び津波により、阿武隈川河口部周辺では地盤が約13cm～30cm程度の沈下が発生しました。
- 阿武隈川を遡上した津波は、河口部では約7mの津波高で進入し、阿武隈大堰（10k上流に位置）を越えて約13.6kmまで遡上しました。
- 復旧・復興事業で実施した堤防整備にあたっては、「施設計画上の津波（※）」を上回る津波に対する堤防高（T.P.7.2m）としました。
- 特に河口部では津波による堤防の崩壊、侵食の発生による甚大な被害が生じていましたが、河口部を含めて被災した堤防については、平成28年度に復旧が完了しました。
- また、震災伝承館や東日本大震災メモリアル施設などが設けられ、震災の経験・教訓を後世に伝えていく取組が実施されています。

※１「施設計画上の津波」とは、最大クラスの津波に比べて、津波高は低いものの発生する頻度が高く、大きな被害をもたらす津波のことをいう

阿武隈川の被災・復旧状況



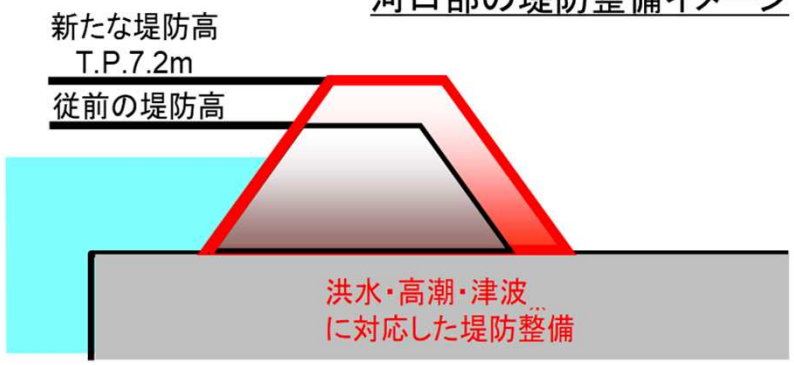


写真① 津波によって崩壊した堤防及び堤防復旧状況
（右岸：荒浜地区　左岸：寺島地区）

【河口部堤防の考え方】

- ✓ 阿武隈川の河口部における「施設計画上の津波」は、「明治三陸地震」と同規模の津波を想定
- ✓ 「施設計画上の津波」を上回る津波に対する堤防の構造上の工夫をしていくとともに、まちづくりと一体となった減災対策を実施。

河口部の堤防整備イメージ







写真② 地震による堤防沈下と天端の崩壊及び堤防復旧状況（右岸：枝野地区）



河口部復旧・復興事業完成式典の様子
（平成29年3月4日）



千年希望の丘交流センター【岩沼市】

阿武隈川流域の概要・変遷（特徴的な自然環境）【変更素案P51～P54】

阿武隈川水系

■ 阿武隈川流域は、東側が阿武隈山地、西側が奥羽山脈に囲まれ、白河・郡山・福島などの盆地と福島県指定名勝及び天然記念物に指定されている阿武隈峡や、宮城県立自然公園となっている阿武隈渓谷などの狭窄部を交互に流れ、河床勾配が1/200～1/4,000と変化に富んだ河川景観と豊かな自然環境を形成しています。

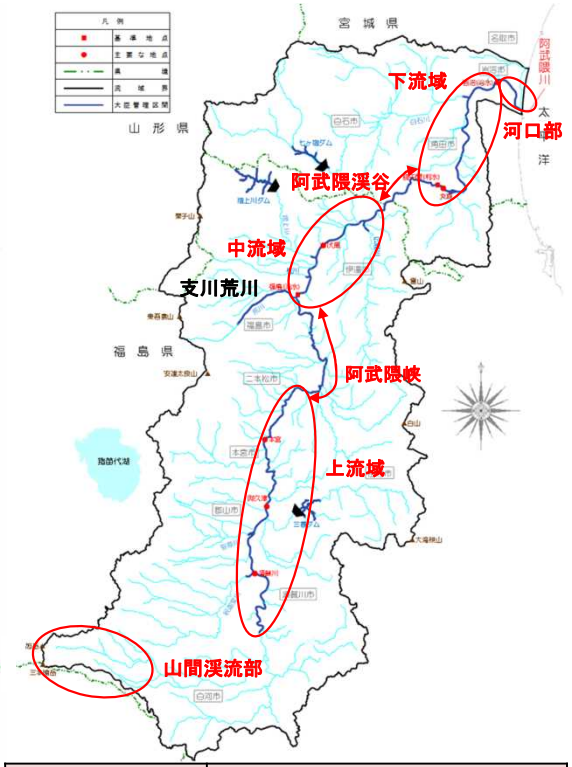
＜阿武隈川＞

■ 山間渓流部はブナやナラ類等が見られ、瀬・淵の連続する渓流にはイワナ、ヤマメ等の清流に見られる魚種が多く生息しています。
■ 上流域は流れも緩やかで、カヤネズミ等の生息・繁殖の場となる水生植物帯が形成されているとともに、ドジョウ等の緩流域を好む種の生息が確認されています。
■ 中流域は川幅が広くなり流れも緩やかで、信夫ダムの下流の砂礫河床となっている早瀬やその前後がアユやサケの産卵場となっています。
■ 下流域は川幅が広く河床勾配も緩やかで、ミクリやタコノアシ、広い高水敷にはオギやヨシ等の群落が形成され、カヤネズミ等の生息・繁殖環境となっています。
■ 河口部はコウボウムギ等の砂丘植物群落、カモメ類の集団塒やシギ・チドリ類の休息地でしたが、東日本大震災に伴う津波によって、砂州形状が大きく変化しました。

＜支川荒川＞

■ カジカやヤマメ等が生息している他、自然裸地ではコチドリ等が確認されています。

河川の区分と自然環境



区間区分	地形概要
河口部（0～6k）	河口部を含む汽水域
下流域　（6～37k）	汽水域の上流端から丸森（県境）までの平野部
阿武隈渓谷（37～55k）	県境の約18kmの狭窄部
中流域（55～82k）	福島盆地、福島市街地
阿武隈峡（82～105k）	福島市から二本松市間の約22kmの狭窄部
上流域（105～165k）	二本松市、郡山市、須賀川市などを含む盆地
山間渓流部	水源付近の山間区間

山間渓流部



ブナを主体とした原生林が分布し、渓流沿いではナラ等がみられる。瀬・淵の連続する渓流にはイワナやヤマメ等の清流に見られる魚種が多く生息している。

上流域



上流域は、流れも緩やかで沿川には郡山市等の都市が形成。ヨシ等の水生植物帯が形成されており、オオヨシキリ、カヤネズミ等の生息・繁殖の場となっている。
水域では瀬・淵の連続する場所にウグイ等の魚類が生息する他、ドジョウ等の緩流域を好む種の生息が確認されている。

阿武隈峡



阿武隈峡は、急流で岩肌が露呈する掘込河道で、蛇行を繰り返しながら流れており、数多くの奇岩が点在し福島県指定名勝及び天然記念物となっている。
水域では、ニホンウナギやアユ、サケ等の回遊魚が、河口から83kmにある本川ダム信夫ダム下流まで遡上している。

中流域



中流域は、福島市街地が形成されており、川幅もやや広くなり、流れも緩やかである。水際線にはヤナギ類等が生育し、ホザキノフサモやカワヂシャ等も確認されている。冬にはオオハクチョウやカモ類の渡り鳥の飛来も多く、採餌場、休息地として利用している。信夫ダムの下流の砂礫河床となっている早瀬やその前後がアユやサケの産卵場となっている。

阿武隈渓谷



阿武隈渓谷は、廻り石やサルパネ岩をはじめとして数多くの奇岩が点在し、壮大な渓谷景観を形成している。
自然裸地ではイカルチドリ等が生息・繁殖し、
水域では天然アユの遡上が見られる。

下流域



下流域は、周辺に角田市や岩沼市街地が形成され、河床勾配が緩く川幅も広い。
水際にはミクリやタコノアシ、広い高水敷にはオギやヨシ等の群落が形成され、オオヨシキリやセッカ、カヤネズミ等の生息・繁殖場となっている。
水域にはコイやフナ類等が多く見られ、モクズガニも確認されており、
砂礫河床となっている早瀬付近はアユやサケの産卵場となっている。

河口部





東北地方太平洋沖地震に伴う地盤沈下と津波による侵食等により、河口部周辺の砂州形状や河川環境が大きく変化したが、砂州面積の回復に伴い、砂丘植物群落等の植生や、ハマシギ等のシギ・チドリ類、魚類相の回復も見られる。

支川荒川



連続する瀬・淵にはカジカやヤマメ、カジカガエル等が生息し、下流部ではサケの産卵場が確認されている。
河岸に広がる自然裸地にはコチドリやイカルチドリが生息・繁殖し、アカマツやコナラ等が生育する霞堤背後の水防林には、良好な森林環境の指標となるキンランやギンラン等のラン科植物が生育している。

阿武隈川流域の概要・変遷（渇水の歴史・水利用）【変更素案P21～P22、P56】

阿武隈川水系

■ 阿武隈川流域では、主に昭和42年、昭和62年、平成9年などに渇水が発生しており、取水制限や農作物への影響、水質悪化など、生活に深刻な影響を及ぼしてきました。
■ 渇水時の被害を最小限に抑えるため、洪水調節と水資源開発を両立する多目的ダムが建設されるとともに、河川管理者・利水者間で組織された渇水情報連絡会により情報交換や必要に応じて渇水に対する対策等が行われています。
■ 阿武隈川水系の目的別水利流量の割合は、発電用水がその約64.9%を占めています。次に利用量の多いかんがい用水は、全体の約30.9%を占めており、次いで水道用水2.3%、工業用水1.8%となっています。

阿武隈川流域における渇水被害

渇水発生年	被　害　状　況
昭和42年 （1967年）	・亘理町の500ha、山元町の700haが水不足のため田植え不能。一部地区では苗しろの苗が枯れる。 ・食器洗い、消毒不可のため学校給食をストップ。
昭和48年 （1973年）	・福島県内の干ばつによる農作物の被害は47億8千万円、4万ha。 ・水質が悪化、蓬莱橋BOD7.05mg/l、丸森pH9.0を記録。 ・宮城県内32工場に対し、排水量50%以上のカット命令。 ・名所「乙字ヶ滝」の滝が消える（見えなくなる）。
昭和53年 （1978年）	・昭和49年制度※制定以来初の渇水情報を出す。 ・各利水者に節水を呼びかける。
昭和62年 （1987年）	・須賀川市の8千戸が断水。自衛隊の大型給水車16台出動。 ・阿武隈川初の取水制限20%発令。 ・郡山市の800haの水田で水不足、代かきできず。牧草の育ちが悪く放牧を延期。
平成6年 （1994年）	・阿武隈川上流渇水情報連絡会より節水協力要請。 ・福島県内の約8000ha農作物の生育不足などの影響がでる。 ・支川石田川で異臭発生。
平成9年 （1997年）	・下流の水質が悪化し、岩沼BOD 4.3mg/l、柴田町 3.5mg/l。 ・上流3地点で水質環境基準を上回る。水質注意報発令。 ・支川広瀬川で魚の死がい約500匹が浮く。

※「東北地方整備局渇水対策本部運営要領」適正な渇水対策の円滑な推進を目的に昭和49年5月制定。



平成6年（1994年）
河床が露出した大正橋下流【伊達市（旧伊達町）】
出典:福島河川国道事務所資料



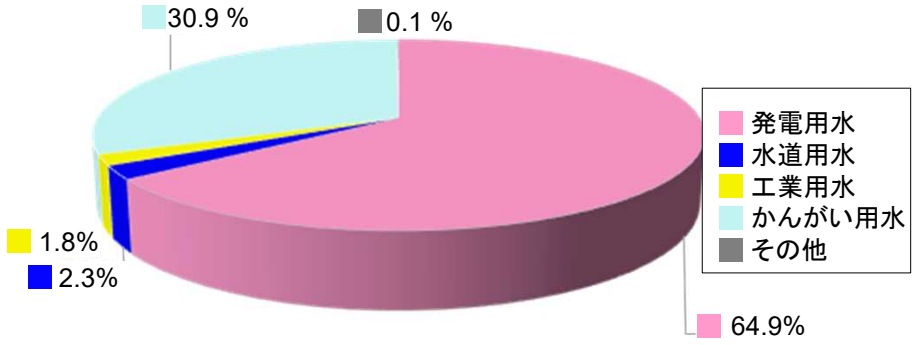
令和7年（2025年）
阿武隈川水系・名取川水系渇水情報連絡会の様子
出典:仙台河川国道事務所資料

水利用の状況

発電用水、かんがい用水、水道用水、工業用水等に利用しています。

目的	取水件数	取水量（m^3/s）
発電用水	16	183.642
水道用水	15	6.445
工業用水	14	5.201
かんがい用水	58	87.416
その他	6	0.256
合計	109	282.960

※かんがい用水には慣行水利権を含む。
福島河川国道事務所、仙台河川国道事務所 水利権台帳（大臣管理区間）より（令和5年（2023年）度末時点）



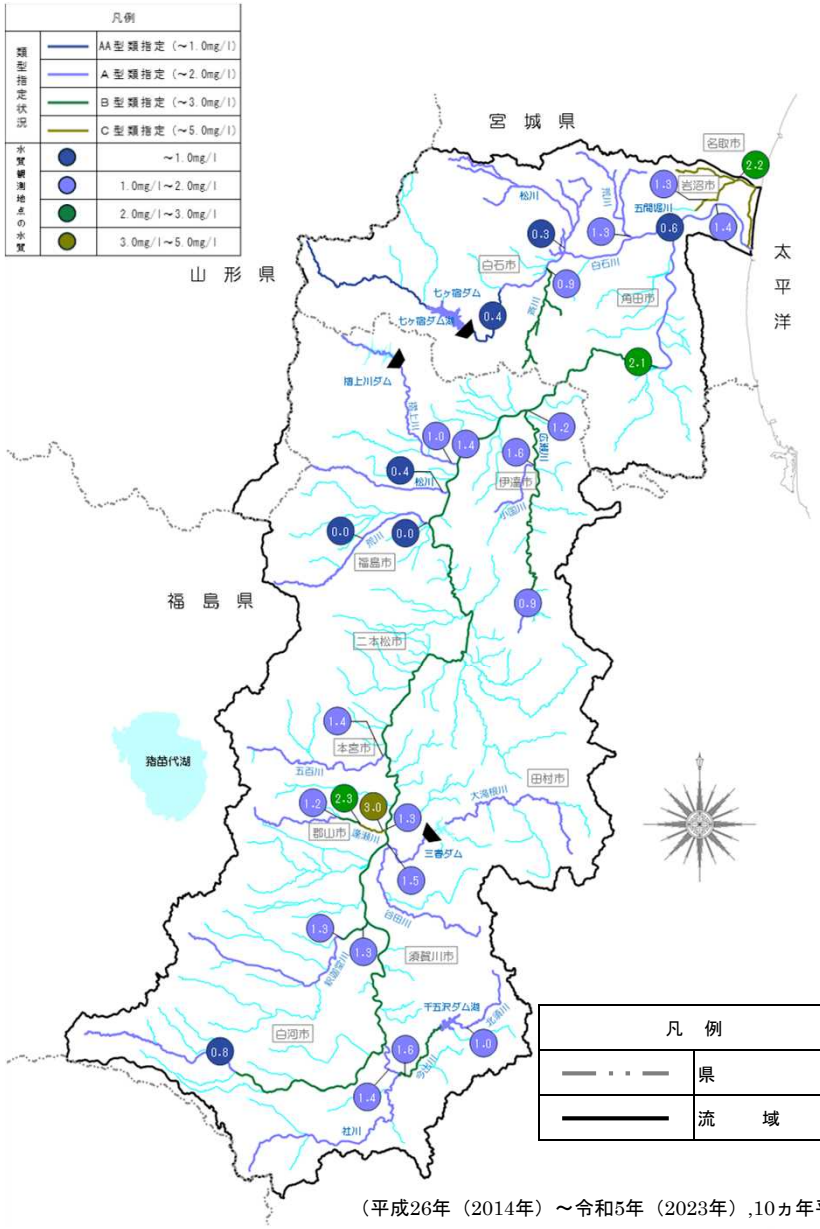
阿武隈川流域における水利用状況

阿武隈川流域の概要・変遷（水質の現状）【変更素案P54、P98～P99】

阿武隈川水系

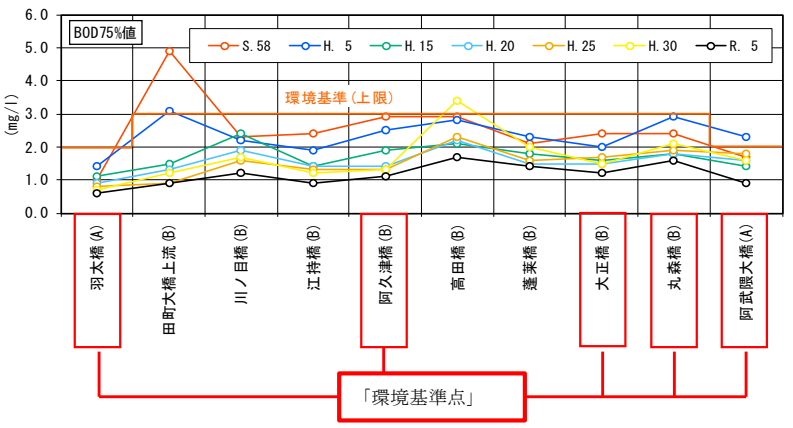
■阿武隈川流域内には水質観測地点が29地点（湖沼を除く）設定されています。BOD75%値の近10ヵ年平均値を見ると、環境基準値を満たしています。
■阿武隈川上流域において水質が悪化し、下流に流下するに従って支川流入による希釈効果や自浄効果で徐々に水質が回復するという傾向にありましたが、近年は上流域の水質改善により、その傾向は小さくなっています。
■荒川は、14年連続で「水質が最も良好な河川」（BOD（生物化学的酸素要求量）の年間平均値が0.5mg/L）となっており（令和6年時点）、良好な水質が維持されています。

流域内の類型指定状況と水質観測地点におけるBOD75%値

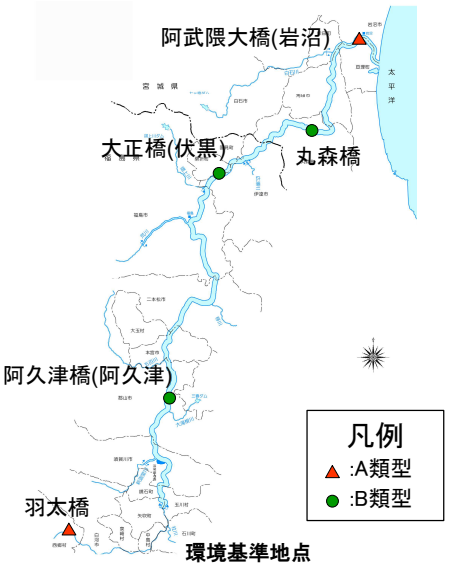


（平成26年（2014年）～令和5年（2023年）,10ヵ年平均）

阿武隈川本川のBOD75%値の経年変化



出典：「国立環境研究所環境情報センター 環境数値データベース」（～H21年）
環境省 水・大気環境局 水環境課(H25年～) 水環境総合情報サイト
※福島県資料、宮城県資料によりデータを補填



荒川の水質

国土交通省東北地方整備局
Tohoku Regional Bureau
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

記者発表資料

令和 6年 7月 9日
福島河川国道事務所

荒川の水質がさらに記録更新
１４年連続「水質が最も良好な河川」に
～令和５年の国土交通大臣管理区間の河川水質調査結果から～

国土交通省では、昭和33年（東北地方：昭和35年）から一級河川（大臣管理区間）において水質調査を実施しています。
令和５年（1月～12月）の水質調査結果が発表（7月5日）され、荒川が１４年連続で「水質が最も良好な河川」になりました。

【水質調査対象河川の条件と評価基準】
■全国の１６０河川のうち、以下の条件を満たす河川を対象とします。
・一級河川本川：国土交通大臣管理区間に調査地点が２つ以上ある河川。
・一級河川支川：国土交通大臣管理区間の延長が概ね１０ｋｍ以上で、かつ調査地点が２つ以上ある河川。
荒川：直轄管理区間延長13.0km、荒川橋と信夫橋の２地点で調査。

■各調査地点でのBOD（生物化学的酸素要求量）の年平均値及び７５%値の平均値が0.5mg/ℓ（環境省が定めるBODの報告下限値）である河川を、「水質が最も良好な河川」としています。
荒川のBOD年平均値　R5：０．５mg/ℓ　（R4：<０．５mg/ℓ）
荒川のBOD７５%値　R5：<０．５mg/ℓ　（R4：<０．５mg/ℓ）

※BOD（生物化学的酸素要求量）とは、水のよごれを表す指標の一つで、河川水に含まれる微生物が水中のよごれを分解する際に消費した酸素の量。

※BOD７５%値とは、測定データを値が小さい（水質が良好）方から並べ、0.75×データ数番目（整数でない場合は切り上げ）の値（例えば、BODを毎月１回測定していた場合、水質の良い方（値の小さい方）から数えて0.75×12＝９番目の値が７５%値となります。）

※１４年連続での「水質が最も良好な河川」の維持は、流域の皆様の河川愛護意識の高揚、官民一体での水質改善への取り組みの成果と考えられます。引き続き、ご協力等お願いします。

※同日付で、国土交通本省（全国版）・東北地方整備局においても記者発表をしています。



阿武隈川流域の概要・変遷（河川空間利用）【変更素案P57～P60、P121～P123】

阿武隈川水系

■上流域では乙字ヶ滝に代表される河川景観を元にした観光、中流域では隈畔を利用した灯籠流しや花火大会が行われています。下流域では阿武隈渓谷で阿武隈川ライン下り等が行われています。

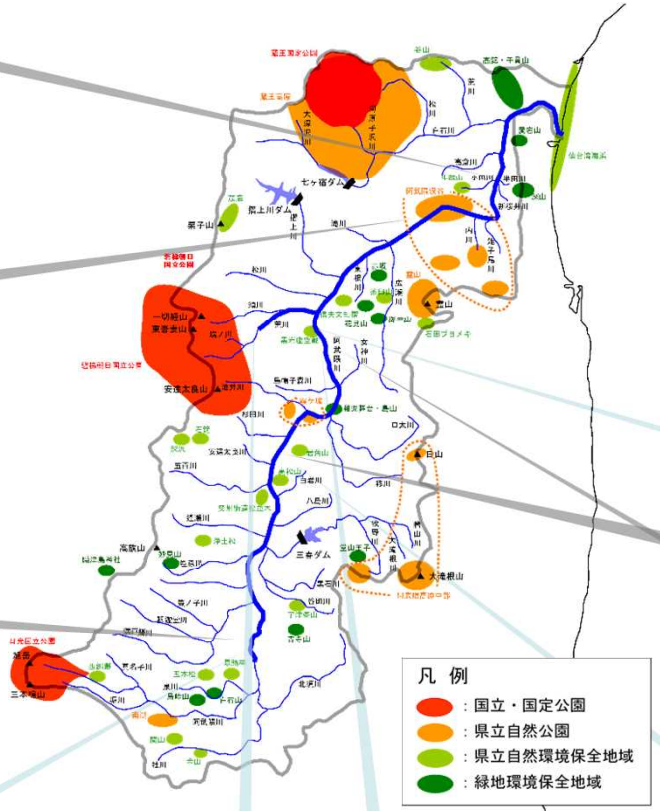
■丸森町、本宮市、桑折町、福島市、玉川村では、まちづくりの推進、観光振興を図るため、阿武隈川流域とまちのネットワークの形成や交流の場としての河川空間の創出するかわまちづくり支援制度を実施しています。

■阿武隈川の大臣管理区間では、スポーツや釣り、散策、サイクリング、花火大会などの堤防や高水敷を利用したイベントなど、年間約22万人もの人々に利用されています。


丸森地区かわまちづくり（阿武隈川ライン下り）

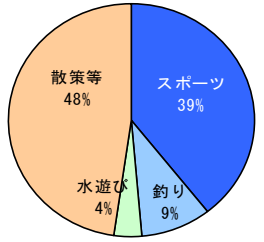

阿武隈渓谷

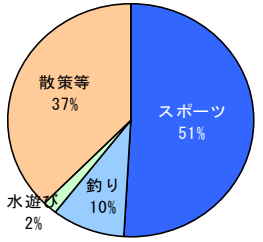

乙字ヶ滝

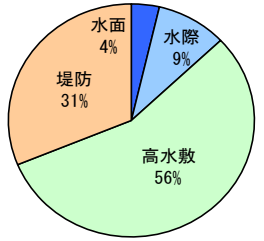


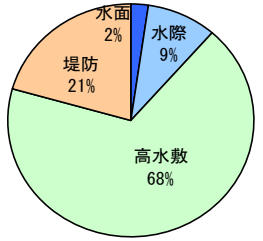
令和6年度 河川水辺の国勢調査（河川空間利用実態調査）

区分	項目	年間推計値（千人） R1年度	年間推計値（千人） R6年度	利用状況の割合 令和元年度	利用状況の割合 令和6年度
利用形態別	スポーツ	259	111		
	釣り	61	21		
	水遊び	24	4		
	散策等	314	82		
	合計	658	218		
河川場所別	水面	24	5		
	水際	61	20		
	高水敷	367	148		
	堤防	205	45		
	合計	657	218		










隈畔を利用した灯籠流し


荒川フェスティバルでの高水敷利用


乙字ヶ滝かわまちづくり（カヌー体験）


ふくしま荒川地区かわまちづくり（うつくしま水ウォーク）


桑折地区かわまちづくり（BBQフェス）


本宮地区かわまちづくり（河畔広場でのイベント）


阿武隈川春のサイクリングでの堤防利用

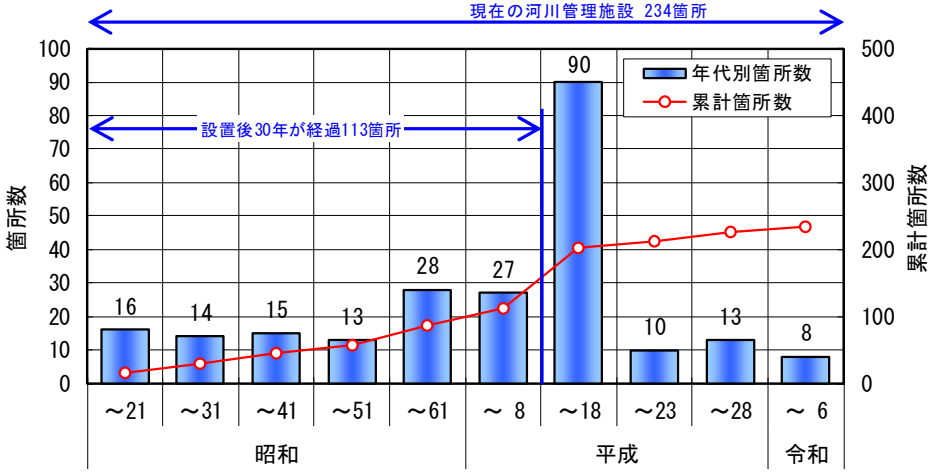
阿武隈川流域の概要・変遷（河川・ダムの維持管理）【変更素案P78～P85】

阿武隈川水系

- 阿武隈川水系の河川管理施設は、234箇所あり、この内、設置後30年以上経過したものは約5割を占めます。施設の重要度、老朽化等の度合いに応じた効率的な維持・管理を進めていくことが必要となっています。
- 河道内樹木の繁茂により流下能力が低下しないよう、河道内樹木の伐採や間伐など適切に管理していく必要があります。また、陸部と水部の二極化が進行している箇所では局所的に河床低下が発生しており、河川管理施設の影響が懸念されていることから、適切な河道の管理を行うとともに、施設の機能を維持するため対策が必要となります。
- ダムにおいては、洪水時や渇水時に所要の機能を発揮するため電気・通信設備やダム放流設備の維持管理を実施するとともに、ダムの堆砂状況の継続的な確認により適切な対策が必要です。また、洪水時には、ダム湖に多くの流木が流れ込むため、洪水期間中に放流施設等に支障をきたさないよう、流木止施設の適切な管理が必要です。

河川管理施設の設置箇所数

全体の約5割の施設が、設置後30年以上経過





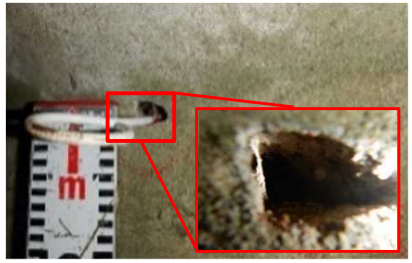
支川荒川　令和元年洪水による河岸被害



本川　令和元年洪水による河岸被害



阿武隈大堰老朽化による水密ゴム摩耗



樋管の老朽化による背面土貫通

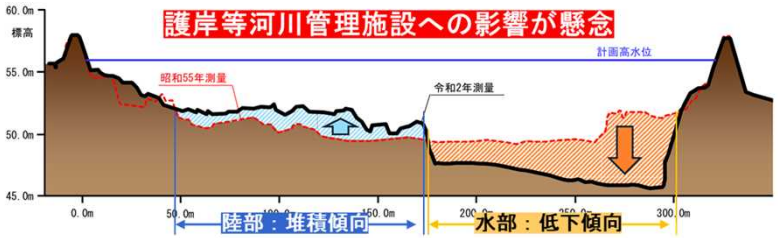
河道の維持管理

＜河道内樹木の適切な管理＞



令和元年東日本台風

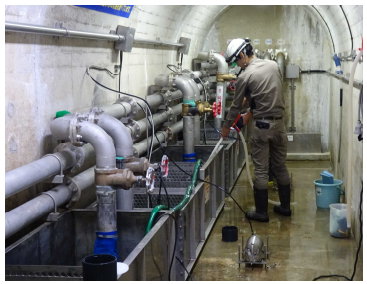
＜陸部と水部の二極化の例＞



ダムの維持管理

＜堤体、付属施設、貯水池等の管理＞







＜七ヶ宿ダム　受電設備＞



＜三春ダム　流木止施設＞



社会を取り巻く状況の変化

施設の能力を上回る洪水等への対応　～水防災意識社会　再構築ビジョン～【変更素案P89～90】

阿武隈川水系

- 平成27年９月の関東・東北豪雨による被害を受け、国土交通省では「施設では防ぎきれない大洪水は発生するもの」との考えに立ち、社会全体でこれに備えるため、ハード･ソフト一体となった「水防災意識社会再構築ビジョン」の取組を国管理河川を中心に進めてきました。
- このような中、平成28年８月には台風10号等の一連の台風によって国管理河川の支川や県管理河川といった中小河川で氾濫が発生し、逃げ遅れによる多数の死者や甚大な経済損失が発生しました。
- このような状況を踏まえ、「水防災意識社会再構築ビジョン」の取組を中小河川も含めた全国の河川でさらに加速させ、洪水等からの「逃げ遅れゼロ」と「社会経済被害の最小化」を実現し、関東・東北豪雨や台風10号のような被害を二度と繰り返さないための抜本的な対策を講ずるため、平成29年に水防法等が一部改正されました。
- この改正水防法等に基づき、地方公共団体や河川管理者、水防管理者等の多様な関係者の連携体制を構築するため「大規模氾濫減災協議会」の設立等がされました。

水防災意識社会　再構築ビジョン

主な対策

各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。

＜危機管理型ハード対策＞
○ 越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう堤防構造を工夫する対策の推進



＜洪水氾濫を未然に防ぐ対策＞
○ 優先的に整備が必要な区間において、堤防のかさ上げや浸透対策などを実施

＜住民目線のソフト対策＞
○ 住民等の行動につながるリスク情報の周知
・立ち退き避難が必要な家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表
・住民のとるべき行動を分かりやすく示したハザードマップへの改良
・不動産関連事業者への説明会の開催
○ 事前の行動計画作成、訓練の促進
・タイムラインの策定
○ 避難行動のきっかけとなる情報をリアルタイムで提供
・水位計やライブカメラの設置
・スマホ等によるプッシュ型の洪水予報等の提供



危機管理型ハード対策（法尻補強対策）の事例（郡山市久保田地区）

大規模氾濫減災協議会



阿武隈川上流大規模氾濫時の減災対策協議会
（平成28年4月28日設立）



名取川・阿武隈川下流等大規模氾濫時の減災対策協議会
（平成28年5月19日設立）

水防法改正（H29）の概要

背景・必要性



○ 平成27年9月関東・東北豪雨や、平成28年8月台風10号等では、逃げ遅れによる多数の死者や甚大な経済損失が発生。

○ 全国各地で豪雨が頻発・激甚化していることに対応するため、「施設整備により洪水の発生を防止するもの」から「施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へと意識を根本的に転換し、ハード・ソフト対策を一体として、社会全体でこれに備える水防災意識社会の再構築への取組が必要。

⇒「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」を実現し、同様の被害を二度と繰り返さない抜本的な対策が急務。

法案の概要

※ 水害からの的確な避難や被害拡大防止のため関係者の役割・連絡体制を時系列で整理した行動計画。

1.「逃げ遅れゼロ」実現のための多様な関係者の連携体制の構築

大規模氾濫減災協議会の創設
○ 国土交通大臣又は都道府県知事が指定する河川において、流域自治体、河川管理者等からなる協議会を組織。
○ 水害対応タイムラインに基づく取組等の協議結果を構成員は各々の防災計画等へ位置づけ、確実に実施。

▼協議会のイメージ
「水害対応タイムライン」（※）等を協議会で作成・点検。



市町村長による水害リスク情報の周知制度の創設
○ 洪水予報河川や水位周知河川に指定されていない中小河川についても、過去の浸水実績等を市町村長が把握したときは、これを水害リスク情報（※）として住民へ周知する制度を創設。
※ 河川が氾濫した場合に浸水が予想されるエリア・水深等の危険情報

災害弱者の避難について地域全体での支援
○ 洪水や土砂災害のリスクが高い区域に存する要配慮者利用施設について、避難確保計画作成及び避難訓練の実施を義務化（現行は努力義務）し、地域社会と連携しつつ確実な避難を実現。



平成28年台風10号により、岩手県の要配慮者利用施設では利用者9名の全員が死亡。

2.「社会経済被害の最小化」のための既存資源の最大活用

国等の技術力を活用した中小河川の治水安全度の向上　予算制度関係
○ 既存ストックを活用したダム再開発事業や、災害復旧事業等のうち、都道府県等の管理河川で施行が困難な高度な技術力等を要するものについて、国・水資源機構による工事の代行制度を創設。

民間を活用した水防活動の円滑化
○ 水防活動を行う民間事業者へ緊急通行等の権限を付与。

浸水拡大を抑制する施設等の保全
○ 水防管理者が指定する輪中堤等の掘削、切土等の行為を制限。

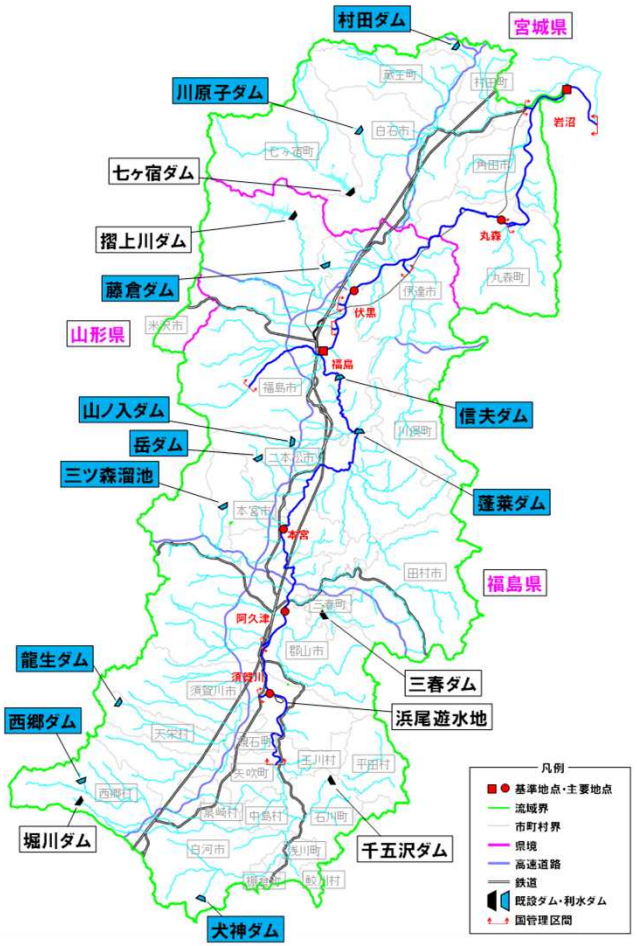
流域治水の取組　既存ダムの事前放流【変更素案P91】

阿武隈川水系

- 令和元年12月に策定された「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」に基づき、阿武隈川流域にある16基の既存ダムにおいて、令和2年5月に事前放流に関する治水協定を締結しています。
- この協定に基づき、大雨が予測された場合に事前放流を実施し、利水容量の一部を水害対策に活用することで、下流河川の氾濫等による被害の軽減を図ります。

ダム名	七ヶ宿ダム	三春ダム	摺上川ダム	堀川ダム	村田ダム	蓬莱ダム	千五沢ダム（再開発）	信夫ダム	犬神ダム	西郷ダム	山ノ入ダム	藤倉ダム	岳ダム	川原子ダム	龍生ダム	三ツ森溜池
管理者	東北地方整備局	東北地方整備局	東北地方整備局	福島県	村田町	東北電力(株)	石川町	東北電力(株)	社川沿岸土地改良区	阿武隈川上流土地改良区	二本松市	伊達西根堰土地改良区	二本松市	白石市	天栄村	大玉土地改良区
目的※	F, N, A, W	F, N, A, W, I	F, N, A, W, I, P	F, N, W	A	P	F, N, A	P	A	A	A	A	F, A	A	F, A	A
河川名	白石川	大滝根川	摺上川	堀川	荒川	阿武隈川	北須川	阿武隈川	黄金川	鳥首川	山ノ入川	産ヶ沢川	原瀬川	川原子沢川	釈迦堂川	七瀬川
流域面積(km²)	236.6	226.4	160.0	15.2	8.5	2,756.0	111.0	2,880.0	4.9	10.6	16.0	6.4	14.5	11.0	9.0	8.2
総貯水容量(万m³)	10,900	4,280	15,300	550	166	380	1,300	187	121	330	127	91	110	233	94	81
有効貯水容量(万m³)	9,950	3,600	14,800	520	151	141	1,080	120	109	306	126	80	85	215	85	72
洪水調節容量(万m³)	3,500	2,800	4,700	180	–	–	440	120	–	–	–	–	52	–	85	–
事前放流による洪水調節可能容量(万m³)	1,296	1,215	132	123	72	141	910	120	51	165	33	13	52	62	85	34

※ F:洪水調節 N:流水の正常な機能の維持 A:かんがい用水 W:水道用水 I:工業用水 P:発電




七ヶ宿ダム
出典：七ヶ宿ダム管理所HP


三春ダム
出典：三春ダム管理所HP


摺上川ダム
出典：摺上川ダムパンフレット


堀川ダム
出典：ダム便覧


村田ダム
出典：ダム便覧


蓬莱ダム
出典：ダム写真帳


千五沢ダム（再開発（R6.3完成））
改築前
出典：福島県ＨＰ


信夫ダム
出典：ダム写真帳


犬神ダム
出典：ダム写真帳


西郷ダム
出典：ダム写真帳


山ノ入ダム
出典：ダム写真帳


藤倉ダム
出典：ダム写真帳


岳ダム
出典：ダム写真帳


川原子ダム
出典：ダム便覧


龍生ダム
出典：ダム便覧


三ツ森溜池
出典：ダム便覧

流域治水の推進【変更素案P92】

阿武隈川水系

■ 気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、「気候変動を踏まえた水災害対策のあり方について」の答申が令和2年7月にとりまとめられました。
■ この答申を踏まえ、国土交通省では気候変動による災害の激甚化・頻発化を踏まえ、河川管理者が主体となって行う河川整備等の事前防災対策を加速化させることに加え、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う「流域治水」を推進し、総合的かつ多層的な対策を行うこととしました。
■ 阿武隈川水系では、激甚化・頻発化する豪雨災害に対し、あらゆる関係者（国・県・市町村等）が協働して取り組む治水対策「流域治水」を推進するため、「阿武隈川水系流域治水プロジェクト」を令和3 年3 月に策定し、流域に関わる関係者で流域治水に取り組んでいく姿勢として「阿武隈川流域治水宣言」を併せて表明しました。

①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

雨水貯留機能の拡大　集水域
[県・市、企業、住民]
雨水貯留浸透施設の整備、ため池等の治水利用

流水の貯留　河川区域
[国・県・市・利水者]
治水ダムの建設・再生、利水ダム等において貯留水を事前に放流し洪水調節に活用

[国・県・市]
土地利用と一体となった遊水機能の向上

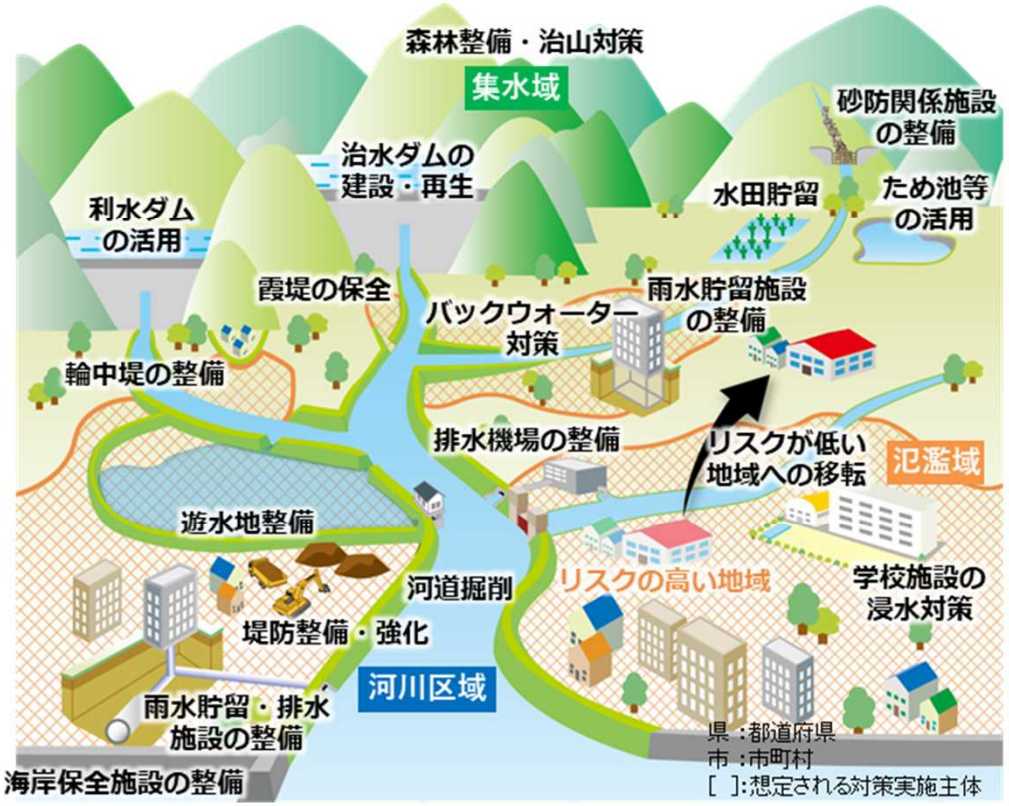
持続可能な河道の流下能力の維持・向上
[国・県・市]
河床掘削、引堤、砂防堰堤、雨水排水施設等の整備

氾濫水を減らす
[国・県]
「粘り強い堤防」を目指した堤防強化等

②被害対象を減少させるための対策

リスクの低いエリアへ誘導／住まい方の工夫
[県・市、企業、住民]
土地利用規制、誘導、移転促進、不動産取引時の水害リスク情報提供、金融による誘導の検討

浸水範囲を減らす　氾濫域
[国・県・市]
二線堤の整備、自然堤防の保全



③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

土地のリスク情報の充実　氾濫域
[国・県]
水害リスク情報の空白地帯解消、多段型水害リスク情報を発信

避難体制を強化する
[国・県・市]
長期予測の技術開発、リアルタイム浸水・決壊把握

経済被害の最小化
[企業、住民]
工場や建築物の浸水対策、BCPの策定

住まい方の工夫
[企業、住民]
不動産取引時の水害リスク情報提供、金融商品を通じた浸水対策の促進

被災自治体の支援体制充実
[国・企業]
官民連携によるTEC-FORCEの体制強化

氾濫水を早く排除する
[国・県・市等]
排水門等の整備、排水強化

流域治水の推進　～阿武隈川水系流域治水プロジェクト2.0～【変更素案P93】

阿武隈川水系

■ 気候変動の影響による降雨量や洪水発生頻度が増加すると見込まれることを踏まえ、流域治水の取組を更に加速化・深化させるため、阿武隈川水系では、気候変動を踏まえた河川及び流域での対策の方針を反映した「流域治水プロジェクト2.0」を令和6年3月に策定しています。

阿武隈川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～本川・支川の抜本的な治水対策と流域対策が一体となった総合的な防災・減災対策～

R7.3.31更新

○ 令和元年東日本台風では観測史上最大の洪水により、阿武隈川流域に甚大な被害が発生したことを踏まえ、以下の取り組みを一層推進していくものとし、更に国管理河川においては、気候変動（2℃上昇時）下でも目標とする治水安全度を維持するため、現河川整備計画の目標の昭和61年8月洪水の降雨量増加（雨量1.1倍）を考慮した洪水が発生しても外水氾濫による床上浸水等重大な浸水被害を防止するとともに、水田等農地についても被害の軽減に努める。また、令和元年東日本台風と同規模の洪水に対して堤防からの越水を回避し、流域における浸水被害の軽減を図る。

○ 阿武隈川流域では、これまでも流域が一体となった治水対策を進めてきたが、気候変動の影響に伴う降雨量や洪水発生頻度の変化や、流域の土地利用の変遷に伴う保水・遊水地域の減少等を踏まえ、将来に渡って安全な流域を実現するため、遊水地整備（別紙1）・河道掘削・堤防整備（別紙2）や、特定都市河川浸水被害対策法の適用を行い、田んぼダムの取組拡大、ため池の活用や流域内連携イベント等（別紙3）を通して、あらゆる関係者が協働して流域治水に取り組む。

●氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

・洪水氾濫対策
河道掘削、堤防整備、遊水地整備の推進、粘り強い河川堤防の検討、樹木繁茂対策、堆積土砂の浚渫、海岸における事業間連携を通じた土砂の有効活用、砂利採取規制緩和、高水敷占用許認可等、インフラDX（施策）における河川管理の高度化・効率化（３次元点群データ活用等）、砂防事業（環境、流砕工、遠砂地整備の推進・土砂・洪水氾濫対策）、十五沢ダム再開発、利水ダムの事前放流等の実施・体制構築
・内水氾濫対策　雨水調整池の整備
・流域の雨水貯留機能の向上
内水対策の強化（既存排水機場の能力・運用強化・統廃合、排水施設の新設等の検討、機動的な排水のためのポンプ車の導入等）、水田貯留（田んぼダムの取組拡大、スマート田んぼダム実証実験）、ため池等の活用、森林整備、治山対策、貯留機能保全区域の検討、海岸保全施設の整備

●被害対象を減少させるための対策

・水災害ハザードエリアにおける
土地利用や住まい方の工夫
民間企業による止水壁の設置、二線堤の整備
・まちづくりでの活用を視野にした
水災害リスク情報の充実
立地適正化計画による適正な立地指導、立地適正化計画で定める防災指針による居住誘導区域内の災害リスク低減・防災力向上等、集団移転による浸水リスクの回避、防水壁設置等による浸水被害防止、防災

●被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

・土地の水災害リスク情報の充実
各種ハザードマップの整備・見直し、地区防災マップの整備、雨水出水浸水想定区域図の作成、雨水管理総合計画の策定、想定浸水深表示板の設置、危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラの設置、ICTを活用した水位予測体制、民間と連携した気象情報収集体制の強化
・避難体制等の強化
洪水予測の高度化、「マイ・タイムライン」作成講習会の実施、広報誌等による普及、ワンコイン浸水センサの設置、中小河川含めたリアルタイム風水害情報の より一層の充実のため「水害リスクライン・洪水キキクル」普及・利活用促進、災害時のインフラ設備等の迅速な被災状況把握と地域住民への共有・促進（Lアラート情報活用システム、宮城県防災情報ポータルの充実等）、避難所入居状況のアプリによる可視化、出前講座による防災教育、レジリエンスペースの検討
・関係者と連携した早期復旧・復興の体制強化
災害時車中避難場所の確保、土のラステーションの設置、防災士や防災指導員の育成・認定、自主防災組織の支援・取組拡大、共助の推進による防災・減災対策、流域内連携イベント（物産展、パネル展等）実施、荒川地区流域治水プロジェクト挑点等の整備







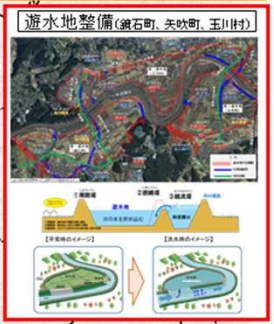


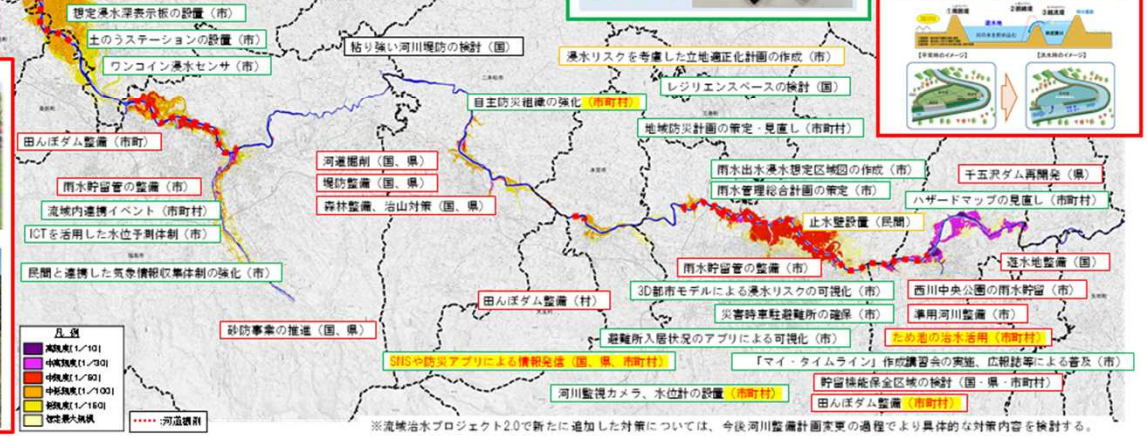








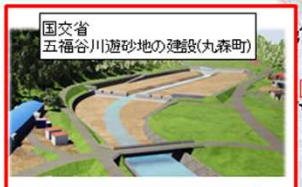




※流域治水プロジェクト2.0で新たに追加した対策については、今後河川整備計画変更の過程でより具体的な対策内容を検討する。

特定都市河川指定等のロードマップ

水系	代表河川	指定河川数	実施主体	R5	R6	R7	R8	R9～
阿武隈川水系	新蔵堂川	9河川	国、福島県、7市町村		指定	計画検討	計画策定・浸水対策の実施	
	逢瀬川	5河川	福島県、郡山市		指定	計画検討	計画策定・浸水対策の実施	
	谷田川	6河川	福島県、郡山市、須賀川市、平田村		指定	計画検討	計画策定・浸水対策の実施	
	尾袋川	3河川	宮城県、角田市、白石市、大河原町、柴田町、丸森町		指定	計画検討	計画策定・浸水対策の実施	
	小田川	1河川	宮城県、角田市、白石市、丸森町		指定	計画検討	計画策定・浸水対策の実施	





阿武隈川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

～本川・支川の抜本的な治水対策と流域対策が一体となった総合的な防災・減災対策～

戦後最大洪水等に対応した河川の整備（見込）
整備率：９９％
（概ね５か年後）

農地・農業用施設の活用
２２市町村
（令和６年度末時点）

流出抑制対策の実施
２７施設
（令和５年度実施分）

山地の保水機能向上および土砂・流木災害対策
治山対策等の実施箇所　１７箇所
（令和６年度実施分）
砂防関係施設の整備数　２施設
（令和６年度完成分）
※施工中　１９施設

立地適正化計画における防災指針の作成
６市町村
（令和６年７月末時点）

避難のためのハザード情報の整備
洪水浸水想定区域　８０河川
（令和６年９月末時点）
内水浸水想定区域　７団体
（令和６年９月末時点）

高齢者等避難の実効性の確保
避難確保計画　洪水　８５９施設
土砂　１０８施設
（令和６年９月末時点）
個別避難計画　２１市町村
（令和５年1月1日時点）

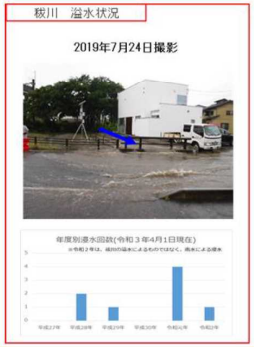
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

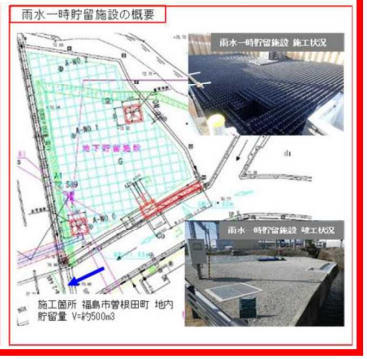




【宮城県　角田市】
○市道 駅前花島線に越水対策工事（止水壁）を設置し、尾袋川からの越水対策を実施することで左岸地区への越水流入を防ぎ、避難経路を確保する対策を実施しています。

【福島県　福島市】
○市内を流れる普通河川祓川において、上流部の土地利用変化や、流末にあたる雨水渠が未整備区間のため、大雨による浸水被害が発生していたため、浸水多発地区に雨水一時貯留施設（貯留量 V=約500m3）を設置し、浸水対策を実施しています。

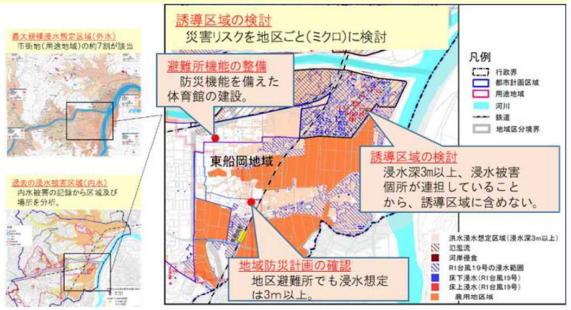




被害対象を減少させるための対策

【宮城県　柴田町】
○令和4年5月に立地適正化計画を策定・公表
○防災に対する方針等をまとめた防災指針を策定し、災害リスクを踏まえた誘導区域を検討

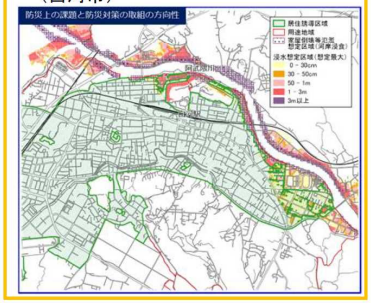
最大規模での浸水被害と過去の浸水（内水）被害の両面で災害リスクを詳細に分析し、地域防災計画の検証を行いながら、誘導区域を設定し安全・安心で快適なコンパクトな市街地の誘導・形成を目指す。



【民間企業の取組】
○工場への浸水被害を防ぐために、出入口に止水壁を設置
（郡山市）



○立地適正化計画における居住誘導区域内での防災指針の策定
（白河市）



被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

【宮城県　角田市】
○地域における講習会等によりマイ・タイムラインや避難確保計画作成の普及、防災リーダーの育成等を通じて、地域防災力の向上を図る



気象予報士から学ぶ
マイ・タイムライン講習会
（角田市 北角田中学校）

○災害時の一人ひとりの適切な避難行動を普段から考えてもらう取組み
（マイ避難ノートの配布）



○平常時・洪水時の河川状況や河川水位の上昇等を把握できるよう、YouTubeライブ配信を開始



流域治水の推進　～特定都市河川制度～【変更素案P206】

阿武隈川水系

■ 国土交通省では、「流域治水」の本格的な実践に向けて、令和３年１１月１日に全面施行された流域治水関連法※の中核をなす特定都市河川浸水被害対策法に基づき、特定都市河川の指定を拡大しています。　※特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律（令和3年法律第31号）

■ 阿武隈川水系においても、特定都市河川制度の活用により、河川管理者、流域都道府県及び市町村、下水道管理者による流域水害対策計画の策定、雨水浸透阻害行為の許可及び雨水貯留浸透施設整備計画の認定等を推進していきます。

背景

気候変動による降雨量の増加により、本支川合流部や狭窄部などの箇所において、従来想定していなかった規模での水災害が頻発。

法的枠組を活用した流域治水の推進

気候特定都市河川の指定要件を拡大し、全国の河川で、法的枠組みを活用して、ハード対策の加速に加え、国・都道府県・市町村・企業等の関係者の協働で土地利用規制や流出抑制対策等に取り組む。

特定都市河川の指定　全国の河川へ拡大

▼▼

流域水害対策協議会の設置　計画策定・対策等の検討

構成員：河川管理者、下水道管理者、都道府県、市町村等

▼▼

流域水害対策計画　策定

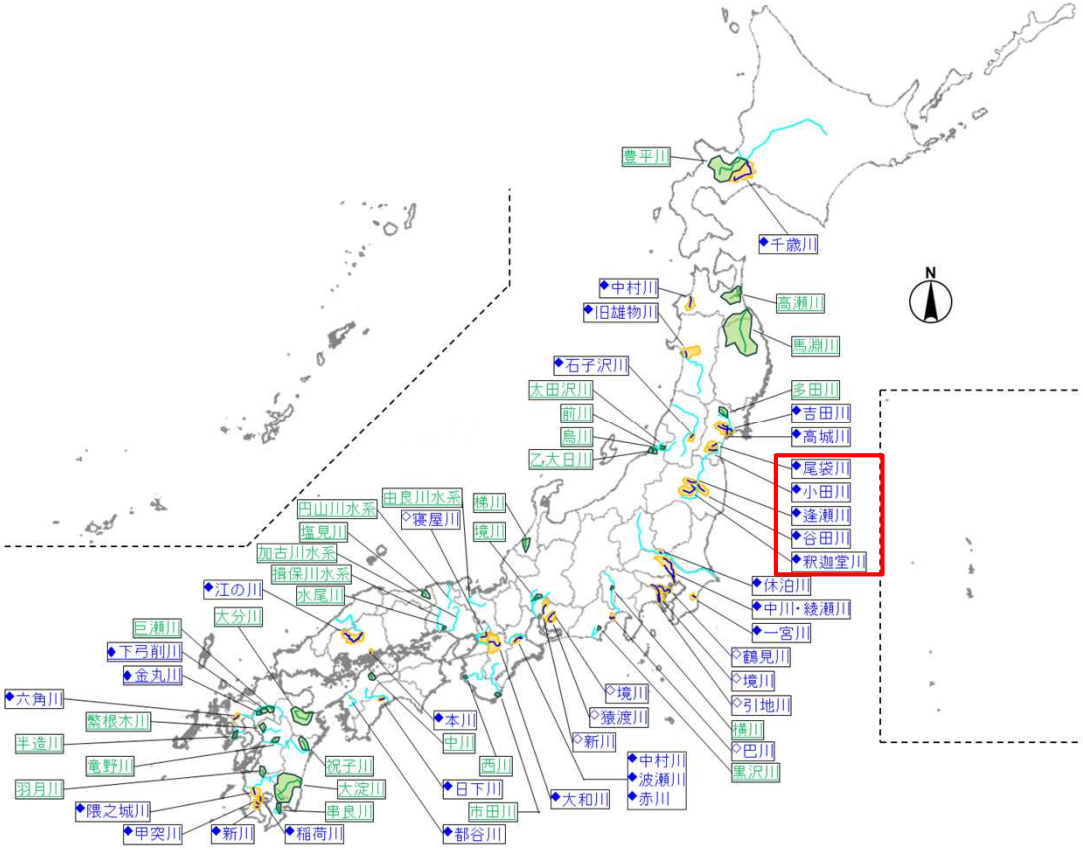
洪水・雨水出水により想定される浸水被害に対し、概ね20年－30年の間に実施する取組を定める

計画に基づき、関係者の協働により、「流域治水」を本格的に実践

特定都市河川の指定状況（令和6年12月時点）

特定都市河川　　29水系363河川

【凡例】
◇：法改正前　指定済み特定都市河川（　8水系　64河川）
◆：法改正後　指定済み特定都市河川（21水系299河川）
下線：特定都市河川等指定検討河川



生物の生息・生育・繁殖の場としてもふさわしい河川整備及び流域全体としての生態系ネットワークのあり方検討会【変更素案P131】 阿武隈川水系

■ 国土交通省では、今後の河川環境施策をより効果的に実施していくため、令和６年２月に有識者による「生物の生息・生育・繁殖の場としてもふさわしい河川整備及び流域全体としての生態系ネットワークのあり方検討会」を設置し、令和６年５月に「生物の生息・生育・繁殖の場としてもふさわしい河川整備及び流域全体としての生態系ネットワークのあり方」がとりまとめられ 、河川における取組と流域における取組の両面から「今後の河川整備等のあり方」が提言されました。

■ これを踏まえ、阿武隈川水系では治水対策と同様に、河川環境についても目標を明確にし、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出する「多自然川づくり」を推進します。

現状
- ○平成9年の河川法改正により、治水などと同様に、河川環境の整備と保全が目的に位置づけられたことをはじめ、河川行政においては、多自然川づくりなど、様々な河川環境施策を進めてきた
- ○今後は、従来の河川環境施策に加え、近年の社会経済情勢等の変化を踏まえた充実が必要

河川を取り巻く社会経済情勢等の変化
- 気候変動による影響
- 河川管理施設等の老朽化
- 生産年齢人口の減少や働き方改革

⇩

- ネイチャーポジティブに向けた国際的な動き
- 企業の環境意識の向上
- 流域治水の推進を通じた流域住民の意識の変化
- DXに象徴されるようなデジタル技術等の新技術

今後の河川整備等のあり方

河川における取組

（1）河川環境の目標

治水対策と同様に、河川環境についても目標を明確に して、関係者が共通認識の下で取組を展開

- 「生物の生息・生育・繁殖の場」を河川環境の定量的な目標として設定
- 河川整備計画へ河川環境の定量的な目標を位置づけ、長期的・広域的な変化も含めて評価
- 河川や地域の特性を踏まえた目標の設定　など

（2）生物の生息・生育・繁殖の場を保全・再生・創出

蓄積された知見や社会経済情勢等の変化を踏まえ、全ての河川を対象に、多自然川づくりを一層推進

- 調査、モニタリング等を通じ順応的に管理
- 災害復旧や施設更新を、ネイチャーポジティブを実現する機会と捉え、環境も改善　など

流域における取組

（1）流域連携・生態系ネットワーク

流域治水の推進を通じた、流域が連携して取り組む機運の高まりを、流域の環境保全・整備にも展開

- 流域治水の取組とあわせ、グリーンインフラの取組を展開
- 生態系ネットワーク協議会の取組の情報発信・共有
- 関係機関と連携した環境データの一元化や共同研究の促進　など

（2）流域のあらゆる関係者が参画したくなる仕組みづくり

ネイチャーポジティブの動きや民間企業の環境意識の高まりを踏まえた仕組みづくりを推進

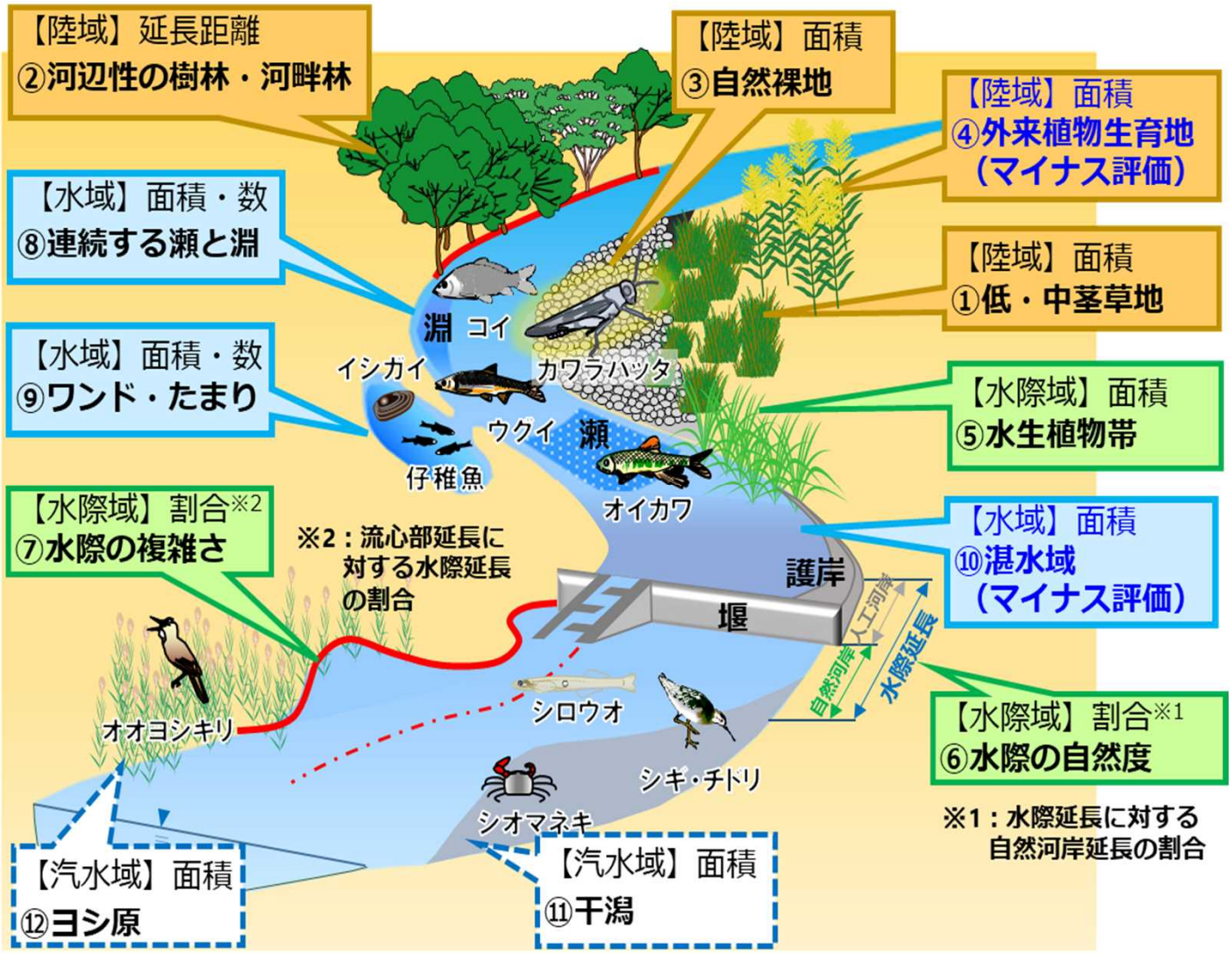
- 民間企業等による流域における環境活動の認証、官民協働に向けた支援や仕組みの充実
- 利用しやすい環境関連データの整備と情報発信　など

河川環境の定量的な目標設定にかかる指標　及び　目標設定のイメージ

阿武隈川水系

■ 特に重点的に達成すべき「生物の生息・生育・繁殖の場」に係る指標を定め、指標ごとに目指すべき水準についての定量的な目標を設定します。
■ 現状よりも少しでも改善することを目指すとともに、整備とその応答を確認しつつ、長期的・広域的に評価した上で、適宜目標の再設定を図ります。

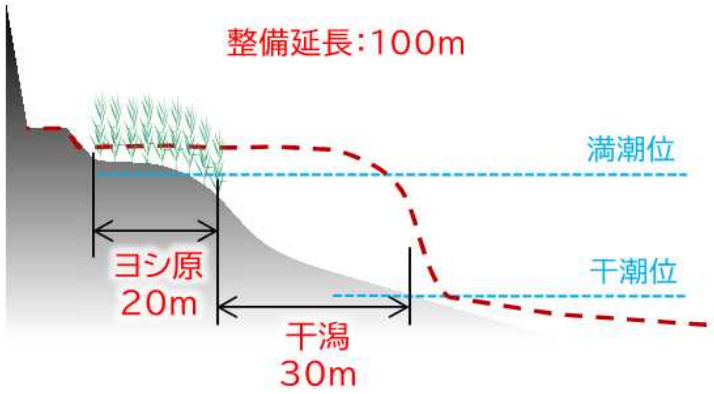
定量的な目標設定に用いる指標の例　：　生物の生息･生育･繁殖の場



◆低･中茎草地、自然裸地、外来植物生育地、水生植物帯、ワンド･たまり、干潟、ヨシ原などの場の面積
◆瀬と淵、止水域、湧水地、ワンド･二次流路などの箇所数
◆河辺性の樹林･河畔林などの延長
◆魚類の生息･生育･繁殖にふさわしい水際（水際の複雑さ、水際の自然度）などの比率

など

【河川整備計画】オオタカ、オオヨシキリ等の鳥類が生息するヨシ原や、シギ･チドリ類の渡りの中継地となる干潟の保全･創出を図る。



河川整備計画に基づく河川工事において保全･創出される面積

ヨシ原0.2ha、干潟　0.3ha

ヨシ原0.15ha、干潟　0.2ha

経時的な変化を考慮した目標としての面積

河川整備計画 変更方針

阿武隈川水系河川整備計画（変更）の概要

阿武隈川水系

河川整備計画変更の背景

- 阿武隈川水系河川整備計画は、平成19年に策定され、これまで、治水・利水・環境における目的が総合的に達成出来るように河川整備を実施してきました。
- その後、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震を契機として、高潮・津波に対応した河口部の堤防整備、最大クラスの津波に対するまちづくりと一体的な減災対策等を実施するため、平成24年11月に河川整備計画を変更しました。
- さらに、令和元年東日本台風により甚大な被害が発生したことを契機として、気候変動に伴う降雨量等の増加や流域治水の観点を考慮し、令和4年9月に河川整備基本方針の変更を行いました。
- 今般、河川整備計画策定から18年が経過し、事業の進捗や気候変動による水災害の激甚化・頻発化、令和元年東日本台風による甚大な被害の発生等を踏まえ、河川整備計画を変更するものです。

河川整備計画変更のポイント

●治水に関する目標及び整備

①気候変動に伴う降雨量等の増加を踏まえ目標を見直します。

②新たな目標に基づき、治水対策を見直します。

●河川環境に関する目標及び整備

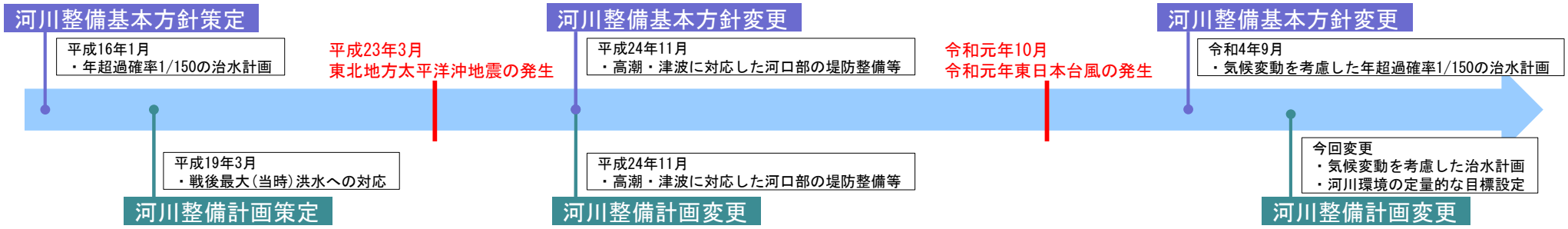
①動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出については、河川環境全体の底上げを図ることを基本的な考え方とします。

②良好な河川環境を保全・創出するため、動植物の生息・生育・繁殖の場にかかる指標を定め、定量的な目標を設定します。

●流域治水の推進に関する事項

①激甚化・頻発化する豪雨災害に対し、あらゆる関係者が協働して水災害の被害を軽減させる「流域治水」の取組を推進します。

河川整備基本方針・河川整備計画変更の経緯

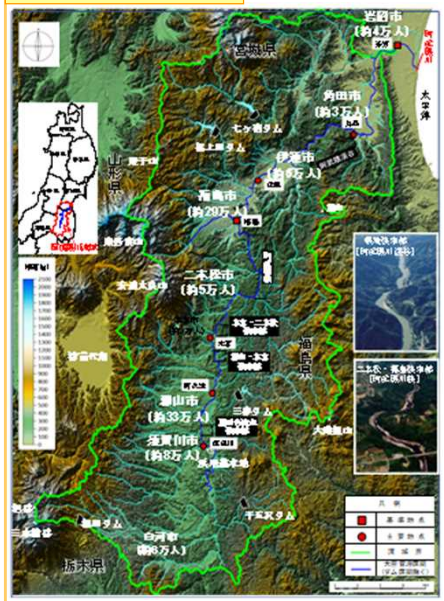


気候変動を踏まえた「阿武隈川水系河川整備基本方針」変更の概要

阿武隈川水系

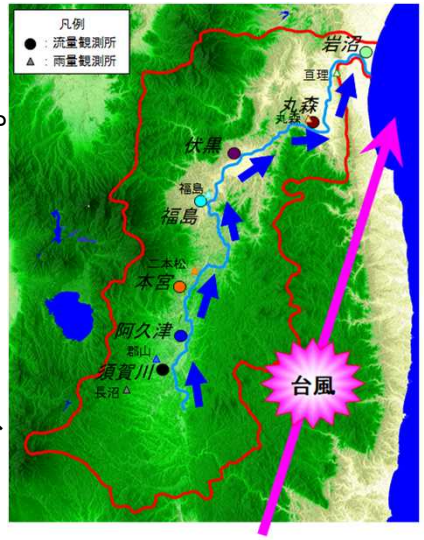
- 令和元年東日本台風に伴う降雨によって、福島基準地点、岩沼基準地点では観測史上最大の流量を記録し、洪水防御のための河川整備の既定目標（基本高水）福島地点7,000m3/s、岩沼地点10,700m3/sを大きく超過しました。
- 気候変動による降雨量の増加等に対応するため、1/150確率雨量に、降雨量変化倍率（×1.1）を乗じ、新たな基本高水のピーク流量を福島基準点で8,600m3/s 、岩沼基準点で12,900m3/sとしました。
- 背後地の人口・資産の集積状況をはじめ、本川上中流部や支川等の沿川地域の水害リスクの状況、流域の土地利用、市街部の利活用、土砂移動の連続性や生物・物質循環、豊かな自然環境等に配慮し、河道掘削等による河積の拡大、及び洪水調節施設等により、基本高水を安全に流下させます。
- 想定されるあらゆる規模の洪水に対し、基本高水までの洪水の氾濫を防ぐことに加え、氾濫による被害を軽減する対策の検討や、背後地へのハザード情報の提供等による水害に強いまちづくりの推進、避難等の被害軽減対策を関係者と連携し取り組んでいきます。

阿武隈川流域図



大小の狭窄部が盆地を挟んで交互に連なっており、盆地と狭窄部を貫くように流下し、盆地には福島市や郡山市などの市街地が形成され、資産が集中している。

流域は南北に細長く、かつ流路は南から北方向になっているため、台風の進路と一致しやすい傾向。3大水害等の主要降雨波形は台風によるものが多く、本川の流量ピークと支川の流量ピークが1時間以内になるケースが全体の約50%。



沿川の土地利用と一体となった遊水機能の確保、遊水地整備

洪水の流下特性や想定される被害の特徴に応じた対策を講じるとともに、本支川及び上下流バランスや沿川の土地利用と一体となった遊水機能の確保にも考慮した整備が必要。それぞれの地域で安全度の向上・確保を図りつつ、流域全体で水災害リスクを低減するよう、水系として一貫した河川整備を行う。



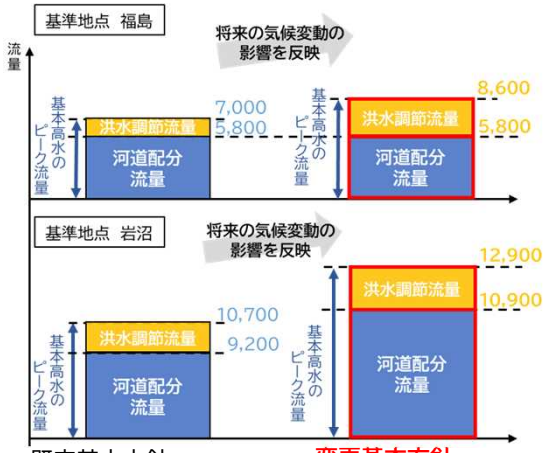
浜尾遊水地（既設）



遊水地群（事業中）

河道と洪水調節施設等の配分流量

洪水調節施設については、流域の土地利用や雨水の貯留・保水遊水機能の今後の具体的取り組み状況を踏まえ、具体的な施設配置等を今後検討していく。



既定基本方針　　変更基本方針

※基準地点 福島、基準地点 岩沼の計画規模1/150は踏襲

流域治水の推進

＜水田貯留の普及・拡大＞

平成29年に郡山市と日本大学工学部との「水田における多面的機能実証事業」における連携協力に関する協定を締結。田んぼダムの効果を検証するなど、水田の多面的機能実証事業を通じ、都市部に集中する浸水被害の軽減に寄与することを目指す。



▲軽トラ市（福島市）





＜上下流の交流・連携＞

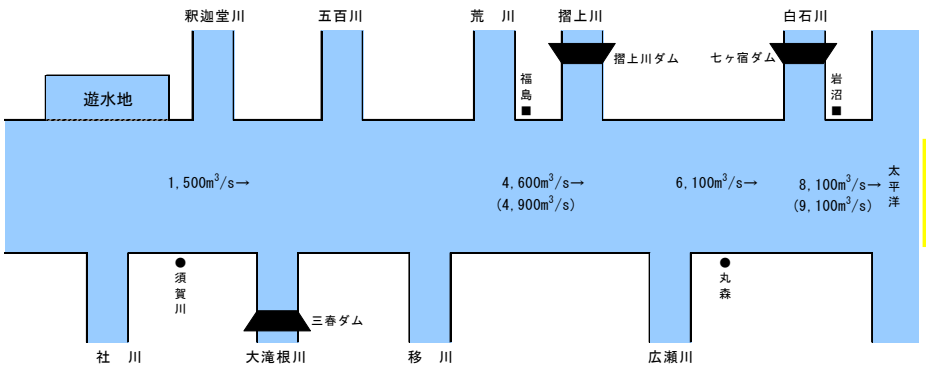
福島駅前の軽トラ市における遊水地整備予定地3町村の地産品PR・販売や、阿武隈川中流に位置する道の駅における特設販売コーナーで上流4市町村の特産品・名産品を販売。両取組にあわせて阿武隈川緊急治水対策プロジェクトを紹介。

治水に関する河川整備目標の変更(案)【変更素案P125】

阿武隈川水系

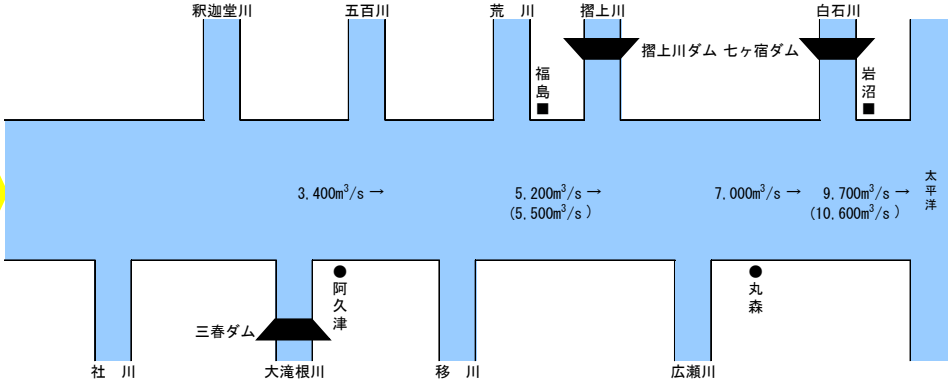
■ 阿武隈川においては、気候変動によって２℃上昇した場合でも、基準地点福島は年超過確率概ね1/30規模の降雨、基準地点岩沼は年超過確率概ね1/70規模の降雨によって発生する洪水を安全に流下させることを目標として、河川整備を実施します。

現行河川整備計画



整備計画を変更
気候変動を
考慮した流量

変更河川整備計画



河川	地点	河道配分流量 (m³/s)
阿武隈川	岩沼	8,100
阿武隈川	福島	4,600

目標流量の
変更

河川	地点	河道配分流量 (m³/s)
阿武隈川	岩沼	9,700
阿武隈川	福島	5,200

本文の記載案（河川整備の目標に関する事項）【変更素案P125】

阿武隈川水系

現行計画（平成24年11月変更）

4.1.2 整備の目標

(1) 戦後最大規模の洪水※への対応

河川整備基本方針で定めた目標に向け、段階的な整備を実施することとし、洪水による災害発生の防止及び軽減に関しては『戦後最大洪水である昭和61年8月洪水と同規模の洪水※が発生しても外水氾濫による床上浸水等重大な浸水被害を防止するとともに、水田等農地についても被害の軽減に努める』ことを整備の目標とします。

この目標を達成するため、各主要地点における河道の目標流量と河道への配分流量を表 4-1のとおり定め、適切な河川の維持管理に努めるとともに、堤防整備、河道掘削、遊水地等の整備を、上下流の整備状況、流下能力等のバランスに配慮して、計画的、効率的に実施します。

表 4-1　阿武隈川における河道配分流量

河川名	地点名	地先名等	河道配分流量（目標流量）
阿武隈川	岩沼	宮城県岩沼市阿武隈	8,100m³/s（9,100m³/s）
	福島	福島県福島市杉妻町	4,600m³/s（4,900m³/s）

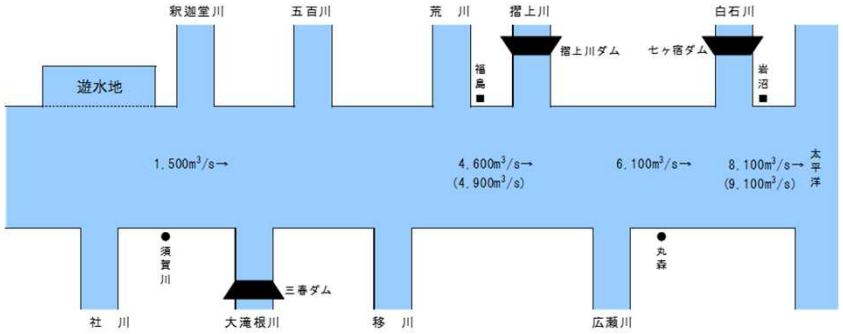


図 4-1　主要地点における河道配分流量　※（）は目標流量

また、連続堤防の整備が困難な狭窄部等で氾濫被害が頻発している地区においては、輪中堤、宅地嵩上げ等地形特性に応じたきめ細かな治水対策により氾濫被害を解消するとともに、市町村と連携し適切な土地利用への誘導を図ります。

※戦後最大洪水である昭和61年8月洪水と同規模の洪水：福島地点で概ね、年超過確率1/60の規模の洪水に相当。

変更計画（案）

4.1.2 整備の目標

(1)激甚化・頻発化する洪水への対応

河川整備基本方針で定めた目標に向け、段階的な整備を実施することとし、洪水による災害発生の防止及び軽減に関しては、気候変動によって２℃上昇した場合でも、基準地点福島においては年超過確率概ね1/30規模の降雨、基準地点岩沼においては年超過確率概ね1/70規模の降雨によって発生する洪水を安全に流下させることを目標として、河川整備を実施します。なお、この目標を達成することによって、昭和61年8月洪水に気候変動の影響を考慮した規模の洪水を安全に流下させることが可能となります。

この目標を達成するため、各主要地点における河道の目標流量と河道への配分流量を表 4-1のとおり定め、適切な河川の維持管理に努めるとともに、堤防整備、河道掘削、遊水地等の整備を、上下流の整備状況、流下能力等のバランスに配慮して、計画的、効率的に実施します。また、連続堤防の整備が困難な狭窄部等で氾濫被害が頻発している地区においては、輪中堤、宅地嵩上げ等地形特性に応じたきめ細かな治水対策により氾濫被害を解消するとともに、市町村と連携し適切な土地利用への誘導を図ります。

表 4-1　阿武隈川における河道配分流量

河川名	地点名	地先名等	河道配分流量（目標流量）
阿武隈川	岩沼	宮城県岩沼市阿武隈	9,700m³/s（10,600m³/s）
	福島	福島県福島市杉妻町	5,200m³/s（5,500m³/s）

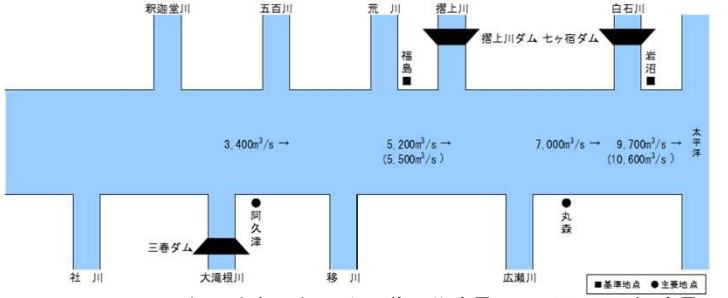


図 4-1　主要地点における河道配分流量　※（）は目標流量

※福島地点における年超過確率概ね1/30規模の降雨とは、気候変動後の雨量を評価軸として整理したものである。

本文・表 気候候動を踏まえた目標へ見直し

［解説］
既定計画は、流量を評価軸としていましたが、本計画では雨量を評価軸に年超過確率を算定しています。
なお、既定計画と同様の評価軸とした場合、年超過確率は福島地点で概ね1/90となります。

整備メニューの考え方

阿武隈川水系

目標達成のために必要な治水対策の立案の考え方

目標達成可能
かつ
実現可能
な案を抽出

河川を中心とした対策

- 洪水を安全に流下させる
  （河道掘削、堤防整備、阿武隈川上流遊水地群、など）
- 洪水調節施設（既存ダム、浜尾遊水地）

流域を中心とした対策

- 河川への流出を抑制
  （雨水貯留浸透施設、「田んぼダム」の取組、など）
- 氾濫からの防御（防水壁など）
- 土地利用（浸水リスクの高いエリアから居住誘導区域を除外する、など）

複数の
対策案を
立案

各種対策メニューの評価の考え方

立案した
複数の
対策案

評価の項目

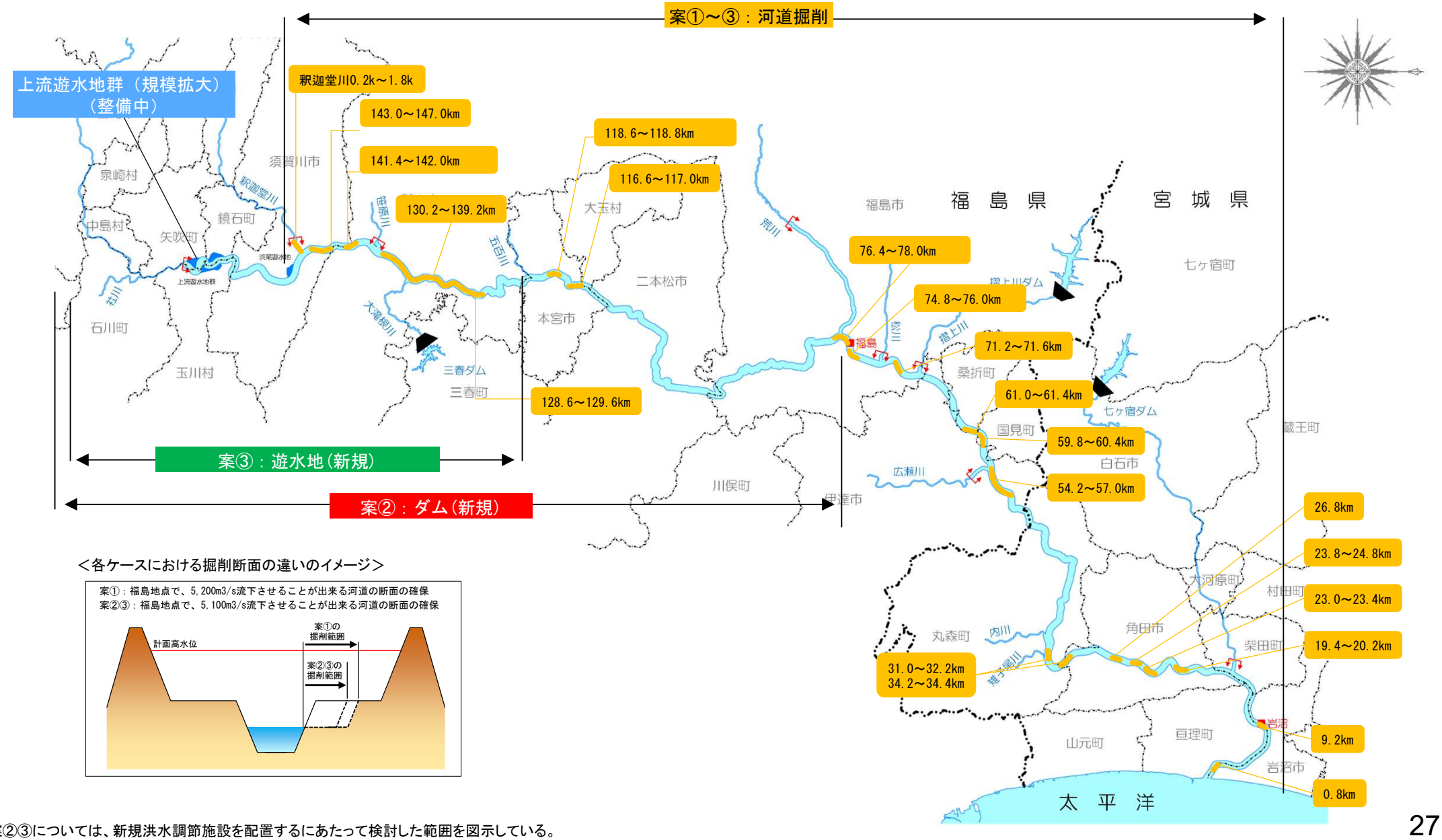
- 治水安全度（計画外力及び超過外力、効果の発現）
- コスト（事業費・維持管理費）
- 実現性（技術的、地域要件）
- 持続性（維持管理上の課題）
- 柔軟性（事業内容の変更の柔軟性）
- 地域社会への影響（地域の理解、協力）
- 環境への影響

当該地域で
最も適した
案を決定

整備内容の比較検討（代替案の抽出）

阿武隈川水系

■共通して実施するメニュー（現行整備計画残事業、堤防の量的整備（余裕高嵩上げ分）、上流遊水地群（規模拡大））を除く比較案は下記のとおりです。
案①：河道掘削（福島5,200m³/s河道）
案②：河道掘削（福島5,100m³/s河道）＋ダム（新規）
案③：河道掘削（福島5,100m³/s河道）＋遊水地（新規）



＜各ケースにおける掘削断面の違いのイメージ＞

※案②③については、新規洪水調節施設を配置するにあたって検討した範囲を図示している。

整備内容の比較検討(総合評価)

阿武隈川水系

■治水代替案の評価

■ ３案のうち、経済性で「案①上流遊水地群（規模拡大）＋河道掘削」が最も有利となります。

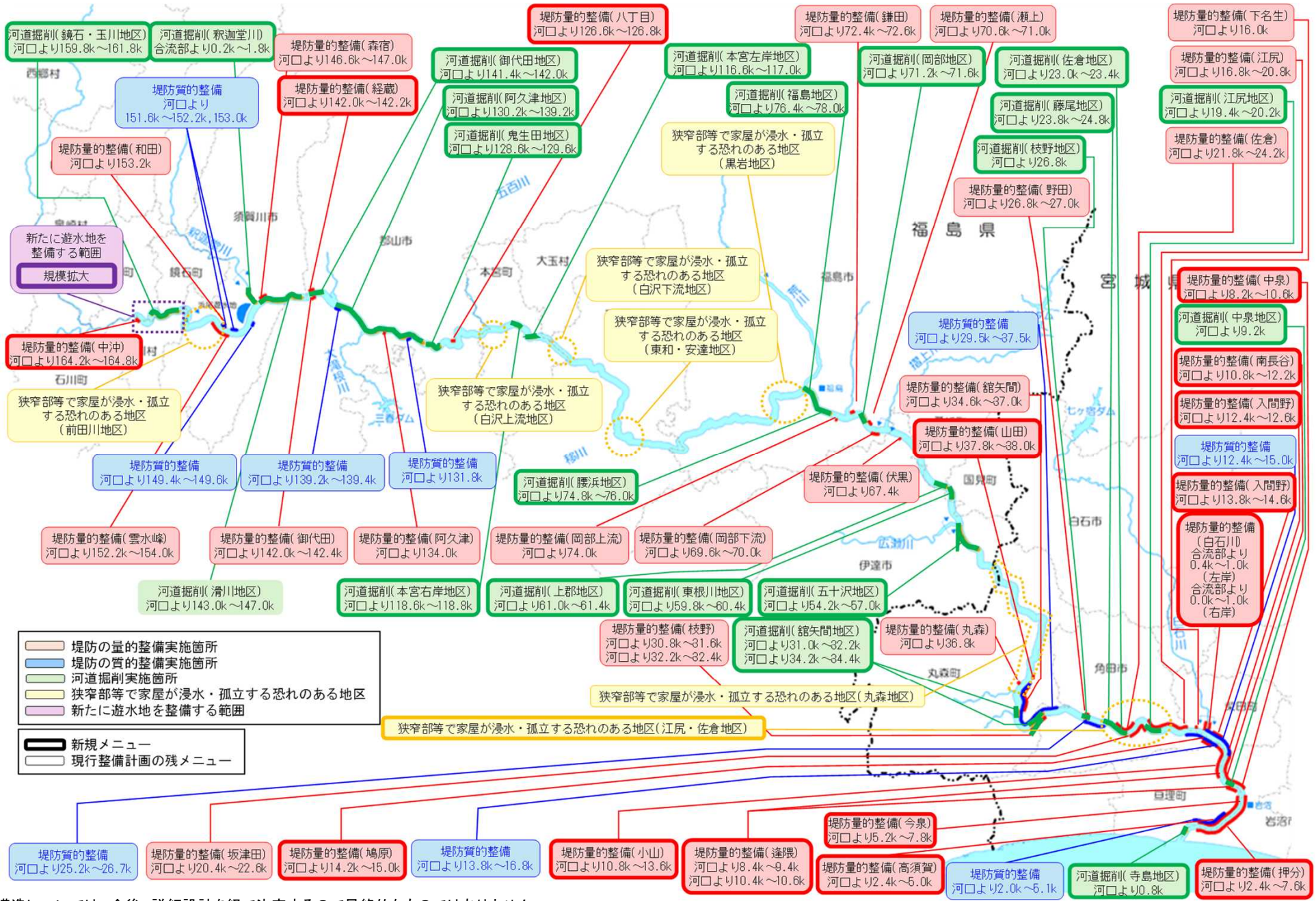
■ その他、実現性、持続性や柔軟性、地域社会への影響、環境への影響などを総合的に評価して、「案①上流遊水地群（規模拡大）＋河道掘削」による対策が最も有利であると判断しています。

評価軸	案① 上流遊水地群（規模拡大） ＋河道掘削（福島5,200m3/s河道）	案② 上流遊水地群（規模拡大） ＋河道掘削（福島5,100m3/s） ＋ダム（新規）	案③ 上流遊水地群（規模拡大） ＋河道掘削（福島5,100m3/s） ＋遊水地（新規）
コスト	約3,400億円	約4,200億円	約3,600億円
安全度 （被害軽減効果）	整備計画の目標を安全に流下可能	整備計画の目標を安全に流下可能	整備計画の目標を安全に流下可能
実現性	家屋移転や用地買収等が不要であり、 速やかな事業進捗を図ることが可能	ダム建設の用地取得や既存施設の補償が 必要となる	遊水地建設の用地取得や地域との合意形成が 必要となる
持続性	持続的な掘削残土の処理が必要	ダムの継続的な管理が必要	遊水地の継続的な管理が必要
柔軟性	掘削量や範囲の調整により 比較的柔軟に対応可能	かさ上げにより容量を増加させることは 技術的に可能	規模を拡大して、容量を増加させることは 技術的に可能
地域社会への影響	河道掘削による大きな影響は予測されない	ダム周辺を新たな観光資源とした 地域振興の可能性がある	遊水区域を耕作可能地にすることで、 地域振興へ寄与する可能性がある
環境への影響	河川環境・景観への影響が生じる	河川環境・景観への影響が生じる	河川環境・景観への影響が生じる
総合評価	◎（採用）		

整備計画(変更)の対策内容【変更素案P136～P150】

阿武隈川水系

■ 次期整備計画においては、河川整備計画の目標を達成するために、適切な河川の維持管理に努めるとともに、堤防整備、河道掘削、上流遊水地群等の整備について、上下流の整備状況や流下能力等のバランスに配慮して、計画的、効率的に実施します。



※位置や構造については、今後、詳細設計を経て決定するので最終的なものではありません。

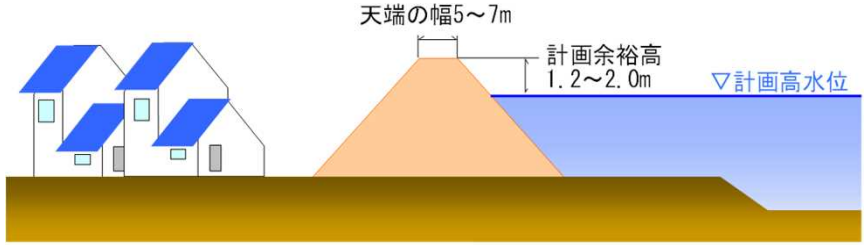
阿武隈川における整備内容【変更素案P136～P148】

阿武隈川水系

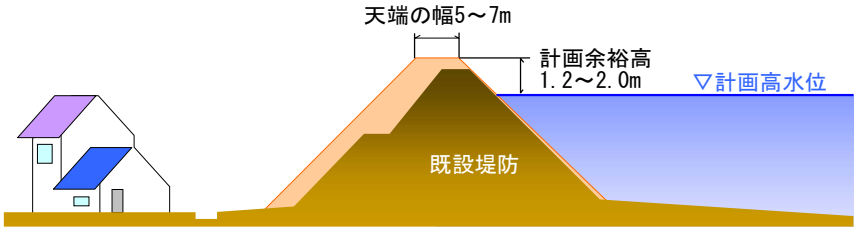
■ 河道の目標流量を安全に流下させるために堤防の量的整備、堤防の質的整備、河道掘削等の整備を実施します。

堤防の量的整備

家屋等への被害が生じる無堤箇所および断面（堤防高や幅）が不足する箇所において堤防の整備を実施します。



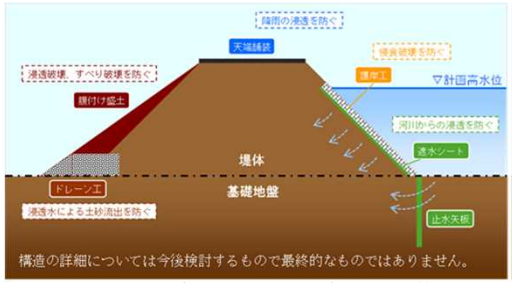
＜堤防整備のイメージ（無堤箇所における堤防の新設）＞



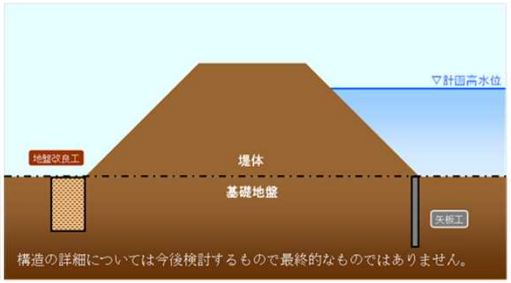
＜堤防整備のイメージ（断面不足箇所における堤防の拡築）＞

堤防の質的整備

地震等に対する安全性の詳細点検等を行い、浸透や地震に対する安全性を確保するための対策を実施します。



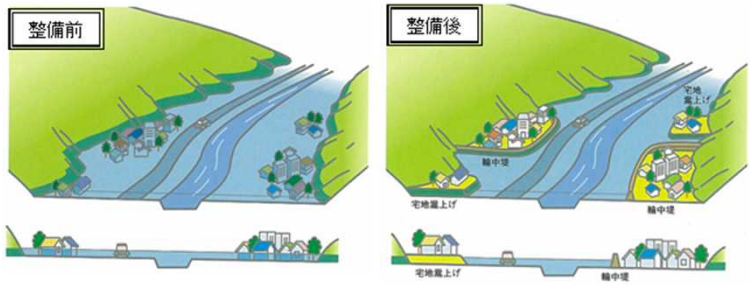
＜堤防の質的整備断面イメージ（浸透対策）＞



＜堤防の質的整備断面イメージ（耐震対策）＞

氾濫及び地形特性に応じた治水対策

輪中堤や宅地嵩上げなどの氾濫及び地形特性に応じた効果的な治水対策を実施します。

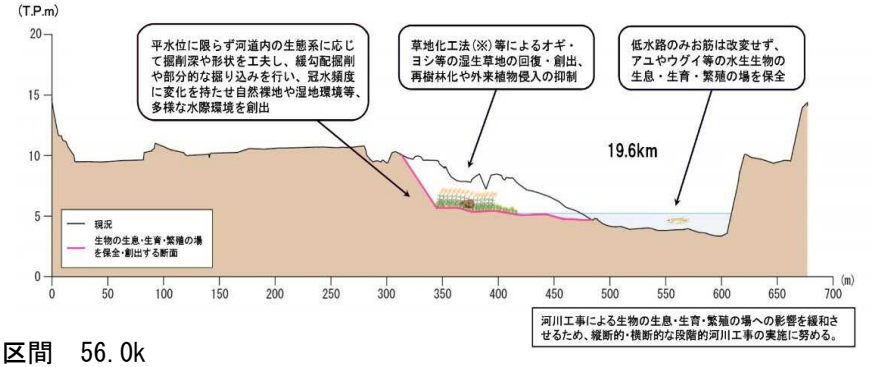


＜氾濫及び地形特性に応じた治水対策　イメージ図＞

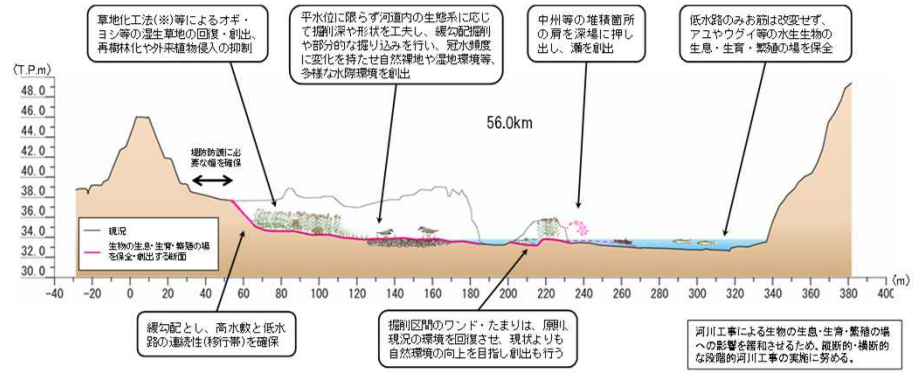
河道掘削

堤防整備や上流遊水地群の整備が完了しても河道断面積が不足している箇所においては、河道の目標流量が安全に流下できず浸水被害が生じることから、河道断面積を拡大するために河道掘削を実施します。生物の生息・生育・繁殖の場への影響を緩和させるため、縦断的・横断的な段階的河川工事の実施に努めます。

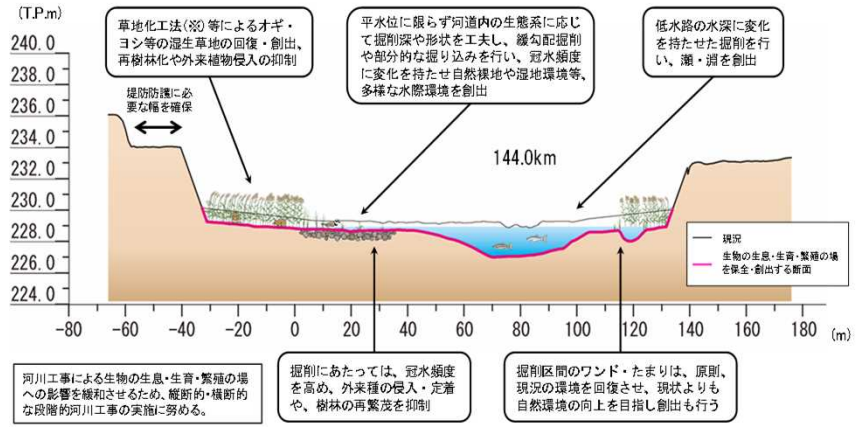
宮城県区間　19.6k



福島県区間　56.0k



福島県区間　144.0k



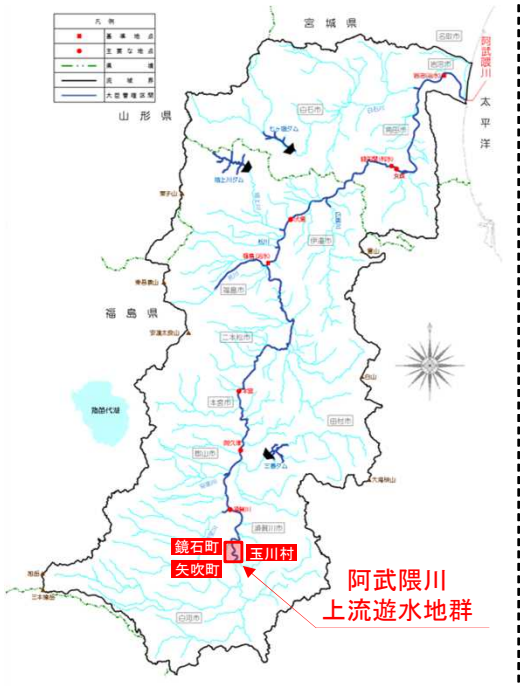
※草地化工法：掘削面にヨシ等の根茎等が含まれる表土を撒き出し、ヨシ等の草本群落を早期に優占して繁茂させることで、ヤナギ類の種子着床の抑制を図る。

阿武隈川における整備内容　阿武隈川上流遊水地群（規模拡大）の整備【変更素案P149～P150】

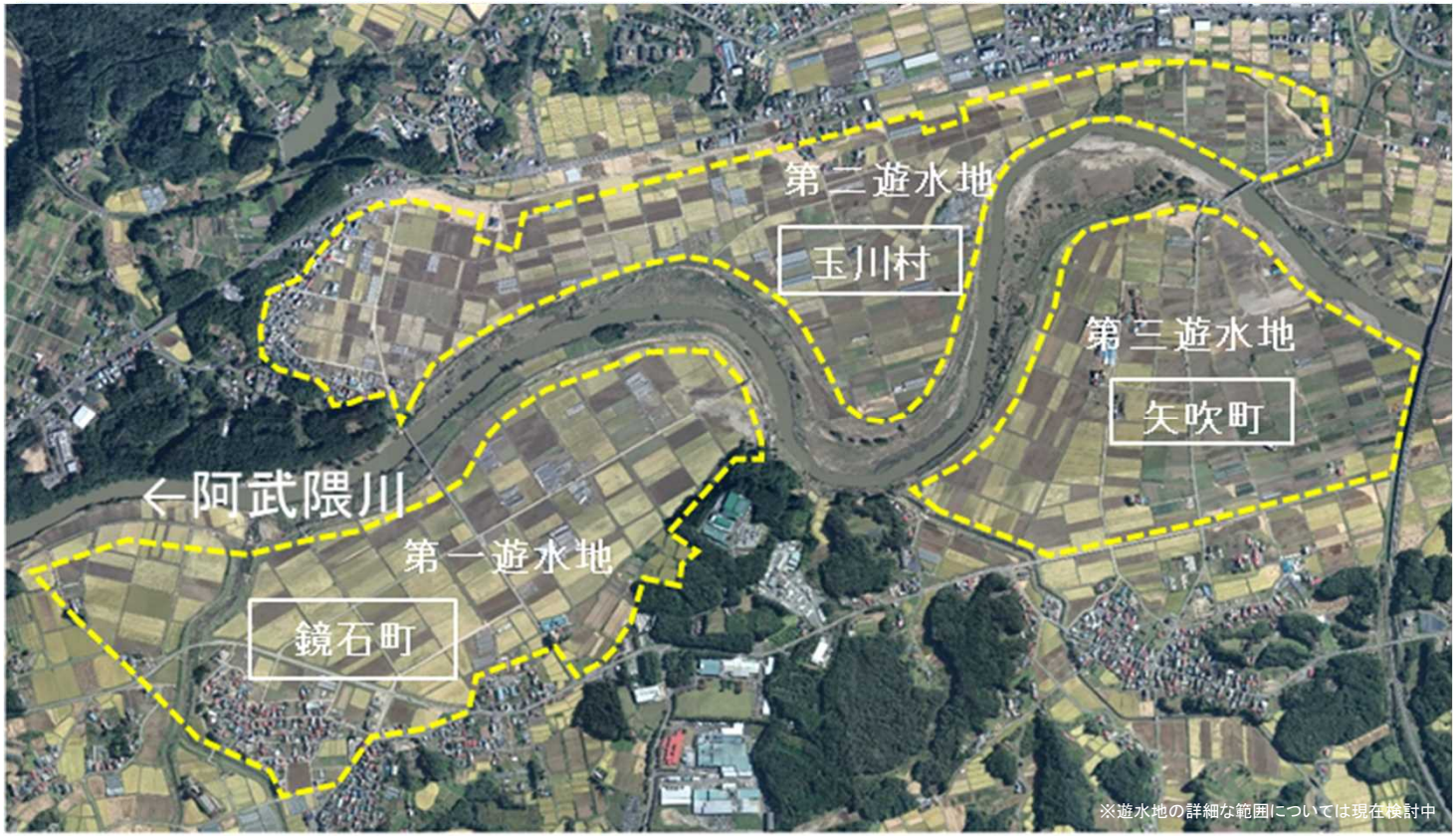
阿武隈川水系

- 阿武隈川上流遊水地群の洪水調節容量は、現行整備計画では約900万m^3を見込んでいましたが、令和元年東日本台風による甚大な被害を踏まえ、流域の浸水被害軽減に向けて、次期整備計画においては洪水調節容量を約1,500万m^3に拡大して整備します。
- 遊水地の整備にあたっては、完成後に地域の財産として活発に利用されることを目指し、地元住民や周辺自治体の意見を聴取する検討会などを開催し、利活用計画を検討します。

位置図



次期整備計画における遊水地計画（阿武隈川上流遊水地群）



現行計画	変更計画
洪水調節容量：約900万m^3	洪水調節容量：約1,500万m^3

阿武隈川上流遊水地群については、令和元年東日本台風による甚大な被害を踏まえ、大規模洪水に対しての浸水被害軽減に向け、緊急治水対策プロジェクトにより整備を進めています。
阿武隈川上流遊水地群完成後には、河川整備計画規模以上の洪水に対しても、大きな効果を発揮することが想定されます。

阿武隈川緊急治水対策プロジェクト（地域の意見を踏まえた上流遊水地群整備）

阿武隈川水系

■ 阿武隈川上流遊水地群は、地権者の皆様から貴重な土地を提供いただいた上で整備します。
■ 家屋移転・土地の提供等をいただく皆様を含め、地域の方々のご理解・ご協力により、令和４年１０月から用地協議に着手しています。

丁寧な事業説明と生業の継続

地元説明会等延べ参加者数：約2,400名（令和2年度～令和6年度）
この他、土地改良区や地域の担い手（施設園芸など）を対象とした説明会や意見交換会を実施。
生業の継続のため、自治体と連携して地域の要望に寄り添った対応を検討していきます。



鏡石町



玉川村



矢吹町

▲地元説明会の様子

阿武隈川上流緊急治水対策出張所を事業箇所の近くへ移転

災害復旧・復興を推進する体制構築のため、令和元年１１月２２日に「阿武隈川上流緊急治水対策出張所」を福島県郡山市に設置。
令和３年７月５日には、住民の身近な存在となるよう、上流遊水地群整備箇所により近い福島県須賀川市に拠点を移転しました。





▲阿武隈川上流緊急治水対策出張所（令和3年7月5日移転）
左から須賀川市長、東北地整河川部長、福島河川国道事務所長、出張所長

洪水調節機能の強化【変更素案P151】

阿武隈川水系

■ 計画目標達成に必要となる阿武隈川中・上流における洪水調節機能を確保するため、遊水地や既存ダムの有効活用を中心に、最適な施設整備の組み合わせについて、必要な調査・検討を行います。

位置図

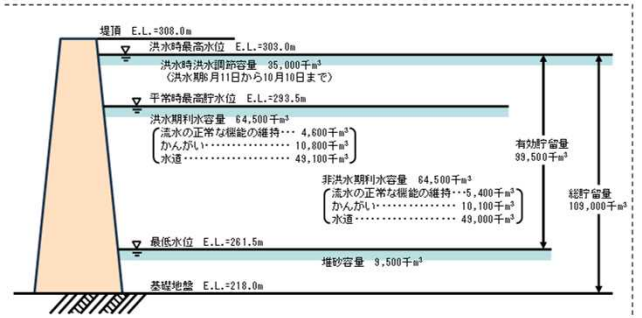


洪水調節施設の概要

七ヶ宿ダム



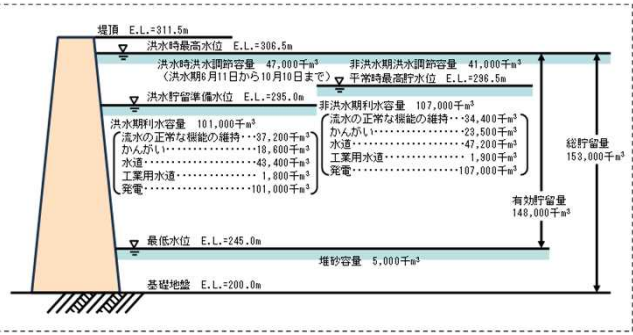
出典：七ヶ宿ダム管理所HP



摺上川ダム



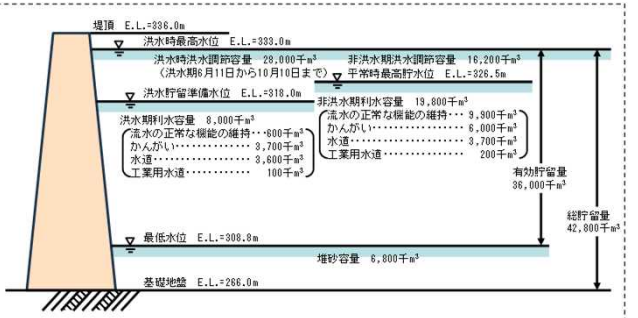
出典：摺上川ダムパンフレット



三春ダム



出典：三春ダム管理所HP



浜尾遊水地



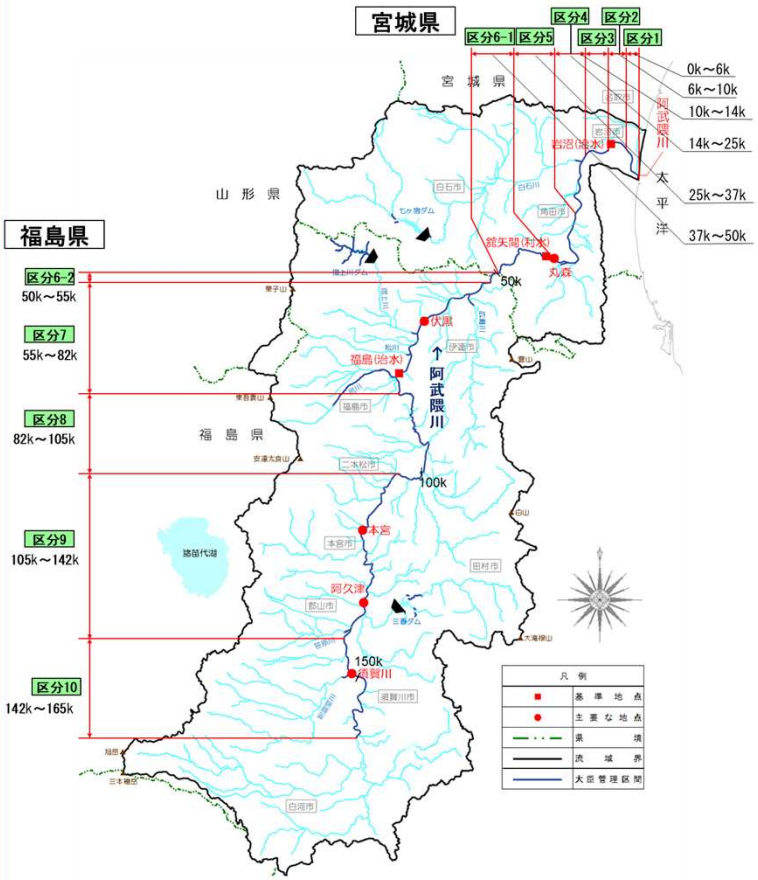
出典：福島河川国道事務所HP

湛水面積(ha)	62.0
遊水地容量(千m³)	2,300.0
越流堤延長(m)	100.0
越流堤高(T.P.m)	238.35

動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出にかかる課題と対応方針【変更素案P112～P118】

阿武隈川水系

阿武隈川の河川環境の課題



河川区分	河川環境区分	位置
河口部	区分1	0～6k
下流域	区分2	6～10k
	区分3	10～14k
	区分4	14～25k
	区分5	25～37k
阿武隈渓谷	区分6-1	37～50k
	区分6-2	50～55k
中流域	区分7	55～82k
阿武隈狭	区分8	82～105k
上流域	区分9	105～142k
	区分10	142～165k

動植物の生息・生育・繁殖場や生物相は令和元年東日本台風以前（平成中後期）と現状（令和3年（2021年）調査）にて比較

河川環境区分	動植物の生息・生育・繁殖場	生物相
河口部 区分1 （河口より 0k～6k）	・自然裸地が少ない区間が多い	・自然裸地で生息・繁殖するイソシギ、キセキレイが近年減少 ・水生植物帯で生息・繁殖するオオヨシキリは減少しているとともに、干潟に生息するメダイチドリやオオソリハシシギが近年未確認 ・外来植物のイタチハギ群落が近年増加
下流域 区分2～5 （河口より 6k～37k）	・ワンド・たまり、自然裸地が少ない区間が多い ・河道内樹林の増加による高水敷の樹林化の進行が懸念 ・平均河床高の低下が見られており、陸部と水部の二極化が進行	・ワンド・たまりに生息・繁殖するギンブナ、ドジョウ類等が近年減少 ・自然裸地に生息・繁殖するイカルチドリ、イソシギ等が近年減少または未確認 ・外来植物のイタチハギ群落や竹林、特定外来生物のアレチウリが一部の区間で増加
阿武隈渓谷 区分6-1～6-2 （河口より 37k～55k）	・樹林環境等の保全が必要 ・平均・最深河床高が低下している区間では河道内の樹林が増加傾向であり、河川の二極化・樹林化が進行	・外来植物である竹林は経年的に増加しており、疎林を好むモズが一部の区間で減少 ・チャネルキャットフィッシュは近年増加が見られ、在来魚の生息・繁殖への影響が懸念
中流域 区分7 （河口より 55k～82k）	・連続する瀬と淵、ワンド・たまり、自然裸地が少ない区間が多い ・平均・最深河床高が低下している区間では河道内の樹林が増加傾向であり、河川の二極化・樹林化が進行	・瀬・淵に生息するギバチは近年未確認 ・チャネルキャットフィッシュやアレチウリ等の特定外来生物や、イタチハギ等の外来植物が確認されており、在来種の生息・生育・繁殖環境への影響が懸念
阿武隈峡 区分8 （河口より 82k～105k）	・瀬・淵等の多様な環境の保全が必要	・連続する瀬と淵に生息するウグイ、ニゴイ、トウヨシノボリ類や、瀬・淵を採餌場とするヤマセミが近年減少
上流域 区分9～10 （河口より 105k～165k）	・連続する瀬と淵、ワンド・たまり、自然裸地、水生植物帯が少ない区間が多い ・外来植物による樹林化の影響が懸念	・瀬・淵に生息するトウヨシノボリ類やギバチが減少 ・ワンド・たまりに生息する小型サギ類のゴイサギが減少 ・外来植物であるハリエンジュ群落の生育面積が多く、竹林は増加しており、疎林を好むモズが減少 ・チャネルキャットフィッシュ、オオクチバス、アレチウリ等の特定外来生物が近年増加

次期河川整備計画において必要な取り組み

- ◆瀬・淵の保全・創出
- ◆ワンド・たまりの保全・創出
- ◆自然裸地の保全・創出
- ◆湿地環境（水生植物帯）の保全・創出
- ◆外来種の抑制対策

次期河川整備計画における方針

●阿武隈川全川において河川環境上の課題となっている**外来種**は、河川工事に併せて**抑制対策を図る**。

●現在の**良好な河川環境**は、施工範囲から除外し改変を行わない等、**保全・維持**していくことを基本とするが、**河川工事に伴い消失する環境要素**は**創出（劣化防止）**し、治水と環境の両立を図る。

●**劣化傾向にある**自然裸地やワンド・たまり等の**環境要素**は、河川工事に併せて**創出**し、**河川環境の改善・向上**を図る。

※河川改修において実施する他、必要に応じて維持工事や自然再生において実施することを検討する。




幼木引き抜き（ハリエンジュ）


ワンド・たまり（35km付近）



ドジョウ

【保全】
・河川環境上の課題となる外来種は抑制対策を図る
・良好な瀬・淵等の河川環境は保全・維持

【創出】
・河川工事に伴い消失する環境要素は創出（劣化防止）
・劣化傾向にある環境要素は、河川工事に併せて創出（改善、現状から向上）

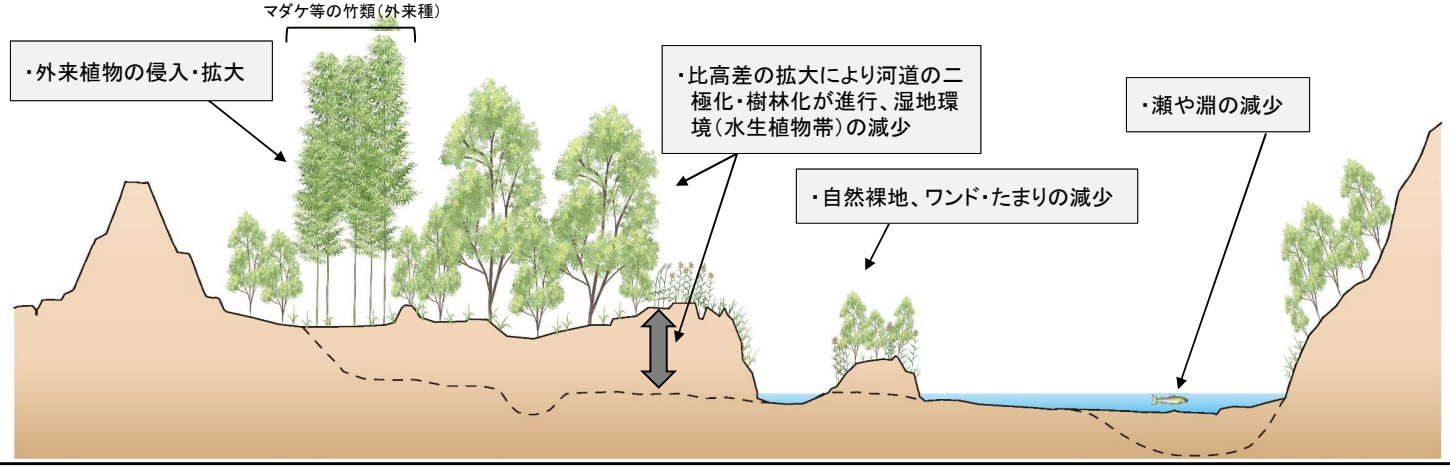
動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出にかかる目標【変更素案P132、P160～P164】

阿武隈川水系

- 河川工事や維持管理においては、河川整備計画変更に伴う河積を確保した上で、多様な動植物が生息・生育・繁殖する河川環境を保全・創出する必要があります。
- 動植物の生息・生育・繁殖環境について、現状（令和3年調査）より量と質を向上させることができるよう阿武隈川流域の瀬・淵、ワンド・たまり、自然裸地、湿地環境（水生植物帯）の保全・創出を図ります。
- 併せて、施工箇所においてモニタリング調査を継続し、治水・環境機能を持続的に発揮する効果的な方法について調査・検討しつつ、整備後の動植物の生息・生育・繁殖状況に応じて更なる環境創出に向けた検討を行います。

現在の河川環境

- 比高差の拡大により河道の二極化・樹林化が進行している箇所が見られる。
- ハリエンジュやマダケ等の外来植物が侵入・拡大している。
- 湿地環境（水生植物帯）や自然裸地が減少し、カヤネズミ等の哺乳類、コチドリやイソシギ等の鳥類が減少している区間が見られる。
- 瀬や淵が減少し、一部の区間ではアユやギバチ等の魚類が減少している。また、ワンド・たまりが減少し、ドジョウ類やサギ類等の魚類・鳥類が減少している区間が見られる。



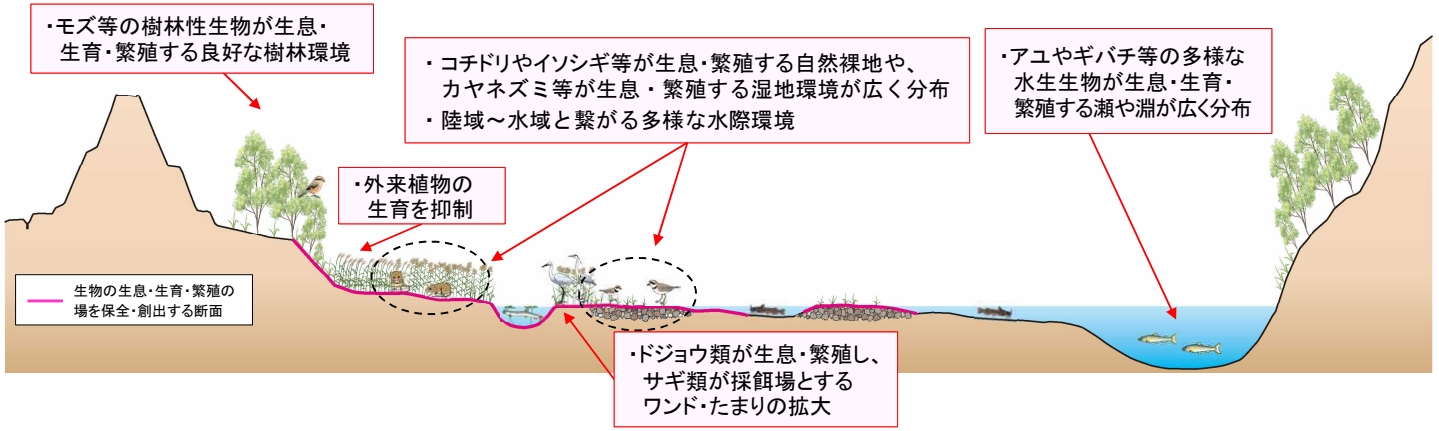


アユやカヤネズミ等、多様な動植物が生息・生育・繁殖可能な環境の保全・創出を目指す

目指すべき河川環境

※阿武隈川において相対的に良好な河川環境であった状態を目標とする。

- 河道内の生態系に応じて掘削深や形状を工夫し、緩勾配掘削や部分的な掘り込みを行い、冠水頻度に変化を持たせ、自然裸地や湿地環境、ワンド・たまり等を創出するとともに、低水路の水深に変化を持たせた掘削により瀬・淵等の多様な水際環境を創出する。
- 樹林化が進行した箇所では、適切な樹木伐採・管理を行い、モズ等が生息・繁殖する良好な樹林環境を保全する。
- 冠水頻度に変化を持たせた掘削や草地化工法等により、外来植物の再樹林化や侵入・定着を防止する。

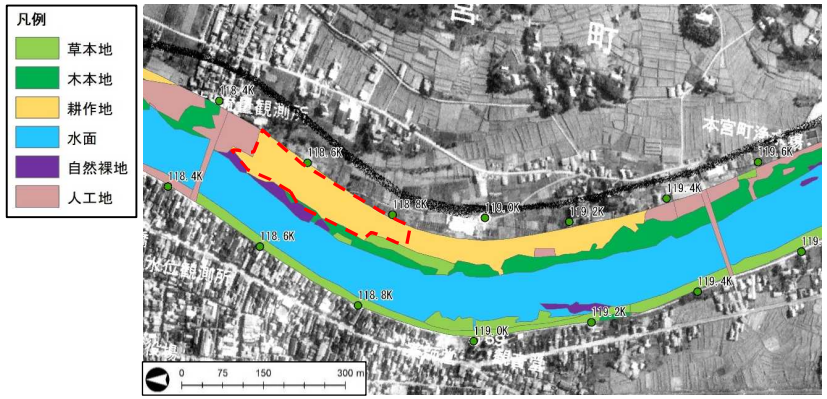




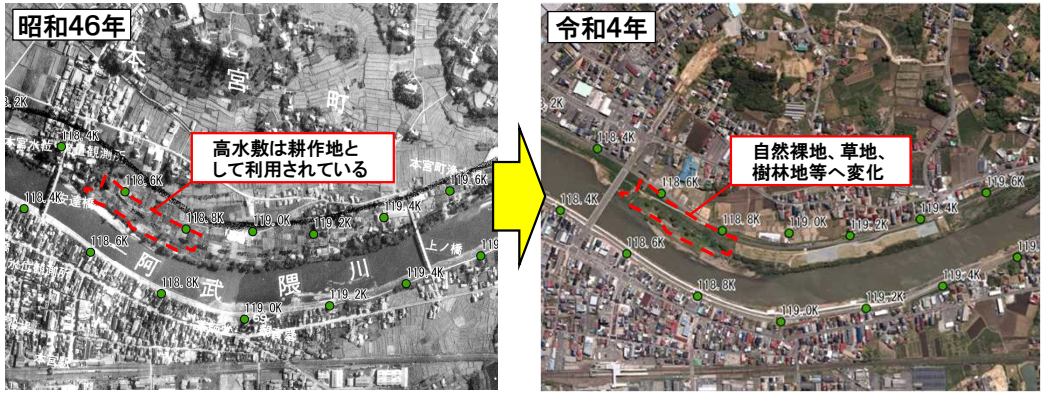
動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出にかかる「目標とする年代」と「評価原点」の設定

阿武隈川水系

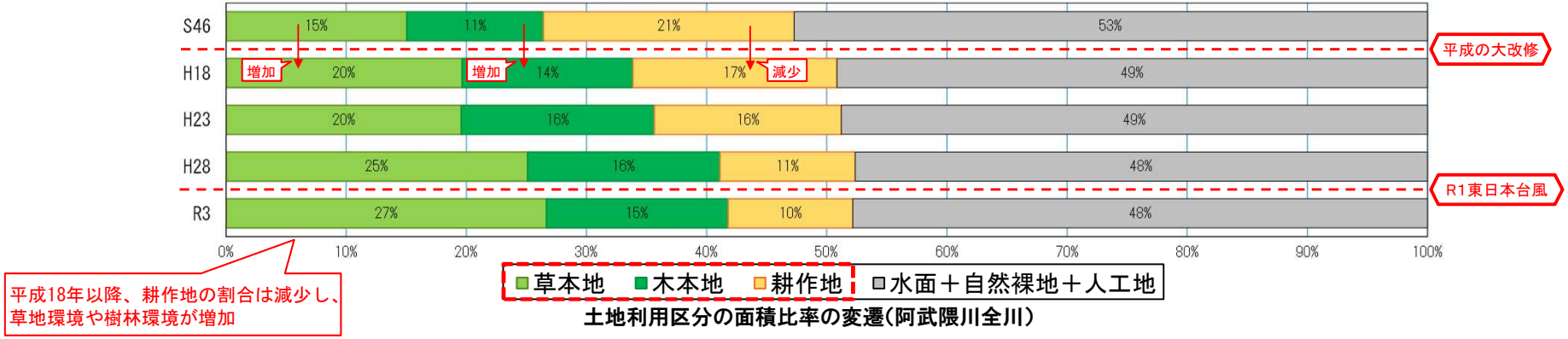
- 過年度（昭和46年）の航空写真や、河川水辺の国勢調査成果を基に、阿武隈川の土地利用区分を判読・整理し、河川環境の長期的な変遷を整理しました。
- 昭和46年当時は、耕作地としての利用が多く、草地環境やワンド・たまりが少ない状態でしたが、「平成の大改修」終了後の平成10年代後半～平成20年代は、耕作放棄に伴い耕作地としての利用割合が減少し、草地環境や樹林環境が増加したため、相対的に良好な河川環境に遷移したと考えられます。
- また、阿武隈川では、令和元年東日本台風に伴う洪水（観測史上1位洪水）が大きなインパクトであり、河川環境に大きな影響を及ぼしたと考えられます。
  - ⇒ 河川環境の定量的な目標を設定する際の「評価原点」は、令和元年東日本台風に伴う洪水発生後の『現状（令和3年調査）』とします。
  - ⇒ 阿武隈川の河川環境の目標とする年代は『平成中後期（平成10年代後半～平成20年代）』とします。



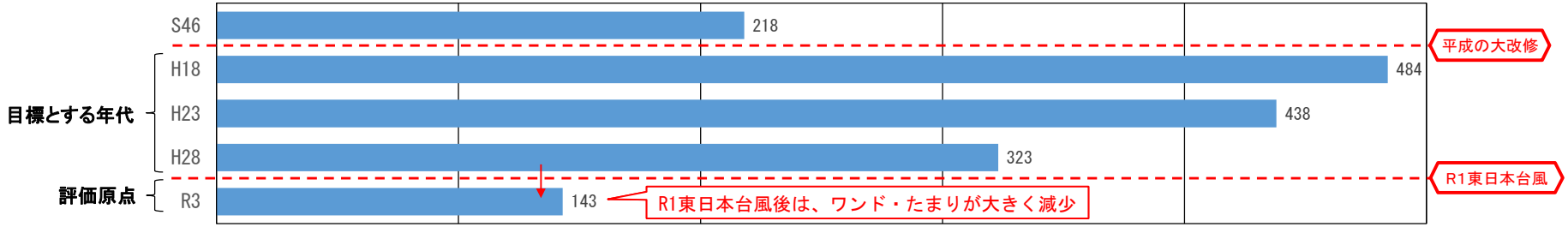
土地利用区分の読み取り例：118k(上流区間68k)付近



土地利用区分の変遷の例：118k(上流区間68k)付近



土地利用区分の面積比率の変遷（阿武隈川全川）



ワンド・たまり　箇所数の変遷（阿武隈川全川）

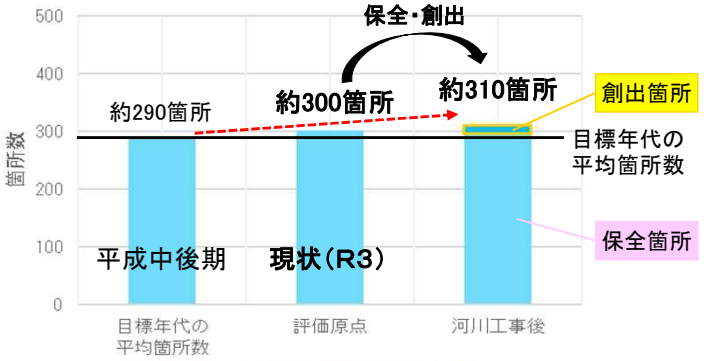
動植物の生息・生育・繁殖環境にかかる定量的な目標の設定等【変更素案P132】

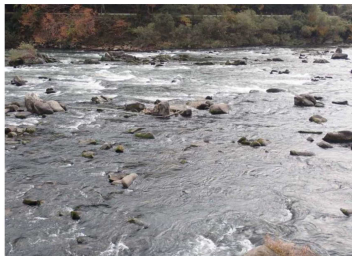
阿武隈川水系

■ 次期河川整備計画においては動植物の生息・生育・繁殖環境について、評価原点の「現状（令和３年調査）」よりも少しでも向上させることができるよう阿武隈川流域の瀬・淵、ワンド・たまり、自然裸地、湿地環境（水生植物帯）の保全・創出を図ることを目標とします。

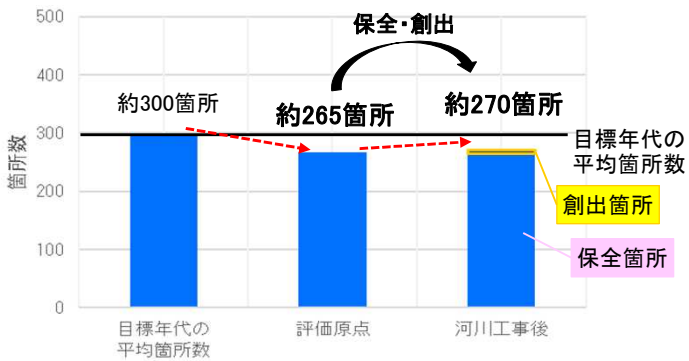
■ 外来種は河川水辺の国勢調査等で現状の把握を行い、調査結果を基に学識有識者等のご意見を踏まえながら、外来種の評価ならびに対策などを検討します。

◆瀬　保全・創出する箇所数（阿武隈川全川）



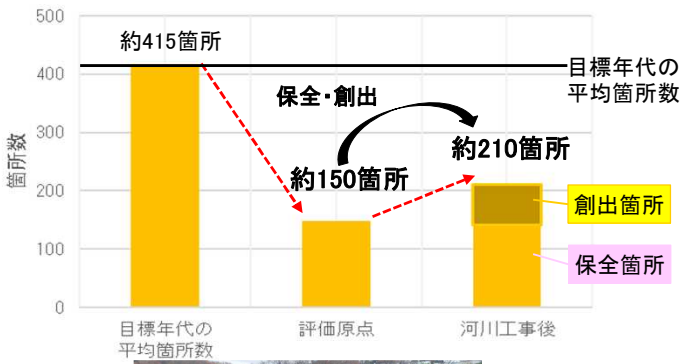


◆淵　保全・創出する箇所数（阿武隈川全川）



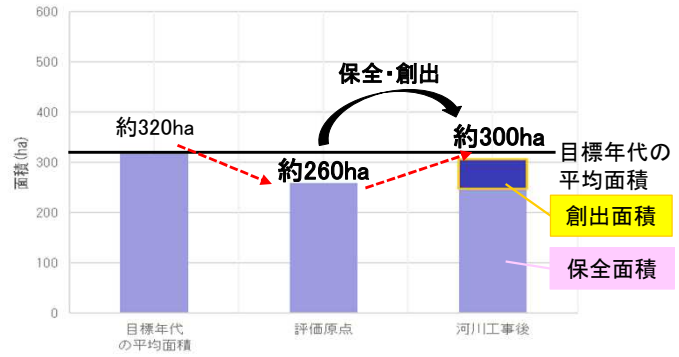


◆ワンド・たまり　保全・創出する箇所数（阿武隈川全川）



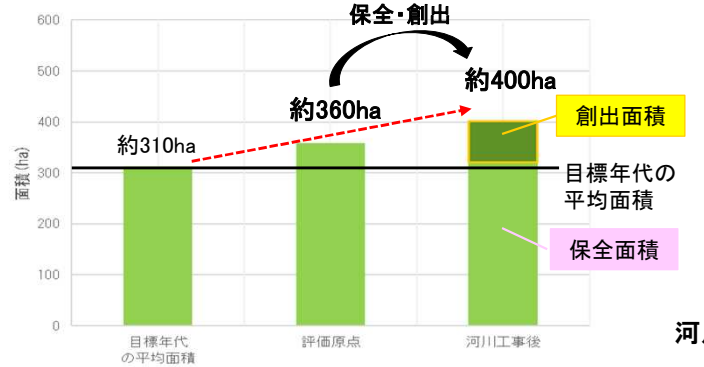


◆自然裸地　保全・創出する箇所数（阿武隈川全川）





◆水生植物帯　保全・創出する箇所数（阿武隈川全川）





現状（R3）の環境要素の箇所数・面積

環境要素	現状（R3） 箇所数・面積
瀬	約300箇所
淵	約265箇所
ワンド・たまり	約150箇所
自然裸地	約260ha
水生植物帯	約360ha

河川工事において保全・創出する環境要素の箇所数・面積

環境要素	保全・創出する箇所数・面積
瀬	約310箇所
淵	約270箇所
ワンド・たまり	約210箇所
自然裸地	約300ha
水生植物帯	約400ha

動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出にかかる目標（中流域：河川環境区分7）

阿武隈川水系

＜中流域：河川環境区分７における河川環境の保全・創出＞

- 中流域の河川環境区分７では、令和３年に瀬が約60箇所、淵が約25箇所、ワンド・たまりが約25箇所、自然裸地が約40ha、水生植物帯が約50ha分布しています。
- 改修等の河川工事においては、多様な動植物が生息・生育・繁殖する河川環境を保全・創出するため、同一河川内の良好な河川環境を有する区間の状態を参考とし、従前のモニタリング結果から得られた知見も活用し、定量的な目標（保全・創出する箇所数・面積）を検討しました。

●中流域：河川環境区分7における河川環境の保全・創出



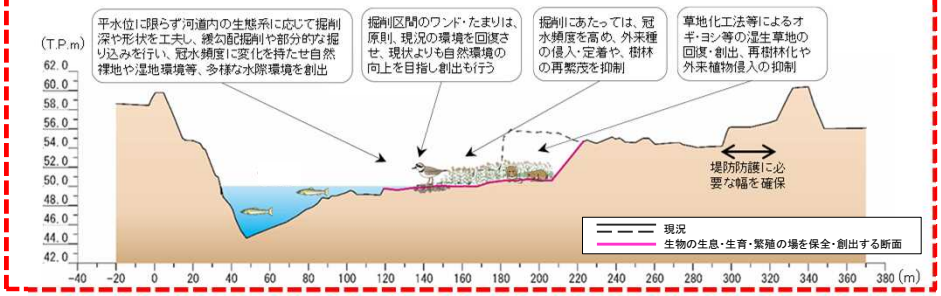
現状（R3） 環境要素の箇所数・面積

環境要素	現状（R3）箇所数・面積
瀬	約60箇所
淵	約25箇所
ワンド・たまり	約25箇所
自然裸地	約40ha
水生植物帯	約50ha

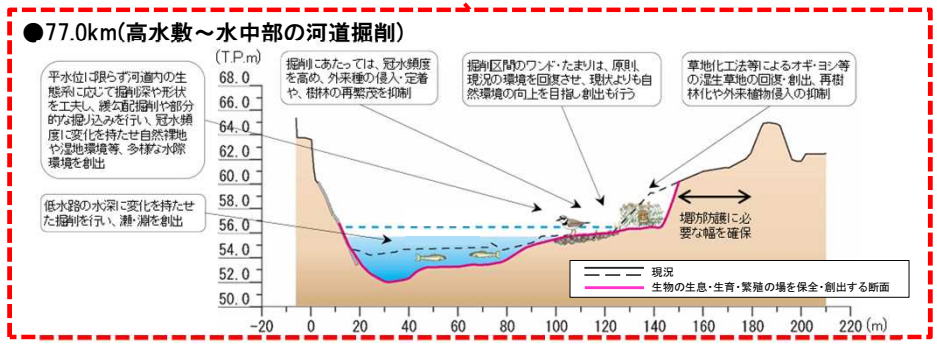
河川工事において保全・創出する環境要素の箇所数・面積

環境要素	保全・創出する箇所数・面積
瀬	約65箇所
淵	約30箇所
ワンド・たまり	約45箇所
自然裸地	約65ha
水生植物帯	約60ha

●71.6km(高水敷の河道掘削)



●77.0km(高水敷～水中部の河道掘削)



本文の記載案（河川整備の目標に関する事項）【変更素案P132】

阿武隈川水系

現行計画（平成24年11月変更）

4.3.3 整備の目標

（1）動植物の生息・生育・繁殖環境の保全

天然のアユやサケ、サクラマスなど回遊性魚類の遡上環境および産卵場を保全するとともに、動植物の生息・生育・繁殖の場である砂州や砂礫河床の維持・保全・創出、および外来生物の拡大の防止に努めます。

また、東北地方太平洋沖地震に伴う地盤沈下や津波による侵食等で地形や底質が変化するなど、動植物の生息・生育・繁殖環境に変化が見られる河口域においては、それらについて継続的にモニタリングを行い、必要に応じて保全措置を講ずるよう努めます。

変更計画（案）

4.3.2 整備の目標

（1）動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出

動植物の良好な生息・生育・繁殖環境の保全・創出については、まず環境が類似する区間を「河川環境区分」としてまとめ、区分ごとに最も環境が良好な区間を「代表区間」として表 4-4のとおり設定します。その上で、この代表区間を含め良好な環境を保全するとともに、河川環境を改善すべき箇所は代表区間を参考しながら改善を図るなど、河川環境全体の底上げを図ることを基本的な考え方とします。具体的には、「良好な状態にある生物の生息、生育、繁殖環境を保全し、良好な状態にない河川環境についてはできる限り向上させる」という考え方を基本とします。また、生物の多様性が向上することを目指し、動植物に関する近年の調査結果や蓄積したデータを踏まえ、各区間における動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出の方針、外来種への対応を明確にするとともに、生態系ネットワークの形成にも寄与する良好な河川環境の保全・創出を図ります。なお、河川環境の保全・創出にあたっては、流量や土砂の変動など攪乱による河川の作用を考慮し、それらの作用による変化に応じて順応的な管理を行います。

阿武隈川流域における動植物の良好な生息・生育・繁殖環境の保全・創出に向けた目標について、瀬・淵環境を特に代表する種としては、上下流を回遊し釣りなどで地域住民に親しまれているアユや、近年減少しているギバチ、ウグイ、トウヨシノボリ類等、ワンド・たまり環境を特に代表する種としては、近年減少しているドジョウ類、ギンブナ、ゴイサギ等、自然裸地環境を特に代表する種としては、近年減少しているコチドリ、イソシギ等、湿地環境（水生植物帯）を特に代表する種としては、近年減少しているオオヨシキリ等や、阿武隈川が分布域の北限となっているカヤネズミを指標種とします。また、樹林環境を特に代表する種としては、近年減少傾向が見られ、疎林環境を好むモズを指標種とします。

これらの種の生息・生育・繁殖環境について現状（令和3年（2021年）調査）よりも量と質を向上させることができるよう阿武隈川流域の瀬を約300箇所から約310箇所へ、淵を約265箇所から約270箇所へ、ワンド・たまりを約150箇所から約210箇所へ、自然裸地を約260haから約300haへ、湿地環境（水生植物帯）を約360haから約400haへと保全及び創出を図ります。なお、各区間において生息する生物の種数・個体数など生態系全体を考慮して河川環境の保全・創出を図ります。

また、環境の保全・創出については、河川改修や維持管理、災害復旧等の中で取り組むとともに、モニタリング調査等を実施し、より積極的に対応すべき箇所については必要に応じて自然再生を実施します。

本文 動植物の生息・生育・繁殖地の保全・創出を図るにあたり定量的な目標を設定

本文の記載案（河川整備の目標に関する事項）【変更素案P133】

阿武隈川水系

現行計画（平成24年11月変更）

変更計画（案）

表4-4　河川環境区分毎の代表区間

河川区分	河川環境区分	位置	代表区間	代表区間における主な環境
河口部	区分1	0～6k	0～1k	・イソシギ、キセキレイ、セグロセキレイ等が生息・繁殖する自然裸地 ・カイツブリ、オオヨシキリ等が生息・繁殖する水生植物帯(湿地環境) ・メダイチドリ、オオソリハシシギ、ハマシギ等が生息する干潟
下流域	区分2	6～10k	9～10k	・イソシギ、キセキレイ、セグロセキレイ等が生息・繁殖する自然裸地 ・オオヨシキリ、カヤネズミ等が生息・繁殖する水生植物帯(湿地環境)
	区分3	10～14k	12～13k	・ギンブナ、ドジョウ類、ゴイサギ、アオサギ、コサギ等が生息・繁殖するワンド・たまり ・カイツブリ、オオヨシキリ、カヤネズミ等が生息・繁殖する水生植物帯(湿地環境)
	区分4	14～25k	22～23k	・ギンブナ、ドジョウ類、ゴイサギ、ササゴイ、アオサギ、コサギ等が生息・繁殖するワンド・たまり ・イカルチドリ、イソシギ、キセキレイ、セグロセキレイ等が生息・繁殖する自然裸地 ・カイツブリ、オオヨシキリ、カヤネズミ等が生息・繁殖する水生植物帯(湿地環境)
	区分5	25～37k	25～26k	・ギンブナ、ドジョウ類、ゴイサギ、ササゴイ、アオサギ、コサギ等が生息・繁殖するワンド・たまり ・イカルチドリ、イソシギ、キセキレイ、セグロセキレイ等が生息・繁殖する自然裸地 ・カイツブリ、オオヨシキリ、カヤネズミ等が生息・繁殖する水生植物帯(湿地環境) ・ウグイ、アユ、トウヨシノボリ類等が生息・繁殖する連続する瀬と淵
阿武隈渓谷	区分6-1	37～50k	40～41k	・モズ等が生息・繁殖する河畔林
	区分6-2	50～55k	51～52k	・モズ等が生息・繁殖する河畔林
中流域	区分7	55～82k	65～66k	・ウグイ、ニゴイ、ギバチ、アユ、トウヨシノボリ類、ヤマセミ等が生息・繁殖する連続する瀬と淵 ・ギンブナ、ドジョウ類、ゴイサギ等が生息・繁殖するワンド・たまり ・コチドリ、イソシギ等が生息・繁殖する自然裸地 ・オオヨシキリ、カヤネズミ等が生息・繁殖する水生植物帯(湿地環境) ・モズ等が生息・繁殖する河畔林
阿武隈峡	区分8	82～105k	101～102k	・ウグイ、ニゴイ、トウヨシノボリ類、ヤマセミ等が生息・繁殖する連続する瀬と淵
上流域	区分9	105～142k	128～129k	・ギンブナ、ドジョウ類、ゴイサギ等が生息・繁殖するワンド・たまり ・コチドリ、イソシギ等が生息・繁殖する自然裸地 ・オオヨシキリ、カヤネズミ等が生息・繁殖する水生植物帯(湿地環境) ・モズ等が生息・繁殖する河畔林
	区分10	142～165k	164～165k	・ウグイ、ニゴイ、ギバチ、トウヨシノボリ類、ヤマセミ等が生息・繁殖する連続する瀬と淵 ・ギンブナ、ドジョウ類、ゴイサギ等が生息・繁殖するワンド・たまり ・コチドリ、イソシギ等が生息・繁殖する自然裸地 ・オオヨシキリ、カヤネズミ等が生息・繁殖する水生植物帯(湿地環境) ・モズ等が生息・繁殖する河畔林

表　河川環境区分毎の代表区間を追加

本文の記載案（河川整備の目標に関する事項）【変更素案P158】

阿武隈川水系

現行計画（平成24年11月変更）

5.1.3 河川環境の整備と保全に関する事項

（1）動植物の生息･生育･繁殖環境の保全

i） 多自然川づくり

阿武隈川は、魚類の生息環境となる瀬や淵、アユの産卵床、様々な動植物の生息・生育・繁殖環境などがあり、豊かな表情を有しています。今後とも、この豊かな自然環境を維持していくために、定期的に動植物の生息・生育・繁殖環境の状況把握を行います。

河道掘削等の河川環境に変化を与える可能性のある河川工事の実施にあたっては、専門家の意見や地域住民の意向を参考にしながら、可能な限り動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・再生などに配慮します。

阿武隈川では「平成の大改修」のような緊急性を伴う大規模な改修が行われましたが、その中でも多自然川づくりを実施しています。今後の整備についても、多様な動植物の生息・生育・繁殖の場となっている瀬・淵、砂州、汽水域、支川合流部及び魚類の産卵場など周辺環境に与える影響が極力少なくなるよう配慮します。また、水際部の整備にあたっては、河川環境情報図を評価したうえで、多自然川づくりを推進します。



図5-19 多自然川づくりイメージ



平成の大改修で行われた多自然川づくりの例（河口より 60km 付近）

変更計画（案）

5.1.3 河川環境の整備と保全に関する事項

河川環境の整備と保全に関しては、阿武隈川流域の河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや舟運の歴史・文化との調和にも考慮し、生態系ネットワークの形成に寄与する動植物の良好な生息・生育・繁殖環境と多様な河川景観の保全・創出を行うなど良好な河川空間を形成し、阿武隈川の豊かな自然環境を次代に引き継ぐため、流域が連携し一体となってその保全を図ります。

このため、阿武隈川流域の自然的、社会的状況を踏まえ、河川空間の管理をはじめ、土砂動態も考慮しながら河川環境管理の目標を定め、河川改修等においては多自然川づくりを推進し、生態系ネットワークの形成にも寄与する良好な河川環境の保全・創出を図ります。また、劣化もしくは失われた河川環境の状況に応じて、河川改修や自然再生により、かつての良好な河川環境の再生・創出を図ります。

生態系ネットワークの形成にあたっては、河川のみならず、河川周辺の水田・森林・ため池など流域の自然環境の保全や創出を図り、関係機関等と連携・調整し生物が移動できるよう連続性の確保に努めるほか、まちづくりと連携した地域経済の活性化やにぎわいの創出を図ります。また、自然環境が有する多面的な機能を考慮し、治水対策を適切に組み合わせることにより、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを関係機関と連携して推進します。

（1） 動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出

動植物の生息・生育・繁殖環境については、各区間に生息する注目すべき種等の生息・生育・繁殖環境（瀬・淵、ワンド・たまり、河岸、砂礫河原、河畔林、湿地、干潟等）について、河川水辺の国勢調査等による定期的なモニタリングや、河川水辺の国勢調査アドバイザー等の学識経験者等のご意見を踏まえながら、河川改修や維持管理、自然再生等により、生物多様性の向上と地域活性化を両立した良好な自然環境の保全・創出を図ります。なお、河川環境は、工事等の実施後に直ちにその効果が発現せず環境の形成に時間を要する場合もあるため、工事や外来種対策などの実施前後に河川環境のモニタリングを行い、河川の作用による変化に応じて順応的な管理を行います。

本文 河川改修等により、かつての良好な河川環境の再生・創出を図る旨を追加

本文の記載案（河川整備の目標に関する事項）【変更素案P159】

阿武隈川水系

現行計画（平成24年11月変更）

変更計画（案）

表 5-7　河川環境の整備と保全に係る施工の場所

河川区分	河川環境区分	位置	施工の場所		機能の概要	
河口部	区分1	0～6k	0.6～1.0k	岩沼市	・自然裸地 ・水生植物帯（湿地環境） ・干潟	河道掘削①
下流域	区分2	6～10k	9.0～9.4k	岩沼市	・自然裸地 ・水生植物帯（湿地環境）	河道掘削①
	区分3	10～14k	－	－	・ワンド・たまり ・水生植物帯（湿地環境）	河川改修以外
	区分4	14～25k	19.2～20.4k 22.8～25.0k	角田市	・ワンド・たまり ・自然裸地 ・水生植物帯（湿地環境）	河道掘削①
	区分5	25～37k	26.6～27.0k 30.8～32.4k 34.0～34.6k	角田市 角田市 丸森町	・ワンド・たまり ・自然裸地 ・水生植物帯（湿地環境） ・連続する瀬と淵	河道掘削①
阿武隈渓谷	区分6-1	37～50k	44.2～45.0k 47.1～47.5k 48.2～49.3k	丸森町	・河畔林	樹木伐採
	区分6-2	50～55k	50～50.6km	伊達市	・河畔林	樹木伐採
中流域	区分7	55～82k	54.2～57.0k 59.8～61.4k 71.2～71.6k 74.8～76.0k	伊達市 国見町、伊達市、桑折町 福島市 福島市	・連続する瀬と淵 ・ワンド・たまり ・自然裸地 ・水生植物帯(湿地環境)	河道掘削①
			76.4～78.0k	福島市		河道掘削②
			53.6～56.8k 60.7～61.1k 73.8～75.7k 77.7～78.2k	伊達市 国見町、伊達市、桑折町 福島市 福島市	・河畔林	樹木伐採
阿武隈峡	区分8	82～105k	－	－	・連続する瀬と淵	河川改修以外
上流域	区分9	105～142k	116.6～117.0k 118.6～118.8k 128.6～129.6k 130.2～139.2k 141.4～142.0k	本宮市 本宮市 郡山市 郡山市 郡山市	・ワンド・たまり ・自然裸地 ・水生植物帯(湿地環境)	河道掘削①
			118.9～119.4k 128.1～129.7k 130.2～131.6k 132.5～132.6k 141.8～142.0k	本宮市 郡山市 郡山市 郡山市 郡山市	・河畔林	樹木伐採
	区分10	142～165k	144.2～147.0k 159.8～162.0k	郡山市、須賀川市 鏡石町、玉川村	・連続する瀬と淵 ・ワンド・たまり ・自然裸地 ・水生植物帯(湿地環境)	河道掘削① 遊水地整備
			143.0～144.2k	郡山市、須賀川市		河道掘削②
			142.0～142.9k	郡山市、須賀川市	・河畔林	樹木伐採

※河道掘削①：高水敷の掘削、河道掘削②：高水敷～水中部の掘削
注)現時点における主な施工の場所等を示したものであり、今後の河川の状況により、必要に応じて変更することがあります。

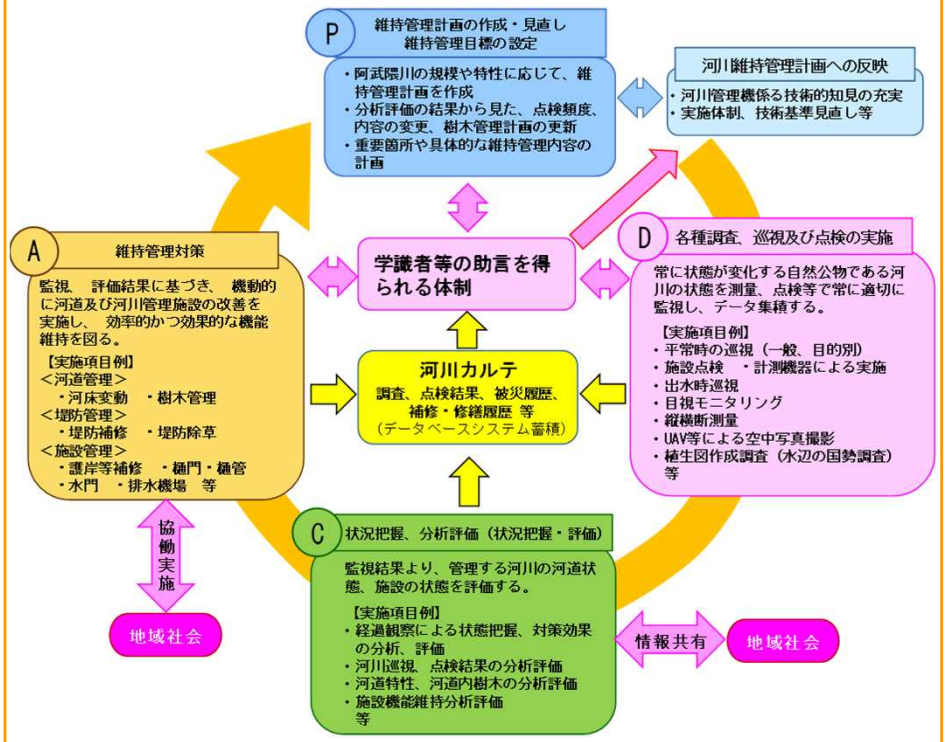
表 河川環境の整備と保全に係る施工の場所を追加

河川・ダムの維持管理の取組【変更素案P135、171～P190】

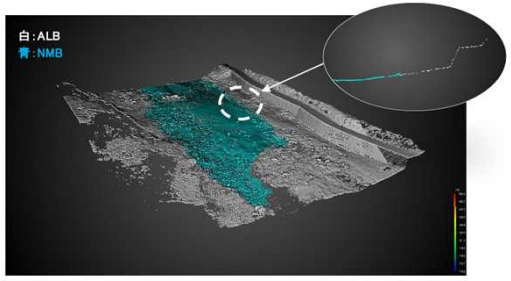
阿武隈川水系

- 河川の状態変化の監視、状態の評価、評価結果に基づく改善を一連のサイクルとした「サイクル型維持管理」により効率的・効果的に実施します。また、施設の修繕に当たっては、トータルコストの縮減に努めます。
- 河川の状態把握、河川管理施設の状態把握については、DX技術を活用し効率的に実施しています。また、定期的に点検、調査を行い状態を適切に評価し、効果的に予防保全と事後保全を使い分け、機動的かつ計画的に施設の更新等を実施します。
- 樹木の成長や繁茂の状況を定期的に調査し、治水・環境の両面から適切に評価し、必要に応じて伐採等の樹木管理を実施します。
- DXを活用しつつ、ダム巡視・点検、水文観測、環境調査、堆砂測量などを継続的・定期的に実施するとともに、堆積土砂の撤去などダムの維持管理を実施します。

サイクル型維管理のイメージ



河川の調査



グリーンレーザ等による点群データ測量


ドローンによる河川巡視

河川管理施設の維持管理



除草機械活用による除草の実施





堤防天端舗装の補修

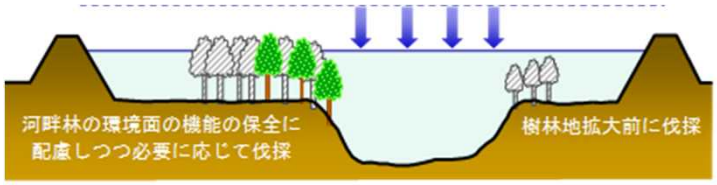

RiMaDISを活用した堤防点検





ゲート設備の維持補修

河道の維持管理



河畔林などの保全に配慮しつつ必要に応じて樹木管理を実施し、治水・環境面の機能を適正に維持


幼木引き抜き（ハリエンジュ）

ダムの維持管理


ナローマルチビームを使用した堆砂測量



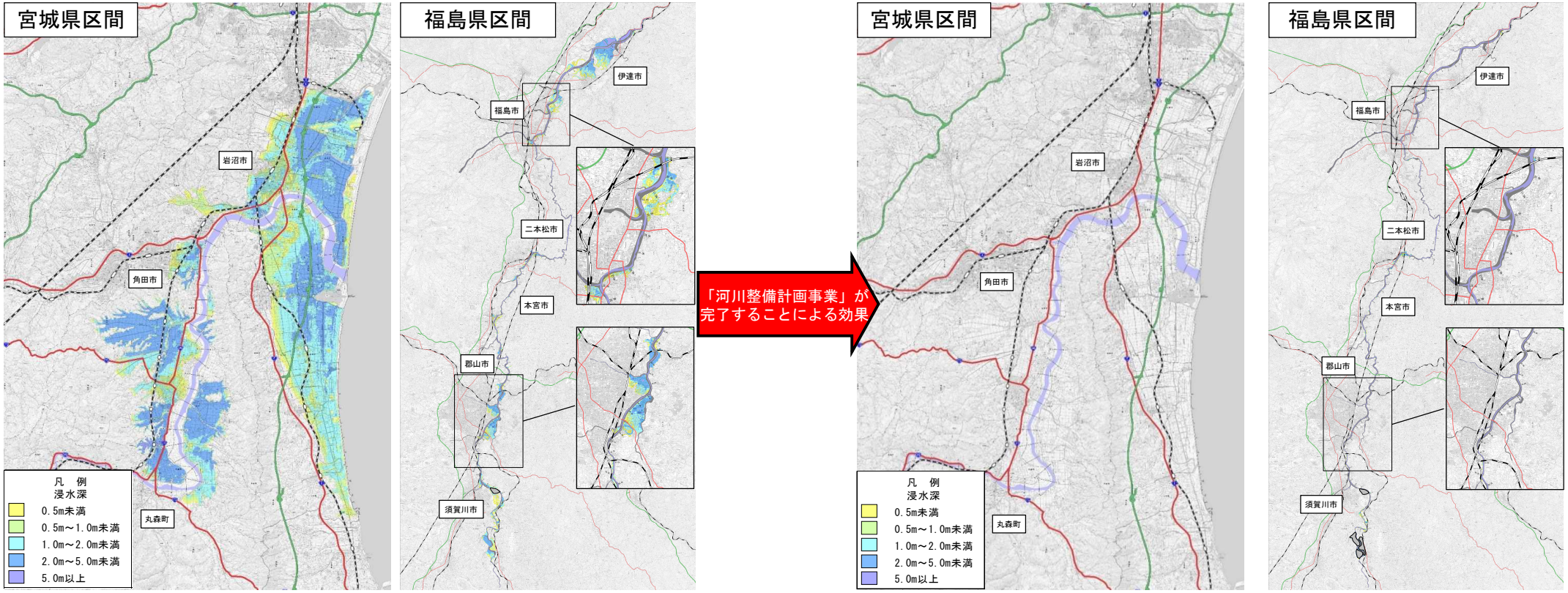


前貯水池における堆積土砂の撤去（三春ダム）

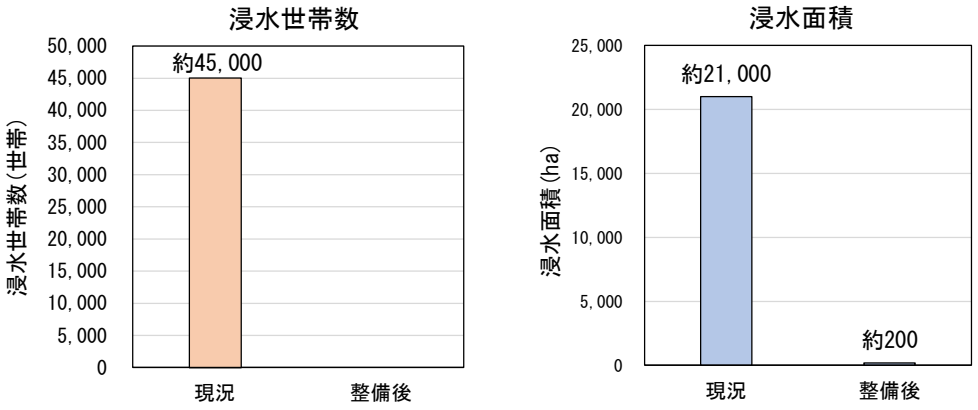
整備計画(変更)実施の効果【変更素案P128】

阿武隈川水系

■ 阿武隈川における河道掘削や上流遊水地群の整備等により、変更河川整備計画の目標である流量を計画高水位（H.W.L.）以下で流下させます。
■ 整備後は、外水氾濫による家屋浸水等の重大な浸水被害の防止、軽減を図ります。



河川整備計画（変更）実施前後における洪水浸水状況図



治水対策による被害軽減（浸水世帯数・浸水面積）

被害項目		被害数量	
		現況	整備後
全体	浸水面積［ha］	約21,000	約200
	浸水世帯［世帯］	約45,000	0
下流	浸水面積［ha］	約18,000	0
	浸水世帯［世帯］	約31,000	0
上流	浸水面積［ha］	約4,000	約200
	浸水世帯［世帯］	約14,000	0

四捨五入などの端数処理によって、
合計値と個々の数値の合計が一致しない場合があります。

■浸水想定図作成条件

阿武隈川の整備状況やダムなどの洪水調節効果は現時点と整備後の状況を想定し、整備計画規模と同規模の洪水が発生した場合の浸水状況をシミュレーションにより想定しています。

シミュレーションは阿武隈川の水位が危険水位※に達した時に堤防が決壊すると仮定して行い、支川の氾濫や内水による氾濫は考慮していません。
※危険水位について　完成堤の場合：計画高水位、暫定堤の場合：現況の堤防で安全に流下させることが可能な水位

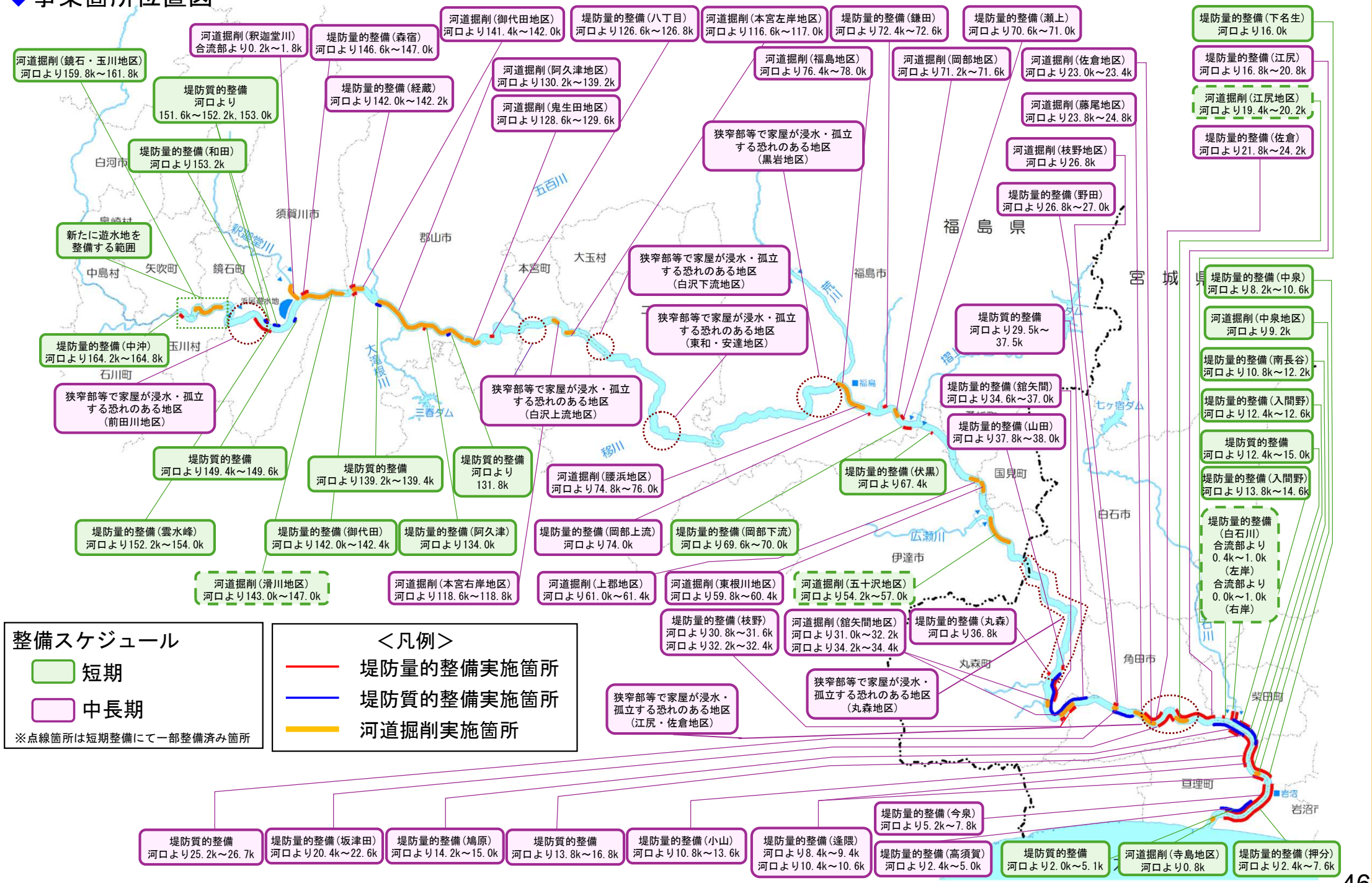
■整備後に残る浸水域について

氾濫及び地形特性に応じた治水対策を実施する箇所では、家屋等の浸水被害を防止することを中心とした治水対策を実施するため、河川整備実施後も農地等の浸水域は残ります。

事業スケジュール位置図

阿武隈川水系

◆事業箇所位置図



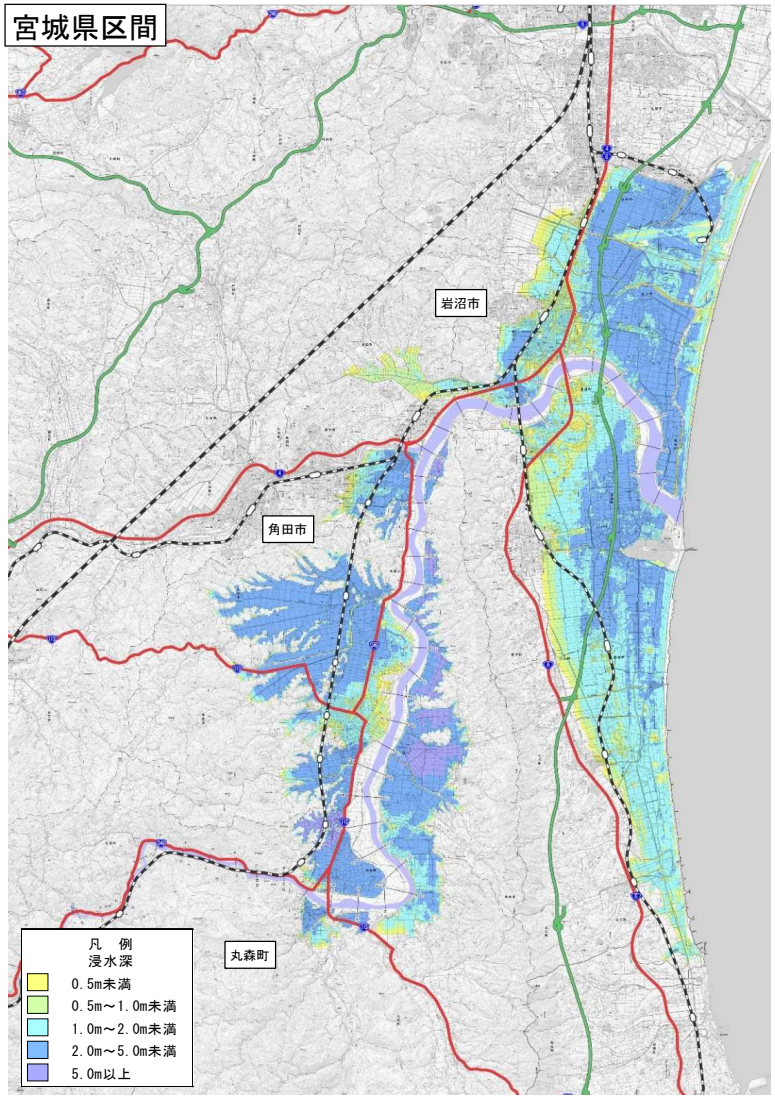
施設の能力を上回る規模の洪水への対応【変更素案P153】

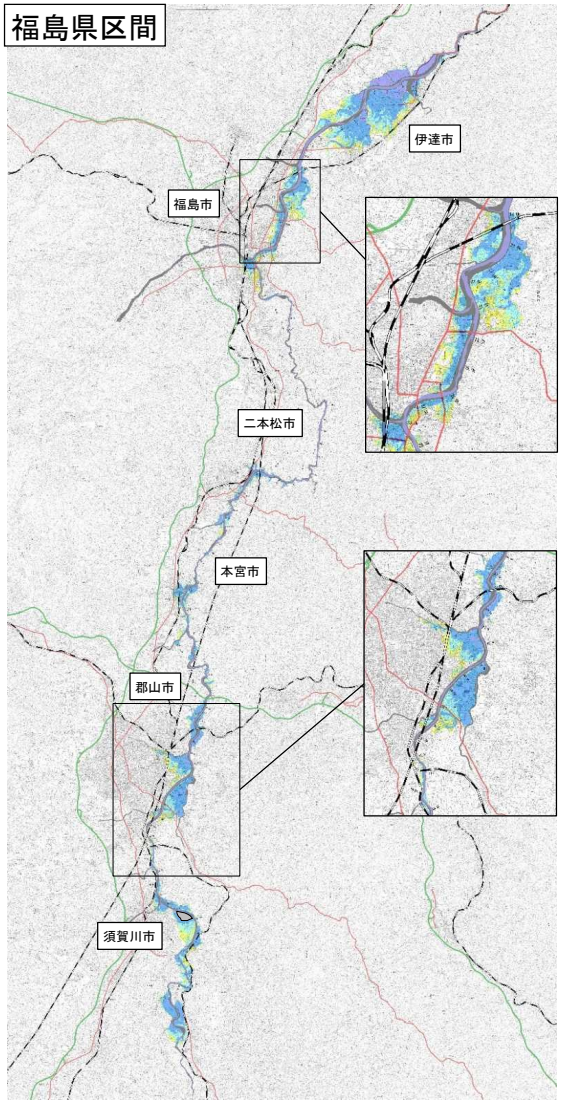
阿武隈川水系

■ 堤防や洪水調節施設等の施設の能力を上回る規模の洪水に対しては、これまで、上下流等の治水安全度のバランスに配慮した段階的な整備を踏まえ、越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう堤防構造を工夫する対策を危機管理型ハード対策として実施してきました。
■ しかし、河道掘削等、河川整備計画の対策の実施により、施設の能力を上回る規模の洪水に対しても、被害軽減の効果を発揮し、浸水リスクは軽減できるものの、氾濫エリアの一部では、浸水等被害が発生することが想定されます。
■ また、河川整備基本方針規模を越える洪水も必ず起こりうるものとして考え、河川整備計画の達成後の洪水リスクに対しても対応を検討していくことが重要です。
■ このため、河川管理者が主体となって行う治水対策に加え、氾濫域も含めて一つの流域としてとらえ、その河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水災害の被害を軽減させる「流域治水」への転換を進め、氾濫をできるだけ防ぐための対策だけではなく被害軽減のための対策を進めることが必要です。

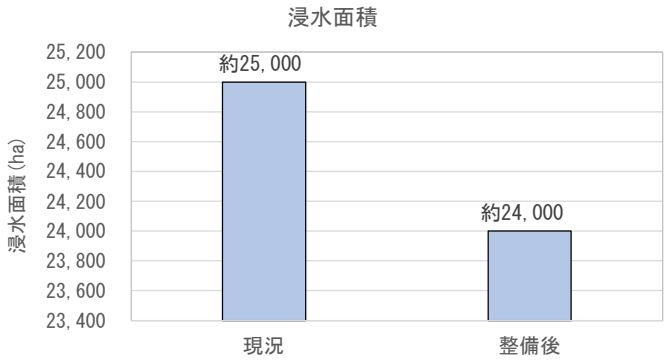
【整備前（R7）確率規模1/150】

＜施設の能力を上回る規模の洪水が発生した場合の外水氾濫による浸水想定＞





検討条件	
河道条件	R7現況河道
施設条件	直轄（七ヶ宿ダム、摺上川ダム、三春ダム、浜尾遊水地） 補助（堀川ダム、千五沢ダム） ※各施設ともに現行操作
降雨条件	確率規模　1/150 （気候変動を考慮）
破堤条件	1ブロック1破堤を想定、ブロック無害流量で破堤開始



■ 施設の能力を上回る規模の洪水が発生した場合、河川整備計画の完了後も浸水被害が発生すると想定されます。

■ このため、引き続き洪水リスクに対して対応を検討していくとともに、流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水災害の被害を軽減させる必要があります。

流域治水の取組　特定都市河川の指定などによる治水対策【変更素案P206】

阿武隈川水系

■ 支川が多数存在する阿武隈川においては、谷田川、逢瀬川、小田川、尾袋川、釈迦堂川等において、特定都市河川浸水被害対策法に基づき、特定都市河川に指定しています。

■ 特定都市河川への指定を踏まえ、河川管理者・流域の都道府県及び市町村の長・下水道管理者等からなる流域水害対策協議会を組織しており、今後、河道掘削等のハード整備の加速化に加え、流域における貯留・浸透機能の向上、水害リスクを踏まえたまちづくり・住まい方の工夫等の浸水被害対策を流域一体で計画的に進めるための流域水害対策計画の策定に向けた検討・協議を進めていきます。

都市河川への指定

令和6年3月22日阿武隈川水系釈迦堂川等を特定都市河川に指定

法的枠組み（特定都市河川制度）を活用した「流域治水」の本格的実践
（具体的な対策は、釈迦堂川流域水害対策協議会を設置し、流域水害対策計画にて定める。以下は想定される対策を記載）

ハード整備の加速化

流域治水整備事業等の活用
特定都市河川浸水被害対策推進事業等の活用

○流域水害対策計画を早急に策定し、位置付けられたメニューについて、整備を加速化
- 河道掘削・堤防整備
- 雨水貯留施設の整備
- 準用河川の分水路整備
- 農業用ため池の治水整備　等

流出抑制対策の推進

開発等に伴う流出増への対策の義務化
（雨水浸透阻害行為の許可）

○流出量を現在よりも増加させる行為への対策を義務付け

貯留機能を有する土地の有効活用
（田んぼダムの推進、貯留機能保全区域の指定）

○農地遊水機能の積極的な活用「田んぼダム」の推進
○貯留機能保全区域の検討　等

流域全体・様々な関係者で「命と暮らしを守る取組み」を推進

○田んぼダム及び雨水貯留浸透施設の整備等による浸水被害の軽減
○協議会等を通じた事業推進課題等の共有及び問題解決・合意形成の推進　等



雨水貯留施設の整備



農業用ため池の治水整備



農地遊水機能の積極的な活用

特定都市河川流域全体の取組みにより、早期に釈迦堂川流域の安全度を向上させる

※具体的な対策内容については、今後の調査、検討等により変更となる場合がある。

河道等の整備のみでは早期の浸水被害解消が困難であることから、
特定都市河川の指定により、「流域治水」を本格的に実践

流域水害対策協議会の発足



釈迦堂川流域水害対策協議会　発足会
（令和6年5月31日）

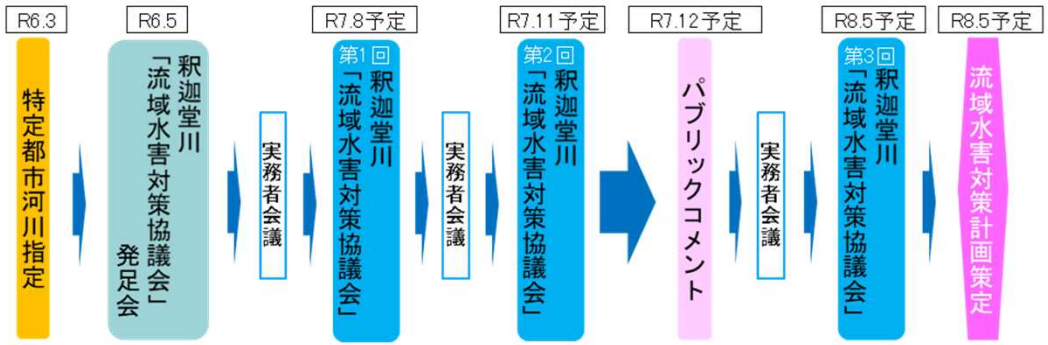


逢瀬川流域・谷田川流域水害対策協議会　発足会
（令和6年10月15日）


尾袋川・小田川流域水害対策協議会　発足会
（令和6年5月28日）

流域水害対策計画策定に向けた動き

釈迦堂川流域における流域水害対策計画策定までのロードマップ（予定）



令和８年５月（予定）の流域水害対策計画策定を目指し流域関係者と協議中

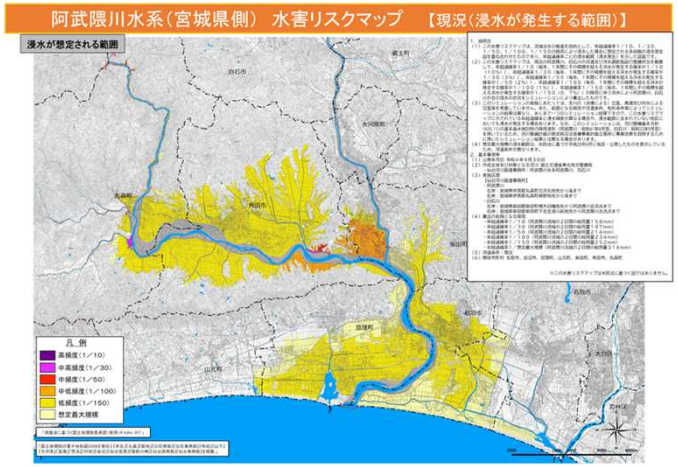
流域治水の取組　水災害リスクの情報発信、防災教育等の取組【変更素案P206】

阿武隈川水系

■ 国土交通省では、水災害リスクに関する情報発信や、水災害や防災に関する理解促進を図るための取組を実施しています。

水災害リスクの情報発信

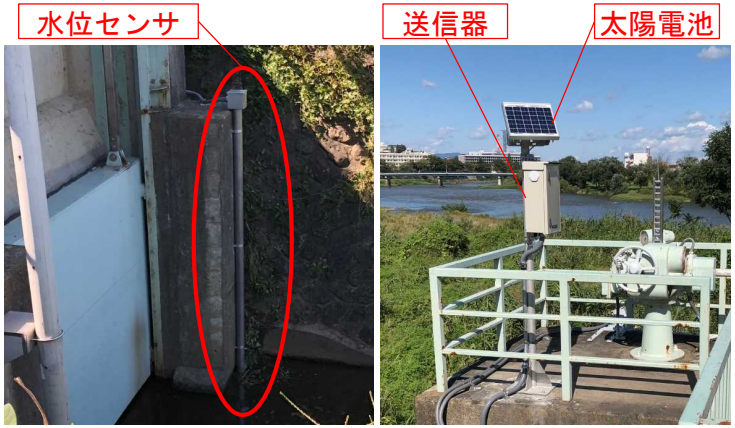
・水害リスクマップの整備、河川水位状況のYouTube配信、危機管理型水位計の設置などにより水災害リスクの情報を発信。



▲水害リスクマップ（仙台河川国道事務所）



▲河川水位状況をYouTube配信
（福島河川国道事務所）



▲危機管理型水位計の設置状況
（福島市南町地先）

防災意識・防災力の向上に向けた防災教育等の実施

・水災害や防災に関する理解促進を図るため、出前講座やイベントにおけるパネル展示などを実施。
・地区の特性に応じた避難行動を認識し、防災意識を高め、自助能力を形成するための取組として、マイ・タイムラインの作成講習会を実施。



▲小学校での
出前講座
（鏡石町）



▼小学校での
出前講座
（丸森町）



▲イベントでの
パネル展示

▼巡回パネル展





▲マイ・タイムライン
講習会（角田市）

▼マイ・タイムライン
講習会（須賀川市）



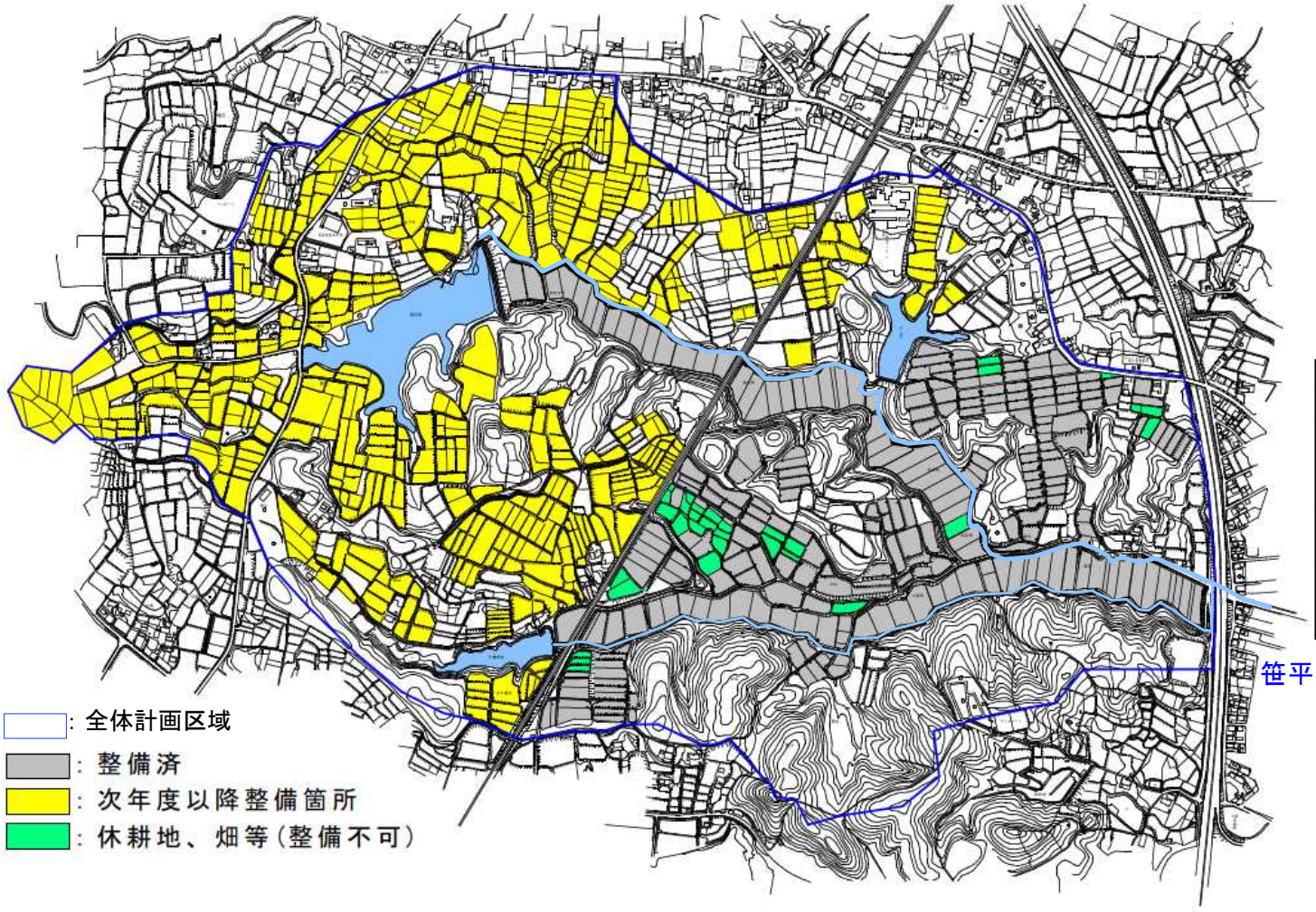
流域治水の取組　流域の雨水貯留機能の向上（須賀川市　田んぼダムの取組）【変更素案P206】

阿武隈川水系

■ 水田の排水口への堰板の設置等による流出抑制によって下流域の湛水被害リスクを低減させます。
■ 農業者が地域共同で行う「田んぼダム」の取組を農林水産省の多面的機能支払交付金等により支援します。

具体的な取組（須賀川市）

準用河川笹平川上流域では、地元農業者と連携して平成29年度から田んぼダム実証実験に着手し、日本大学工学部と協働で田んぼダムによる洪水緩和効果を検証しながら整備を進めている。





田んぼダム落水桝設置状況

	設置数(基)	面積(ha)	整備率(%)	貯留量(万m3)
H29年度	52	7.7	8.7	2.3
H30年度	50	6.6	16.3	4.3
R1年度	3	0.8	17.1	4.5
R2年度	8	1.1	18.4	4.8
R3年度	9	2.0	20.6	5.4
R4年度	82	8.9	30.7	8.1
R5年度	95	17.5	50.6	13.4
R5年度末　合計	299	45	50.6	13.4

田んぼダム整備状況（令和５年度末）

流域治水の取組　立地適正化計画（郡山市）【変更素案P197、P206】

阿武隈川水系

■ 2020（令和2）年の都市再生特別措置法の改正及び令和元年東日本台風による浸水被害を踏まえるとともに、防災・減災に対応した防災コンパクト都市を目指し、2021（令和3）年3月に郡山市立地適正化計画を改定しました。

1　水災害に関する各種ハザードと居住促進区域等の設定

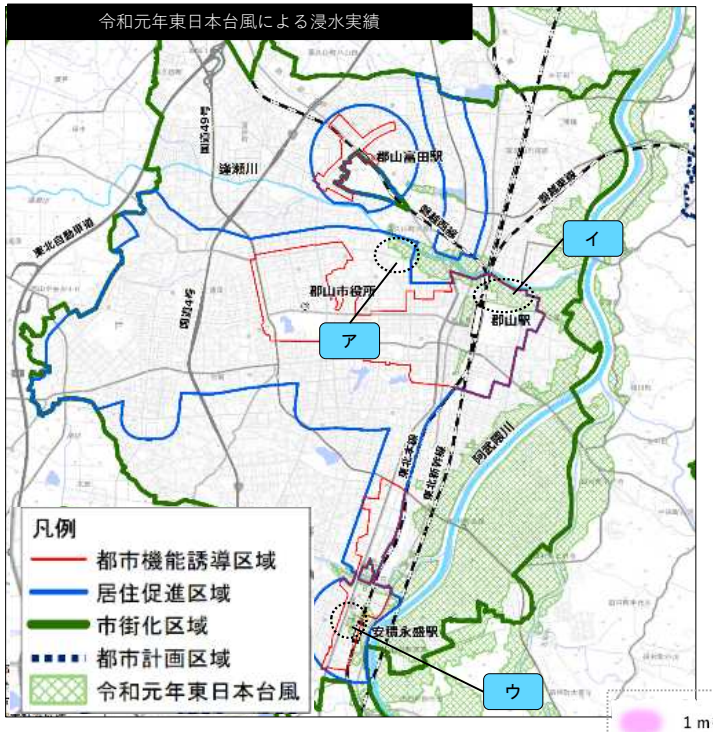
◆土砂災害（特別）警戒区域
◆急傾斜地崩壊危険区域
◆L2洪水浸水想定区域のうち家屋倒壊等氾濫想定区域
　→ 居住促進区域等から除外

◇**L1洪水浸水想定区域における浸水深１ｍを超える箇所**
　→ 居住促進区域等から原則除外

L1：河川法施行令第10条の２第２号イに規定する河川整備において基本となる降雨
L2：水防法第14条第１項に規定する想定し得る最大規模の降雨（ハザードマップで示す洪水浸水想定区域）

2　東日本台風浸水実績(居住促進区域における水災害リスクの高い地域は4地区)

都市機能誘導区域の3.6％（25ha/694ha）、居住促進区域の2.3％(54ha/2,300ha)が浸水



ア　若葉町・桜木一丁目周辺地区



・逢瀬川沿川の地盤　高が低い一部の箇所においては１ｍを超える浸水も見られた。

イ　郡山駅周辺地区



・主要地方道郡山大越線沿いの地盤高が低い一部の箇所においては１ｍを超える浸水も見られた。

ウ　安積永盛駅周辺地区



・安積永盛駅東側の地盤高が低い一部の箇所においては１ｍを超える浸水も見られた。

3　居住促進区域と浸水エリア

本市の居住促進区域等については、既にL1洪水規模の降雨に基づく浸水深１ｍを超える箇所を原則除外しつつ、関係機関との連携により水災害対策に取り組んでおり、今後も引き続き都市構造や人口分布、都市の歴史的な形成・経緯等を考慮し、住宅等の立地の誘導を図るため、水災害に対応したハード・ソフト対策を位置付けながらニューノーマルに対応した「防災コンパクト都市」を目指していく。

4　居住促進区域における具体的な取組

① 若葉町・桜木一丁目周辺地区

洪水(L1) ⇒リスクの低減
- 阿武隈川の河道掘削等、逢瀬川の築堤護岸・河道掘削等により災害リスクを低減させる。
- 災害リスク低減のため建物構造の工夫や盛土等の支援策を検討する。
- 災害に備えて河川水位等の監視を強化する。

洪水(L2) ⇒リスクの低減
- 災害リスクの視覚可等により防災意識の向上を図る。
- 適切な情報発信により、住民の避難行動の迅速化を図る。

内水 ⇒リスクの低減
- 床上浸水被害を床下浸水にとどめるよう取り組む。

② 郡山駅周辺地区

洪水(L1) ⇒リスクの低減
- 阿武隈川・逢瀬川の河道掘削等により災害リスクを低減させる。
- 災害リスク低減のため建物構造の工夫や盛土等の支援策を検討する。
- 災害に備えて河川水位等の監視を強化する。

洪水(L2) ⇒リスクの低減
- 災害リスクの視覚可等により防災意識の向上を図る。
- 適切な情報発信により、住民の避難行動の迅速化を図る。
- 浸水時の安全確保のため、道路冠水の監視を強化する。

内水 ⇒リスクの低減
- 床上浸水被害を床下浸水にとどめるよう取り組む。

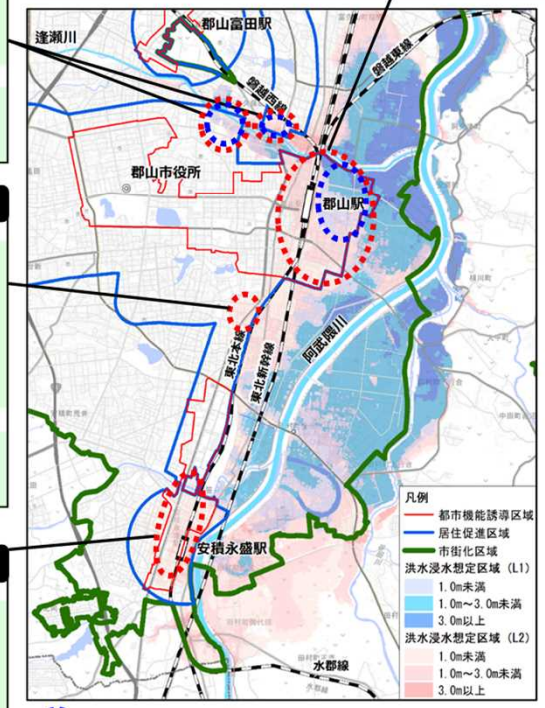
③ 図景周辺地区

洪水(L2) ⇒リスクの低減
- 災害リスクの視覚可等により防災意識の向上を図る。
- 適切な情報発信により、住民の避難行動の迅速化を図る。
- 浸水時の安全確保のため、道路冠水の監視を強化する。

内水 ⇒リスクの低減
- 床上浸水被害を床下浸水にとどめるよう取り組む。

④ 安積永盛駅周辺地区

洪水(L2) ⇒リスクの低減
- 災害リスクの視覚可等により防災意識の向上を図る。
- 適切な情報発信により、住民の避難行動の迅速化を図る。
- 浸水時の安全確保のため、道路冠水の監視を強化する。



計画規模(L1)洪水浸水想定区域と居住促進区域の重なる箇所
想定最大規模(L2)洪水浸水想定区域と居住促進区域の重なる箇所

流域治水の取組　防水壁設置による浸水被害防止【変更素案P206】

阿武隈川水系

HOCHIKI

【位置図】



【概要】

- ホーチキ株式会社は、令和元年東日本台風による工場周辺の浸水経験を踏まえ、大規模水害に備えた事前防災として防水壁を設置しました。
- 防水壁の整備高さは、仙台河川国道事務所で公表している阿武隈川の浸水想定シミュレーション結果を踏まえ、正門を基準に2mとなるように設置し、毎年、大規模水害を想定した訓練を実施しています。

≪防水壁の設置経緯≫

・令和元年東日本台風時、宮城工場自体の被災は無かったものの周辺が冠水した。近年、水害の激甚化・頻発化を踏まえると水害による操業停止が懸念。

・日本国内向けの感知器は100%宮城工場で生産していることから宮城工場の浸水による操業停止の影響は甚大と考え、大規模水害時にも操業を止めないために技術生産部門から経営者へ提案することにより防水壁の設置が実現。

・2019年10月の被災に対し、設計等を短期間で調整
→2020年3月着工→2020年7月に完成。


敷地全体を取り囲む防水壁

《「災害時における指定緊急避難場所の利用に関する協定」の締結》

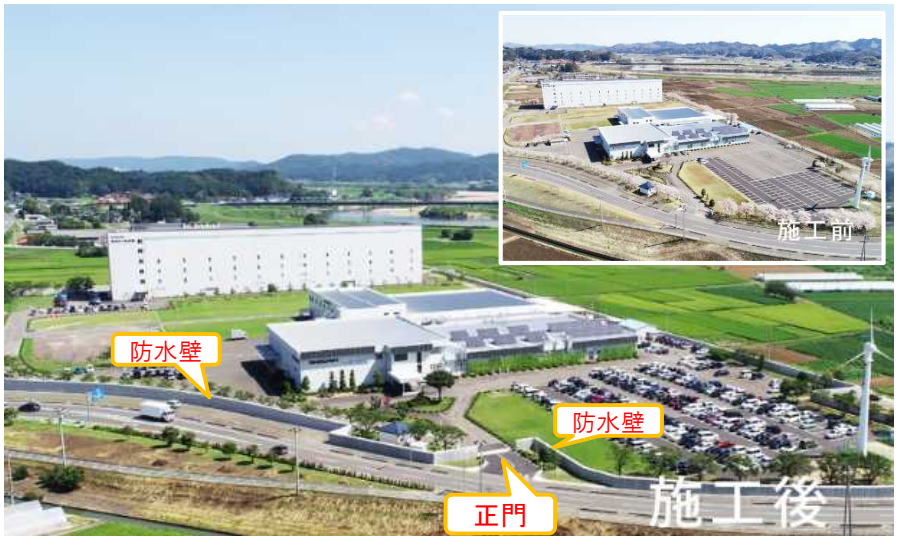


ホーチキ株式会社宮城事業所の付近には、令和元年東日本台風時の浸水被害地区があり、家屋・車両の浸水被害が発生している。

車両については、「り災証明」の対象とならないため、住民の生活再建の障害となった。

本協定は、水害時の地域住民の車両避難場所を提供するものであり、被害軽減・早期生活再建のための協定となる。





阿武川水系河川整備計画【大臣管理区間】の構成

阿武隈川水系

阿武隈川水系河川整備計画【大臣管理区間】の構成

令和7年6月
東北地方整備局

1章　計画の基本的考え方

計画の主旨

本計画は、阿武隈川流域の自然、社会、歴史・文化を踏まえ、安全・安心が持続でき、豊かな自然を次世代へ受け継ぎ、さらには流域の自然と人と社会が調和した活力ある地域を創造する阿武隈川の整備を目指す

計画の基本理念

■安全で安心が持続できる阿武隈川の実現

○洪水、内水、高潮、地震、津波等さまざまな災害から沿川地域住民の生命と財産を守るとともに、渇水に対する備えを充実させ、新たに流域治水の観点も加え、人々が安心して暮らせる安全な阿武隈川の実現を目指す
○また、地域の安全と安心が持続できるよう、流域の自然的、社会的特性を踏まえた継続的・効率的な河川の維持管理、災害の教訓を後世に伝えるように努める

■豊かで多様な自然環境の次世代への継承

○阿武隈川の自然豊かな河川環境と河川景観を次の世代へ引き継ぐため、連携と協働のもと流域一体となった河川環境の保全、再生、創出を図る
○河川環境の整備と保全が適正に実施されるよう、河川環境の適正な管理を行う

■阿武隈川を軸とした人・自然・社会の調和と活力ある地域の創造

○地域の自然環境・社会環境と調和した人と川とのふれあいの場を整備、保全することにより阿武隈川を軸とした地域間交流や参加・連携を積極的に促し、人と河川との良好な関係の構築に根差した活力ある地域の創造を目指す

計画の対象区間

国土交通省の管理区間（大臣管理区間）である249.93kmを対象とする

計画の対象期間

計画対象期間は、令和7年（2025年）度から概ね30年間

2章　流域の概要

阿武隈川の概要

3章　現状と課題

治水

治水に関する事項

■現在の治水安全度は未だ十分ではなく、洪水の流下能力が不足している箇所が多く存在しており、過去に経験した昭和61年（1986年）8月洪水や令和元年東日本台風（2019年10月）と同規模の洪水が発生した場合には、甚大な被害が予想される
【課題】
○阿武隈川の洪水流出特性と治水安全度
○東北地方太平洋沖地震を踏まえた
【課題】
○堤防の整備
○狭窄部における浸水被害
○内水被害
○河川の維持管理
○ダムの維持管理
○危機管理対策
○施設の能力を上回る洪水等への対応

利水

利水に関する事項

■平成6年や平成9年には河川水量の減少により、渇水被害が発生している
また、水質はBOD値は改善傾向にあるものの、流域からの負荷の軽減に努める必要がある
【課題】
○水利用の現状
○流水の正常な機能の維持
○水質

環境

自然環境に関する事項

■ 自然の地形が造り出した景勝地や多種多様な生物が確認されるなど豊かな生態系を育んでおり、この環境を次世代に引き継ぐため、流域が一体となって保全に取り組む必要がある
【課題】
○動植物環境
○景観
○河川の利用
○地域との連携

4章　計画の目標

洪水・高潮・津波等による災害の発生の防止または軽減に関する目標

(1)激甚化・頻発化する洪水への対応
『気候変動によって2℃上昇した場合でも、基準地点福島においては年超過確率概ね1/30規模の降雨、基準地点岩沼においては年超過確率概ね1/70規模の降雨によって発生する洪水を安全に流下させることを目標として、河川整備を実施』

(2)高潮、津波への対応
(3)内水被害への対応
(4)大規模地震等への対応
(5)危機管理体制の強化
→ソフト対策を推進し整備途上段階の施設能力を上回る洪水等が発生した場合においても被害を軽減

河川の適正な利用および流水の正常な機能の維持に関する目標

(1)河川の適正な利用
→水利用の合理化を進め、より適正な水利用が図られるように努める
→地盤沈下に伴う塩水遡上範囲の拡大等を踏まえた適正な管理

(2)流水の正常な機能の維持
→正常流量40m³/sの確保
（舘矢間地点）

(3)水質の保全・改善

河川環境の整備と保全に関する目標

(1)動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出
→動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出については、河川環境全体の底上げを図ることを基本的な考え方とする
→良好な河川環境を保全・創出するため、生物の生息・生育・繁殖の場にかかる指標を定め、定量的な目標を設定
(2)景観の保全
(3)人と河川とのふれあいの場の維持・創出
(4)健全な水循環系及び流砂系の構築に向けた取組

河川の維持管理に関する目標

5章　目標達成に向けた取り組み

河川の整備に関する事項

(1)堤防の整備
・堤防の量的整備
→無堤箇所および断面（堤防高や幅）が不足する箇所において堤防の整備を実施
・堤防の質的整備
→浸透や地震に対する安全性の確保のための堤防整備

(2)狭窄部等の氾濫及び地形特性に応じた治水対策
→地形特性に応じたきめ細かな治水対策により氾濫被害を解消

(3)河道掘削
→河道断面積を拡大するために河道掘削を実施

(4)遊水地の整備
→流域の浸水被害軽減に向けて、阿武隈川上流遊水地群を新たに整備

(5)洪水調節機能の強化

(6)内水対策

(7)施設の機能を上回る洪水を想定した対策
(8)地震・津波対策
(9)水防活動拠点の整備

(1)流水の適正な管理
→塩水遡上範囲の拡大に対するモニタリングの継続や情報共有

(2)既存ダムによる補給

(3)水質の保全・改善
→既設浄化施設及びダム貯水池水質保全施設を適切に運用
流域全体の社会生活に起因する富栄養化の原因物質については、下水道等の関係機関や地域住民と連携を図りその減少に努める

(1)動植物の生息・生育環境の保全・創出
・河道掘削
・樹木伐採

(2)外来種対策

(3)景観に配慮した河川整備

(4)人と河川とのふれあいの場の創出
・河川空間の整備
・水辺のネットワーク整備
・ダム貯水池周辺活性化支援

(5)健全な水循環系及び流砂系の構築に向けた取組
・健全な水循環系の構築に向けた調査研究の推進
・健全な流砂系の構築に向けた取組

(6)環境情報の提供

河川の維持に関する事項

■河川維持管理計画
河川特性を十分に踏まえ、具体的な維持管理の計画を作成し、河川の状態変化に応じた「サイクル型維持管理」を効率的に実施

○河川の維持管理
(1)河川の調査
・水文・水質等観測
・河川状況の把握
・河川の巡視
・洪水後（洪水時）の状態把握

(2)河川管理施設の維持管理
・堤防の維持管理
・護岸の維持管理
・堰、樋門・樋管及び排水機場の維持管理
・樹林帯の維持管理
・その他施設の維持管理

(3)河道の維持管理
・河道管理
・樹木管理

(4)河川環境の維持管理
・河川環境の基本データ
・動植物の生息・生育・繁殖環境の順応的な管理

(5)河川空間の維持管理
・河川空間の保全と利用
・不法占用・不法行為等の防止
・塵芥処理
・環境教育の支援
・河川愛護の啓発

(6)管理の高度化

○ダムの維持管理

○危機管理体制の強化
(1)洪水・高潮時の対応
・洪水予報及び水防警報等
・出水時の巡視
・河川管理施設の操作等

(2)洪水氾濫に備えた社会全体での対応
地震・津波対応
・市町村による避難指示の適切な発令の促進
・住民等の主体的な避難等の促進
・マイ・タイムライン等の作成の支援・普及
・的確な水防活動の促進
・水害リスクを踏まえた土地利用の促進
・防災教育や防災知識の普及

(3)地震、津波対応

(4)水質事故時の対応

(5)渇水時の対応

(6)河川情報の収集・提供

(7)水防活動への支援強化

(8)防災教育の支援、災害教訓の伝承

河川整備を総合的に行うために必要な事項
○流域治水対策の推進
○地域の理解と協力による河川整備
○住民参加と地域との連携による川づくり
○河川整備の重点的、効果的、効率的な実施
→本整備計画策定後の各種施策等の実施にあたり、計画の進捗状況や社会情勢、地域の要請等を把握し、効果的な河川整備を実施。
　また、学識経験者等の意見を踏まえながら定期的に計画のフォローアップを行い、必要に応じて計画を見直す。
○長期的な目標達成に向けた調査・検討